

西東京市財政白書

令和2年度決算版



「いこいな」
©シンエイ／西東京市

令和3年9月



西東京市

企画部財政課

令和2年度決算版の財政白書を作成しました

市民の皆様に西東京市の財政状況をご理解いただくために、令和2年度の決算状況を踏まえた「財政白書」を作成しました。

第1部は、市民の皆様に本市の財政状況をご理解いただくとともに、行財政運営のあるべき姿について、議論していただく際の素材として活用していただくことなどを目的として作成しました。

そして、第2部は、地方財政の健全化に向けた取組の一環として、毎年の本市の財政状況を示すものとして、企業会計に準じた形の「財務書類」を作成しました。対象としている会計範囲が第1部と異なる部分などがありますが、様々な決算情報を網羅的に見ることができることに加え、「財務書類」の情報により、例えば、公共施設等の老朽化対策といった喫緊の課題への対応に必要な不可欠な資産の老朽化の度合いや保有量といった部分も同時に見ることができるようになっております。

また、第3部では、行財政改革や財政健全化法の視点から、持続可能で自立的な財政運営に向けた取組について記載しております。

なお、本書の作成に当たっては、専門用語の使用はなるべく避けるようにしていますが、固有名詞である専門用語については、本書の性格上やむなく使用しています。巻末に用語集を掲載していますので、ご活用ください。

今後も、内容の見直しを継続的に行いながら公表してまいりますので、ぜひ市民の皆様のご意見をお寄せください。



目 次



第1部 普通会計における財政状況

は	じ	め	に	1																		
財	政	の	イ	メ	ー	ジ	2															
1	決	算	の	総	括	4																
2	歳		入	6																		
3	市		税	8																		
4	地	方	交	付	税	10																
5	市		債	12																		
6	歳	出	(目	的	別	経	費)	14												
7	歳	出	(性	質	別	経	費)	16												
8	公		債		費	20																
9	公	営	事	業	会	計	・	公	営	企	業	会	計	へ	の	繰	出	金	22			
10	経	常	収	支	比	率	24															
11	市		債		残	高	28															
12	基		金	30																		
	決	算	カ	ー	ド	(暫	定	版)	32											
	他	市	・	区	(西	東	京	市	に	隣	接	す	る	団	体)	と	の	比	較	34

第2部 統一的な基準による財務書類

は	じ	め	に	39		
1	貸	借	対	照	表	40
2	行政コスト計算書及び純資産変動計算書	42				
3	資金収支計算書	44				
4	財務書類の分析	46				
5	特別会計における分析指標	51				
	【付表】一般会計等財務書類	54				
	【付表】全体財務書類	70				

第3部 財政の健全化に向けた取組

1	行財政改革の取組	82
2	財政健全化法	84
	用語集	86

第1部

普通会計における財政状況

第1部 はじめに

令和2年度決算は、新型コロナウイルス感染症対策事業への取組などにより、12回の補正予算を編成したことで、歳入・歳出総額ともに、約1,000億円となる過去最高の決算額となりました。歳入では、これまで10年連続で増額となっていた市税が減額に転じたものの、国の特別定額給付金及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増のほか、中原小学校校舎等建替事業などの普通建設事業や市税等の減収補てんに伴う地方債借入額の増などにより、増加しました。また、歳出も、公債費や定年退職手当が減となったものの、歳入と連動した特別定額給付金など新型コロナウイルス感染症対策事業のほか、普通建設事業費、扶助費などの増により、増加しました。

一方で、今後の行政需要に目を向けると、待機児童対策、後期高齢者医療・介護保険に係る特別会計への繰出金などの社会保障関係経費の継続的な増加に加え、公共施設やインフラの更新需要が控えており、さらには、新型コロナウイルス感染症の影響などの不確定要素を踏まえると、これらの経費の増加により、市財政を圧迫していく状況が続くと予想されます。

本編では、本市の財政状況について、過去との比較を交えながら、具体的に説明していきます。

第1部では、決算額等は原則として総務省が行う「地方財政状況調査」に基づく「普通会計」の決算数値を使用しています。なお、本市の「普通会計」は、一般会計から一部介護サービス事業に係る経費等を除いた数値です。

本文をご覧になる際は、次の点にご注意ください。

- ※ 令和2年度の数値については、変更になる可能性があります。
- ※ 数値は、原則として上記調査の数値を四捨五入した百万円単位の数値を使用しているため、内数の計が総数と一致しない場合があります。また、本文中の対前年度増減額、対前年度増減率、構成比などについても、百万円単位で計算しています。
- ※ 本文は全て合併後の本市のデータ(平成12年度以降決算額等)を基礎としています。

類似団体との比較は、各市から提供を受けた「地方財政状況調査」に基づく「普通会計」の決算数値を、本市が独自に計算したものです。なお、住民1人当たり決算額の算出に当たっては、令和3年1月1日現在の住民基本台帳人口(本市の場合206,047人)を用いています。また、本文表中における住民1人当たり決算額は、決算数値等と異なり千円単位を使用していますのでご注意ください。

◎「類似団体」とは…

人口規模や産業構造が同じような状況にある市町村のことで、総務省により類型化されています。

本市は「Ⅳ-3」(人口15万人以上の一般市(政令指定都市、中核市、特例市以外の市)で、産業構造はⅡ次・Ⅲ次産業が90%以上かつⅢ次産業が65%以上)という類型に属しています。

「Ⅳ-3」に属する全国の類似団体は32団体で、そのうち都内の類似団体は、立川市・府中市・町田市・小平市・日野市・東村山市・西東京市の7市です。

なお、スペースの都合上、本文表中では、類似団体を「類団」と略していることがあります。

財政のイメージ

市の財政を家計に例えると…？ 年収は約1,022万円・年間支出は約996万円で黒字

『財政』とは何でしょうか？

新聞やテレビで、「財政難」、「行財政改革」といった単語などで、近年、耳にする機会の多くなった言葉です。しかし、「その内容は？」と聞かれたら、何となくイメージは湧くものの、上手く説明するのが難しい言葉ではないでしょうか？

『財政』とは、国や地方公共団体が行政活動や公共政策の遂行のために行う資金の調達・管理・支出などの『経済活動』です。つまり、『市の財政』とは『市が行う経済活動』を意味します。

みなさんの生活の中では、『家計』という経済活動が一番馴染みがあるのではないのでしょうか？

そこで、本市の『財政』をイメージしやすいように、令和2年度決算額を、1万分の1に縮小して『家計』に置き換えてみました。『市の財政』と『家庭の家計』では、仕組みが異なる部分もありますが、これで財政状況を見てみましょう。



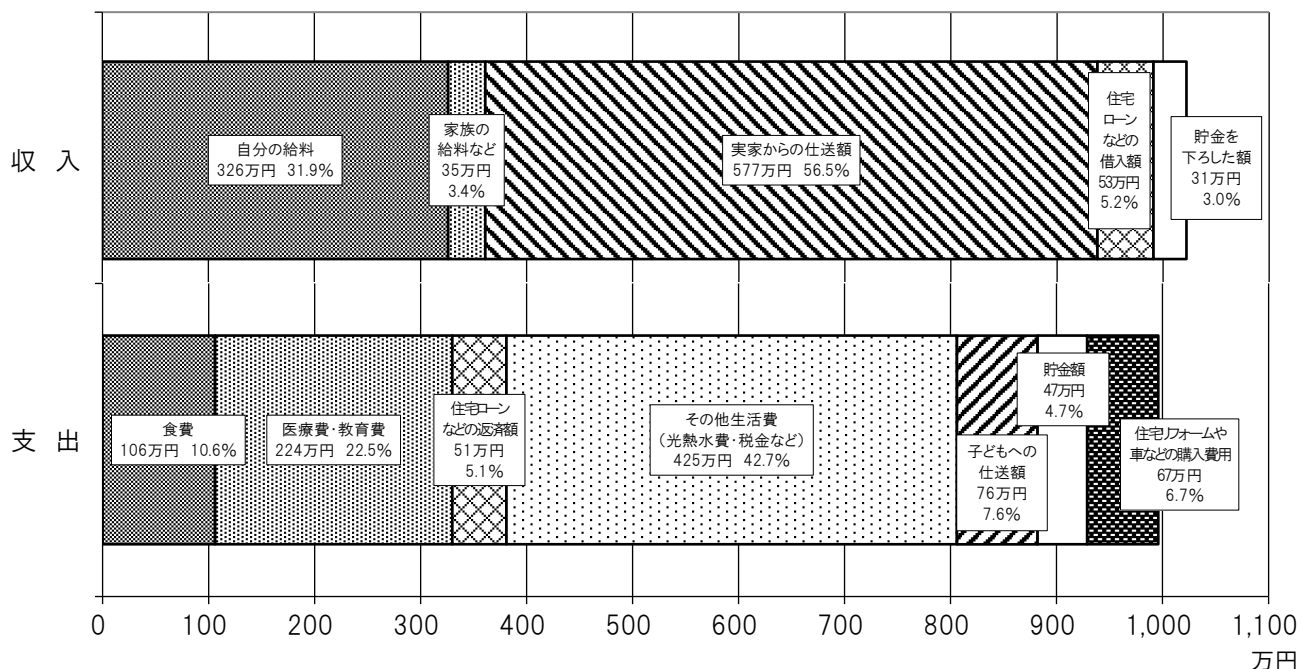
<令和2年度の西東京市の家計状況>

－ 表中の※印は、市の歳入・歳出に置き換えた時の項目です。－

(上段;年額、下段;月額)

		令和2年度	令和元年度	増減額
収入		1,022 万円	722 万円	300 万円
基本的 収入	小計	938 万円	670 万円	268 万円
	自分の給料	326 万円	327 万円	△ 1 万円
	※市税	(271,667 円)	(272,500 円)	(△ 833 円)
	家族の給料など	35 万円	38 万円	△ 3 万円
	※自主財源(市税、基金繰入金を除いたもの)	(29,167 円)	(31,667 円)	(△ 2,500 円)
その他 の収入	小計	84 万円	52 万円	32 万円
	住宅ローンなどの借入額 ※市債	53 万円	37 万円	16 万円
	貯金を下ろした額 ※基金繰入金	31 万円	15 万円	16 万円
支出		996 万円	708 万円	288 万円
食費		106 万円	102 万円	4 万円
※人件費		(88,333 円)	(85,000 円)	(3,333 円)
医療費・教育費		224 万円	216 万円	8 万円
※扶助費		(186,667 円)	(180,000 円)	(6,667 円)
住宅ローンなどの返済額		51 万円	56 万円	△ 5 万円
※公債費		(42,500 円)	(46,667 円)	(△ 4,167 円)
その他生活費(光熱水費・税金など)		425 万円	196 万円	229 万円
※物件費、補助費など		(354,167 円)	(163,333 円)	(190,834 円)
子どもへの仕送額		76 万円	75 万円	1 万円
※繰出金		(63,333 円)	(62,500 円)	(833 円)
貯金額		47 万円	26 万円	21 万円
※積立金		(39,167 円)	(21,667 円)	(17,500 円)
住宅リフォームや車などの購入費用 ※投資的経費		67 万円	38 万円	29 万円
現在の貯金残高(『自分の給料と家族の給料などの総額』の約28%)		102 万円	86 万円	16 万円
現在のローン残高(『自分の給料と家族の給料などの総額』の約1.5倍)		553 万円	548 万円	5 万円

西東京市の家計状況



◎西東京市の家計の状況を見てみましょう

まず、収入では、自力で得ることができる**自分の給料**(市税)と**家族の給料など**(市税などを除いた自主財源)が、収入全体のおよそ4割となっています。一方で、**実家からの仕送額**(市債を除いた依存財源)は全体のおよそ6割となります。この実家からの仕送額は、国や東京都からの補助金などが含まれます。これは国や東京都の施策や基準に左右されることもあり、額の大小こそありますが、本市に限らず、どの市区町村も例外なく受けています。

次に、支出を見てみます。

日常生活で必ず必要となる**食費**(人件費)、**医療費・教育費**(扶助費)、**住宅ローンなどの返済額**(公債費)が、支出全体のおよそ4割を占めています。これらの支出は市が任意で金額を変えることが難しく、「義務的経費」と呼ばれるものです。さらに、家計で言うところの光熱水費・税金などにあたる**その他生活費**(物件費・補助費等)を合わせると、生活費に相当する部分が全体の8割を超えます。

子どもへの仕送額は、『財政』における一般会計から特別会計への繰出金になります。

親世帯から独立した子どもは、基本的には生計は別となり、自立した独立の家計になります。しかし、子どもが自分で全ての生活費などを賄えればいいのですが、そうでない場合には、親の援助が必要となる場合があります。

住宅リフォームや車などの購入費用は、『財政』でいう普通建設事業費などの投資的経費になります。

まとまった額の支出が必要になるので、貯金を下ろしたり(基金繰入金)、住宅ローンなど(市債)を組むことになります。ローンを組む場合は、多く借りてしまうと、先々の返済額が大きくなり、生活が圧迫されてしまうので、借入額と返済額のバランスを上手に取らなければなりません。そのため、家計が苦しいときには大きな買い物を控えるように、一般的には財政状況が厳しい時には投資的経費は減少します。

貯金額は、『財政』でいう積立金になります。

例えば、子どもの就学費用に充てるために貯金をする、旅行に行くために貯金をする、ボーナスが多く入ったので貯金をするというように、貯金には目的や理由があります。

『財政』も同じで、目的ごとに基金を設けて積立てをしています。一方では貯金をしながら、一方では貯金を下ろしているのはそのためです。また、積み立てるお金も前年度の黒字の半分や土地を売却したお金など、一時的な収入を中心に積立てしています。

なお、生活費が足りなくて貯金を下ろすのと、目的を実現する時期が来たので貯金を下ろすのとでは、少し意味合いが違います。貯金を下ろした金額だけでなく、その内容にも着目しなければなりません。

1 決算の総括

**歳入・歳出決算額はともに約1,000億円となる過去最高額
実質収支・単年度収支・実質単年度収支は前年度を上回る**

◎歳入・歳出ともに前年度から増加しました

令和2年度の普通会計決算は、歳入面では、これまで10年連続で増額となっていた市税が減額に転じたものの、国の特別定額給付金及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増のほか、中原小学校校舎等建替事業などの普通建設事業や市税等の減収補てんに伴う地方債借入額の増などから、1,022億3,100万円(対前年度比300億3,800万円・41.6%増)となりました。

一方、歳出面では、公債費や定年退職手当が減となったものの、歳入と連動した特別定額給付金など新型コロナウイルス感染症対策事業のほか、普通建設事業費、扶助費などが増となったことから、995億9,400万円(対前年度比288億1,300万円・40.7%増)となりました。

(単位:百万円、%) (単位:千円、%)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	2年度住民1人当たり決算額		
											西東京市	都内類団	都内26市
歳入決算額	67,944	65,618	66,776	68,529	75,832	70,415	71,805	75,743	72,193	102,231	496.2	515.8	513.5
歳出決算額	66,674	64,232	65,084	67,100	74,178	68,746	70,148	74,451	70,781	99,594	483.4	498.1	496.3
形式収支	1,271	1,386	1,692	1,429	1,654	1,670	1,658	1,292	1,412	2,636	12.8	17.7	17.2
翌年度へ繰り越すべき財源	299	10	184	19	218	226	120	20	0	770	3.7	2.9	2.4
実質収支	971	1,376	1,508	1,409	1,436	1,444	1,538	1,273	1,412	1,866	9.1	14.8	14.8
単年度収支	△177	404	132	△98	27	8	94	△265	140	454	2.2	3.2	4.6
積立金	592	622	906	968	1,020	924	1,052	1,171	819	945	4.6	5.9	5.1
繰上償還額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.1	0.0
積立金取崩額	700	704	900	1,100	853	1,672	1,310	1,170	800	600	2.9	6.0	3.7
実質単年度収	△285	322	138	△230	194	△740	△165	△265	159	798	3.9	3.2	5.9
実質収支比率	2.5	3.5	3.9	3.7	3.7	3.7	3.9	3.3	3.6	4.7	4.7	7.5	7.2

※実質収支比率についての他団体との比較は、住民1人当たり決算額ではなく、決算額の加重平均により算出したものです。

◎実質収支・単年度収支・実質単年度収支はいずれも前年度を大きく上回る

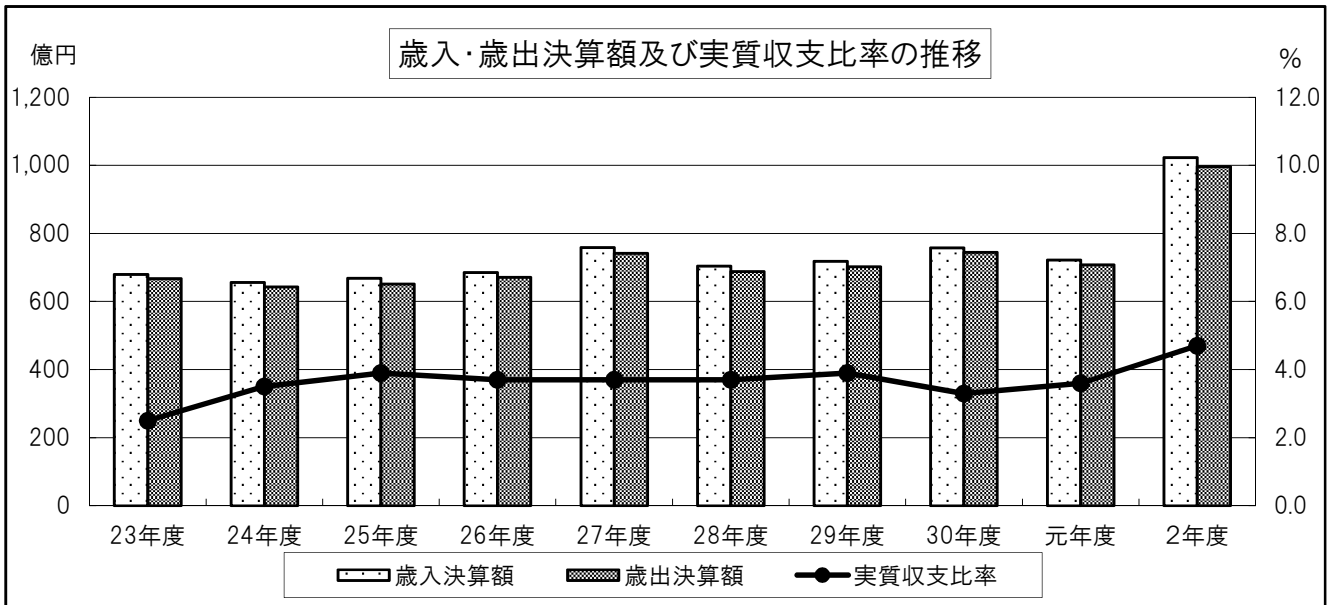
実質収支は、18億6,600万円(対前年度比4億5,400万円・32.2%増)となりました。なお、実質収支には、前年度に国や東京都から多く交付された補助金などの翌年度に返還しなければならない金額が含まれており、令和2年度は、その額が約6億円となっています。また、単年度収支及び実質単年度収支の黒字幅も前年度を大きく上回りました。

◎実質収支比率は適正な範囲で推移しています

令和2年度は、前年度より1.1ポイント上がり、4.7%となりました。

実質収支比率は、経常的な一般財源を基本とした場合の標準的な財政規模(標準財政規模)に対する実質収支額の割合で、一般的にはおおむね3.0%から5.0%程度が適当であるとされています。





～ちょっとブレイク～

◎いろいろな収支があるけど、何が違うの？

単純にその年度の歳入決算額から歳出決算額を引いた額が「**形式収支**」となります。この「**形式収支**」中には、年度内に終了しなかった事業の翌年度に支出する額(翌年度へ繰り越すべき財源)が含まれています。この財源は、翌年度に必ず支出することが決まっているので、その分を「**形式収支**」から引くと、今年度の実質的な収支となる「**実質収支**」になります。この「**実質収支**」がその年度の黒字・赤字を見るときに大切になります。

なお、本市の「**実質収支**」は、毎年度黒字です。



さらに、「**実質収支**」には、繰越金の一部として歳入された額(前年度の実質収支)が含まれていますので、その分を引いた後の額を「**単年度収支**」といい、その年度内の歳入と歳出だけの収支を表しています。そして「**単年度収支**」から、ローンなどの繰上返済(繰上償還額)、貯金(基金積立額)や貯金の引き落とし(基金取崩額)など、後年度の財政運営に影響のある要素を除いた、純粋にその年度内の収入と支出だけの収支を「**実質単年度収支**」といいます。

「**単年度収支**」は、その年の「**実質収支**」の黒字額が、前年度の「**実質収支**」の黒字額を下回ると赤字となり、「**単年度収支**」が赤字であっても「**実質単年度収支**」が黒字になることもあります。

(単位:百万円)

歳入 決算額 (102,231)	今年度の収入額 (99,448)	基金 取崩額 (600)	前年度の 実質収支 (1,412)	翌年度へ 繰り越す べき財源 (770)
歳出 決算額 (99,594)	今年度の支出額 (98,650)	繰上 償還額 (0)	基金 積立額 (945)	
		形式収支 (2,636)		
		実質収支 (1,866)		
		単年度収支 (454)		
		実質単年度収支 (798)		

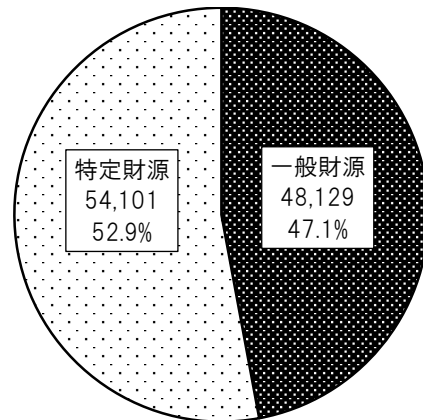
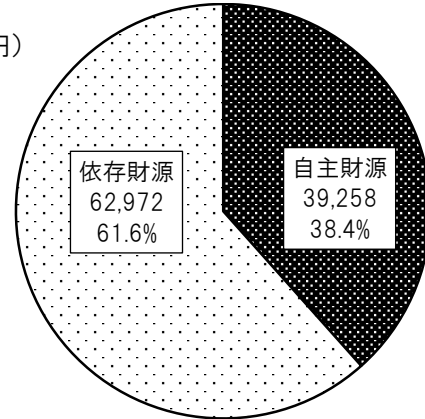
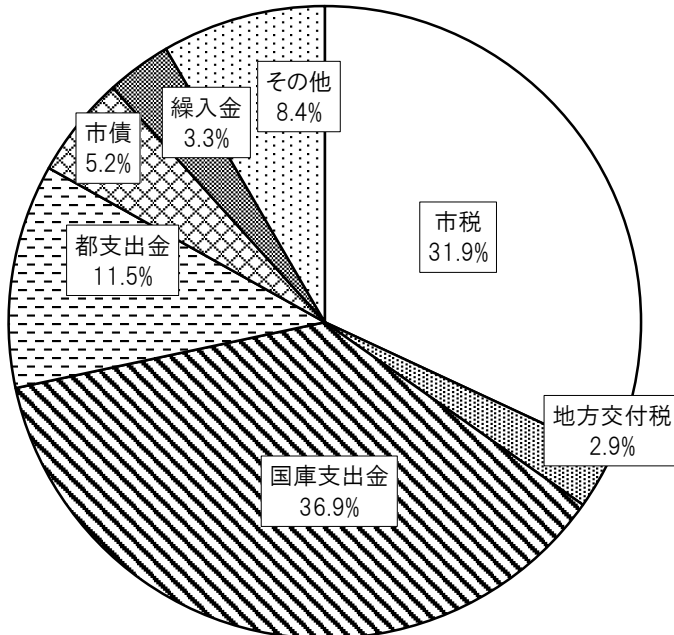
※数値は左ページの表中の額を使用しています。
 ※図は、いろいろな収支を分かり易くイメージにしたものですので、実際の数値とイラストの大きさなどは合致していません。

2 歳入

国庫支出金・都支出金が大幅に増加し 歳入総額は過去最大

市が行政サービスを行うための財源となる歳入には、様々なものがあります。その中でも、市税、国庫支出金、都支出金及び市債の歳入に占める割合は特に高く、市にとって主要な財源であることが分かります。

令和2年度決算における歳入の内訳 (単位:百万円)



※その他の内訳は、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、自動車税環境性能割交付金、法人事業税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰越金、諸収入です。

◎市税が西東京市の基幹的な歳入です

例年、歳入の中で多くの割合を占めるのが市税です。基幹的な歳入である市税収入の動向が歳入面における市の財政状況を大きく左右することになります。ただし、令和2年度決算においては、市税が減額に転じた一方で、特別定額給付金や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増などにより、国庫支出金が歳入の中で最も多くの割合を占めています。

◎「自主財源」、「一般財源」の割合が重要です

歳入については、2つの視点での分類があります。1つは「市が自らの権限で収入することができるかどうか」という視点で「自主財源と依存財源」に、もう1つは、「財源の使い道が特定されているかどうか」という視点で「一般財源と特定財源」に分けることができます。

市の財政運営の自立性と柔軟性を確保するためには、自らの権限で収入することができる「自主財源」、使い道が特定されていない「一般財源」、それぞれの割合が高いことが必要です。市税は「自主財源」かつ「一般財源」であり、歳入の中で多くの割合を占めていることから、最も重要で貴重な歳入といえます。

◎自主財源比率、一般財源比率ともに減となりました

自主財源比率とは、歳入に占める自主財源の割合です。令和2年度は、38.4%で対前年度比14.3ポイント減となりました。その主な要因は、自主財源である繰入金などが増加した以上に、依存財源である国庫支出金・都支出金や市債が大幅に増加したことなどがあげられます。

一般財源比率とは、歳入に占める一般財源の割合です。令和2年度は、47.1%で対前年度比16.4ポイント減となりました。その主な要因は、一般財源は、地方特例交付金や地方交付税などが減少した一方で、地方消費税交付金などの税連動交付金が増になりましたが、それ以上に国庫支出金や都支出金などの特定財源が大幅に増加したことなどがあげられます。

(単位:百万円、%) (単位:千円、%)

自主 一般		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	2年度住民1人当たり決算額		
												西東京市	都内類団	都内26市
○	市 税	30,108	30,294	30,565	31,107	31,419	31,554	31,708	32,106	32,727	32,632	158.4	171.3	175.0
○	地方譲与税	302	285	272	260	264	274	273	262	268	275	1.3	1.6	1.6
○	税連動交付金	2,278	2,295	2,602	3,264	5,121	4,317	4,635	3,947	3,736	4,729	23.0	24.6	24.7
○	地方特例交付金	363	177	165	142	139	138	149	175	607	256	1.2	1.2	1.1
○	地方交付税	5,320	5,015	4,476	4,204	3,697	3,006	3,030	3,087	3,053	2,948	14.3	7.7	10.1
○	交通安全対策特別交付金	23	22	22	19	19	19	18	17	16	18	0.1	0.1	0.1
○	分担金及び負担金	316	371	397	367	604	559	606	630	536	361	1.8	1.5	1.8
○	使用料	563	556	565	574	577	644	645	648	516	367	1.8	2.8	2.9
○	手数料	414	413	419	406	412	414	426	435	442	466	2.3	3.8	3.8
	国庫支出金	9,416	9,574	10,016	10,472	11,541	11,928	12,141	12,391	13,074	37,675	182.8	187.2	185.4
	都支出金	7,217	7,685	8,082	8,108	8,372	8,622	9,097	9,179	9,711	11,710	56.8	57.1	59.7
○	財産収入	273	363	225	249	324	56	63	560	321	199	1.0	1.0	1.0
○△	寄附金	7	38	2	19	160	96	139	116	92	89	0.4	1.4	0.9
○△	繰入金	3,027	1,764	2,080	2,629	2,426	2,774	2,360	2,328	1,753	3,390	16.5	12.9	8.6
○	繰越金	1,511	1,271	1,386	1,692	1,429	1,654	1,670	1,658	1,292	1,412	6.9	12.0	11.4
△△	諸収入	917	355	432	389	426	393	435	446	386	391	1.9	7.1	5.7
△	市 債	5,889	5,138	5,071	4,627	8,902	3,969	4,408	7,759	3,662	5,313	25.8	22.4	19.0
合	計	67,944	65,618	66,776	68,529	75,832	70,415	71,805	75,743	72,193	102,231	496.2	515.8	513.5
自	主 財 源 比 率	54.4	53.9	54.0	54.6	49.8	54.1	52.9	51.3	52.7	38.4	38.4	41.4	41.1
一	般 財 源 比 率	67.5	68.5	67.9	67.1	61.6	65.4	64.5	61.7	63.5	47.1	47.1	48.1	48.6

※「自主」欄の「○」はその科目が主に「自主財源」で、「△」はその科目が「自主財源」と「依存財源」の両方で構成されていることをそれぞれ示しています。また、「一般」欄の「○」はその科目が主に「一般財源」で、「△」はその科目が「一般財源」と「特定財源」の両方で構成されていることをそれぞれ示しています。

※税連動交付金の内訳は、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、自動車税環境性能割交付金、法人事業税交付金です。

※自主財源比率及び一般財源比率についての他団体との比較は、住民1人当たり決算額ではなく、決算額の加重平均により算出したものです。

◎歳入決算額は合併以降最高の決算額になりました

令和2年度の歳入決算額は、1,022億3,100万円(対前年度比300億3,800万円・41.6%増)となりました。

主要な項目ごとに見てみると、まず、基幹的収入である**市税**は、これまで10年連続で増額となっていました。が、326億3,200万円(対前年度比9,500万円・0.3%減)となりました。

税連動交付金は、地方消費税交付金や株式等譲渡所得割交付金が増加したことなどにより、47億2,900万円(対前年度比9億9,300万円・26.6%増)となりました。

地方交付税は、基準財政収入額、基準財政需要額がともに増となりましたが、基準財政収入額の増加が基準財政需要額の増加を上回ったため、交付基準額が減となり、29億4,800万円(対前年度比1億500万円・3.4%減)となりました。

国庫支出金と都支出金は、国や東京都の施策に左右されやすい、依存財源・特定財源の代表的なものです。国の特別定額給付金や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などの補助金が増加したことにより、国庫支出金は376億7,500万円(対前年度比246億100万円・188.2%増)、都支出金は117億1,000万円(対前年度比19億9,900万円・20.6%増)となりました。

繰入金は、33億9,000万円(対前年度比16億3,700万円・93.4%増)となりました。繰入金は、特別会計からの繰入金と財政調整基金など基金からの繰入金とに大別できます。特別会計からの繰入金は、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計からの繰入金が増加しました。基金からの繰入金は、財政調整基金からの取崩しを抑制した一方、都市計画事業基金を設置したことによるまちづくり整備基金からの繰入金の増などにより増加しました。

市債は、中原小学校校舎等建替事業に係る教育債が増加したことなどにより、53億1,300万円(対前年度比16億5,100万円・45.1%増)となりました。

3 市税

10年連続で増となっていた収入額・徴収率が減少 今後の市税確保の先行きは引き続き不透明

市税は、地方公共団体の行政運営に要する一般的な経費を賄うために、法律や市条例の定めるところにより、地域内の住民、企業などから納めていただく税金です。地方公共団体の政策に係る経費は、その地方公共団体の財源で賄うことが原則であり、市税はその中心となるものです。

(単位:百万円、%) (単位:千円、%)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	2年度住民1人当たり決算額			
											西東京市	都内類団	都内26市	
決 算 額	個人市民税	13,889	14,137	14,219	14,405	14,615	14,679	14,839	15,132	15,489	15,598	75.7	73.5	75.7
	法人市民税	1,684	1,856	1,648	1,717	1,873	1,664	1,501	1,466	1,513	1,188	5.8	9.5	9.0
	固定資産税	11,107	10,795	11,052	11,301	11,426	11,687	11,857	11,973	12,124	12,217	59.3	69.1	70.0
	軽自動車税	78	79	81	83	85	107	112	115	122	130	0.6	0.9	1.1
	市たばこ税	960	955	1,050	1,034	1,023	998	954	945	967	963	4.7	4.9	5.2
	都市計画税	2,391	2,472	2,515	2,565	2,397	2,418	2,445	2,476	2,512	2,536	12.3	12.8	13.1
	合計	30,108	30,294	30,565	31,107	31,419	31,554	31,708	32,106	32,727	32,632	158.4	171.3	175.0
徴収率	95.8	96.1	96.4	96.9	97.3	97.8	98.3	98.4	98.7	98.5	98.5	98.4	98.6	

※数値は現年課税分と滞納繰越分(課税年度の属する歳入年度内に納付されなかった市税)の合算額です。
 ※徴収率について他団体との比較は、住民1人当たり決算額ではなく、決算額の加重平均により算出したものです。
 ※類似団体の中には、本市において歳入実績のない税目があるため、合計額と内訳は合致しません。

◎個人市民税と固定資産税で市税収入全体のおよそ9割を占めています

市税は、歳入に占める割合が大きく、かつ、全額が一般財源であることから、最も重要で貴重な歳入といえます。その内訳を見てみると、個人市民税が最も大きく、次いで、固定資産税、都市計画税、法人市民税と続きます。なかでも個人市民税と固定資産税が全体のおよそ9割を占め、法人市民税は1割に満たないことが特徴です。

◎新型コロナウイルス感染症の影響により市税の確保は引き続き厳しくなることが予想されます

令和2年度の市税収入は、326億3,200万円(対前年度比9,500万円・0.3%減)となり、11年ぶりに減額に転じました。税目ごとに見てみると、**個人市民税**については、雇用環境の改善による納税義務者の増加などにより、155億9,800万円(対前年度比1億900万円・0.7%増)となりました。**法人市民税**については、主要法人の動向などにより、11億8,800万円(対前年度比3億2,500万円・21.5%減)となりました。

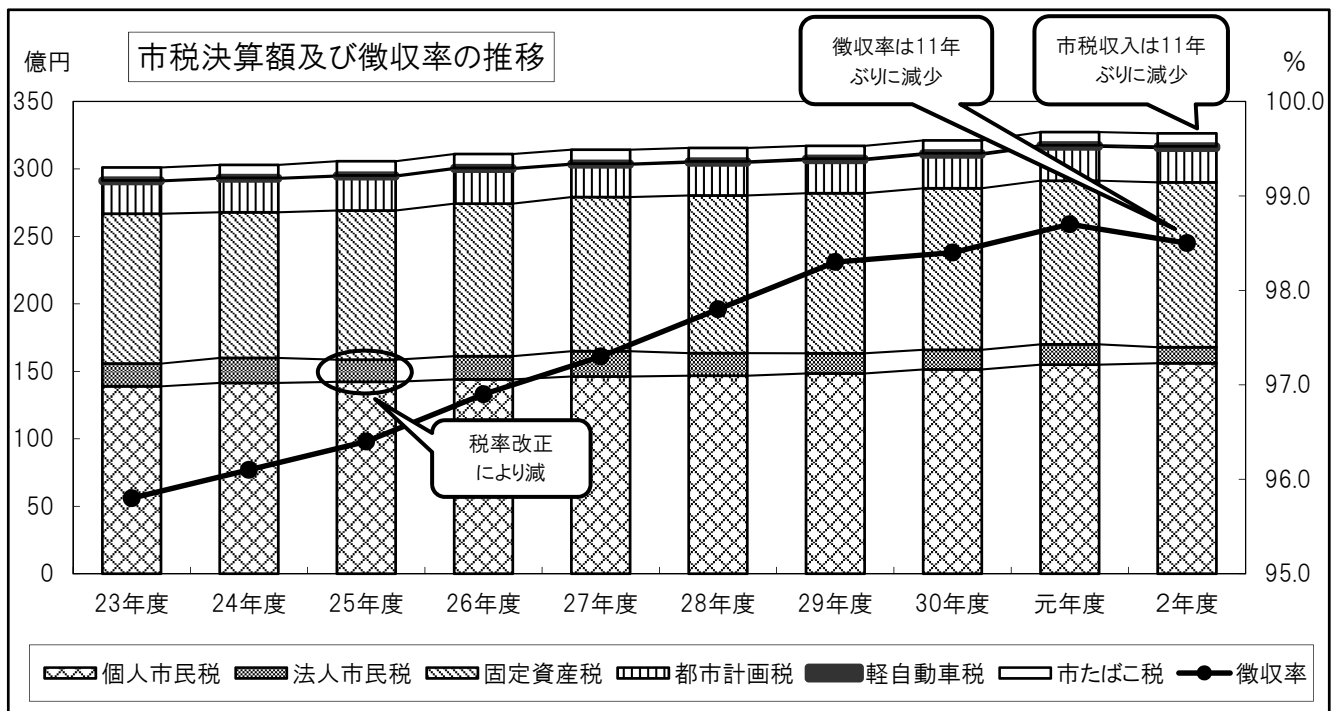
また、**固定資産税**については、非住宅用地の減があったものの、新築家屋の増などにより122億1,700万円(対前年度比9,300万円・0.8%増)となりました。**都市計画税**については、25億3,600万円(対前年度比2,400万円・1.0%増)となりました。

その他の税目を見てみると、**軽自動車税**については、軽四輪車の登録増により、1億3,000万円(対前年度比800万円・6.6%増)。**市たばこ税**については、健康志向の高まりなどを背景としたたばこ離れによるもので、9億6,300万円(対前年度比400万円・0.4%減)となりました。

市の基幹的収入である市税収入については、新型コロナウイルス感染症の影響による雇用情勢や景気動向など先行きが不透明であり、引き続き市税収入の確保が厳しくなることが予想されます。今後も社会保障経費が引き続き増加することも予想されるため、税と行政需要の双方に目を向けつつも、行財政改革を推進していくことがとても重要です。



西東京市では、市税の現状について市民の皆様に知っていただくために「市税白書」を作成しています。市税は、財政とは切り離せない重要なものです。市税白書では、税目ごとの課税額、納税義務者数の推移など、より詳細なデータを掲載しています。市のホームページ上でダウンロードすることもできますので、是非ご活用ください。



◎過去10年間の推移は…

過去10年間の推移を見てみると、まず、**個人市民税**は、平成20年9月以降の世界的な金融経済危機により、平成23年度までは減収に転じておりましたが、平成24年度からは9年連続で増加しました。

法人市民税は、特に景気などに大きく左右されるという特徴があり、平成21年度に大きく落ち込みました。その後、徐々に回復してきていましたが、税率改正の影響で平成25年度は減少しました。平成26年度から景気の回復により増加しましたが、平成28年度からは、主要法人の動向により減少していました。令和元年度は増加しましたが、令和2年度に再び減少しました。

固定資産税は、土地や家屋などの固定資産を所有している人に対して課税される税です。そのため、景気などに左右されることの少ない比較的安定した財源とされています。土地と家屋については3年間ごとに評価替えが行われており、過去10年間では、平成24、27、30年度に評価替えが行われました。

都市計画税は、都市計画事業を行うために課税される目的税であり、地方税法で定められた制限税率(0.3%)の範囲内で、地域の実情に応じて条例で税率を定め、都市計画事業の需要を踏まえ、3年間ごとに見直しを行います。平成24年度は税率改正の影響で増加し、その後は新築家屋の増などにより増加が続いていましたが、平成27年度は税率を引き下げたことにより減となりました。なお、平成26年度から収収額が都市計画事業費を上回りましたので、上回った分については、基金に積み立て、後年度の都市計画事業の財源として活用していきます。

◎徴収率は11年ぶりに減少

徴収率は、合併後平成21年度を除き、毎年度上昇傾向にありましたが、令和2年度は対前年度比0.2ポイント減の98.5%となり、11年ぶりに減少となりました。今後も基幹収入である市税の確保と公平性の観点から、徴収体制の強化に努めます。

～ちょっとブレイク～

◎徴収率0.1ポイントがいかにか大きい

令和2年度の市税徴収率は、98.5%、市税収入実績額は、326億3,200万円でした。一方、課税額は、331億1,900万円でしたので、これを徴収率0.1ポイントあたりに換算すると3,312万円にもなります。

表には載っていませんが、合併当初の平成12年度の徴収率は89.9%でしたので、令和2年度にはそこから8.6ポイントも増加しています。

もしも、いまだに89.9%だったと仮定した場合と比較すると、その差は28億4,800万円にもなります。このように、徴収率向上に向けた努力を積み重ね、着実に徴収率を上げていくことは、非常に大きな影響額として表れてくるのです。



4 地方交付税

基準財政需要額、基準財政収入額ともに増となるも、普通交付税は2年連続で減少

地方交付税は、地域間の財源の不均衡を調整して均衡化し、すべての地方公共団体が一定水準の行政サービスを提供できるように、国が財源を保障することを目的として交付される一般財源です。

地方交付税には、「普通交付税」と「特別交付税」の2種類があります。

【普通交付税】…交付税総額の94%を財源

◎標準的に算定された「財源不足」に対して交付されます

普通交付税は、地方公共団体ごとに「基準財政需要額」と「基準財政収入額」を算出し、基準財政需要額が基準財政収入額を上回る地方公共団体に交付されます。基準財政需要額とは、その地方公共団体の自然的・地理的・社会的条件において標準的に行われる行政経費とされています。また、基準財政収入額は、標準的な一般財源として収入される経費とされています。

令和2年度における都内26市の算定結果は、令和元年度に引き続き、交付団体が17市、不交付団体が9市で、本市は交付団体でした。

	(単位:百万円)										(単位:千円)		
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	2年度住民1人当たり決算額		
											西東京市	都内類団	都内26市
地方交付税	5,320	5,015	4,476	4,204	3,697	3,006	3,030	3,087	3,053	2,948	14.3	7.7	10.1
普通交付税	4,807	4,590	4,045	3,832	3,328	2,668	2,704	2,731	2,710	2,613	12.7	7.1	9.2
特別交付税	513	426	431	372	370	337	327	355	343	334	1.6	0.6	0.9
臨時財政対策債	3,573	3,663	3,688	3,071	2,150	2,212	2,497	2,790	2,133	1,883	9.1	5.8	5.5
合計	8,893	8,679	8,164	7,275	5,847	5,218	5,527	5,876	5,187	4,831	23.4	13.5	15.6
財政力指数	0.902	0.870	0.872	0.877	0.888	0.898	0.906	0.907	0.905	0.908	0.908	1.006	1.000

※平成23年度からの特別交付税には、『震災復興特別交付税』が含まれています。

※各年度の財政力指数は、当該年度を含めた直近3ヶ年の平均です。

※各年度の臨時財政対策債は「発行可能額」であり、実際の「発行額」(P12「5 市債」を参照)とは額が異なる年度があります。

※財政力指数についての他団体との比較は、住民1人当たり決算額ではなく、加重平均により算出したものです。

◎普通交付税額は減少しました

普通交付税は、26億1,300万円(対前年度比9,700万円・3.6%減)となりました。

基準財政需要額は、公債費における合併特例債、地域の元気創造事業費などが減となったものの、社会福祉費、高齢者保健福祉費などが増となったことにより、全体では増となりました。一方で、**基準財政収入額**も、株式譲渡所得割交付金、自動車取得税交付金などが減となったものの、地方消費税交付金、市民税所得割などが増となったことにより、全体では増となりました。基準財政収入額の増が基準財政需要額の増を上回ったことから、普通交付税は減少しました。

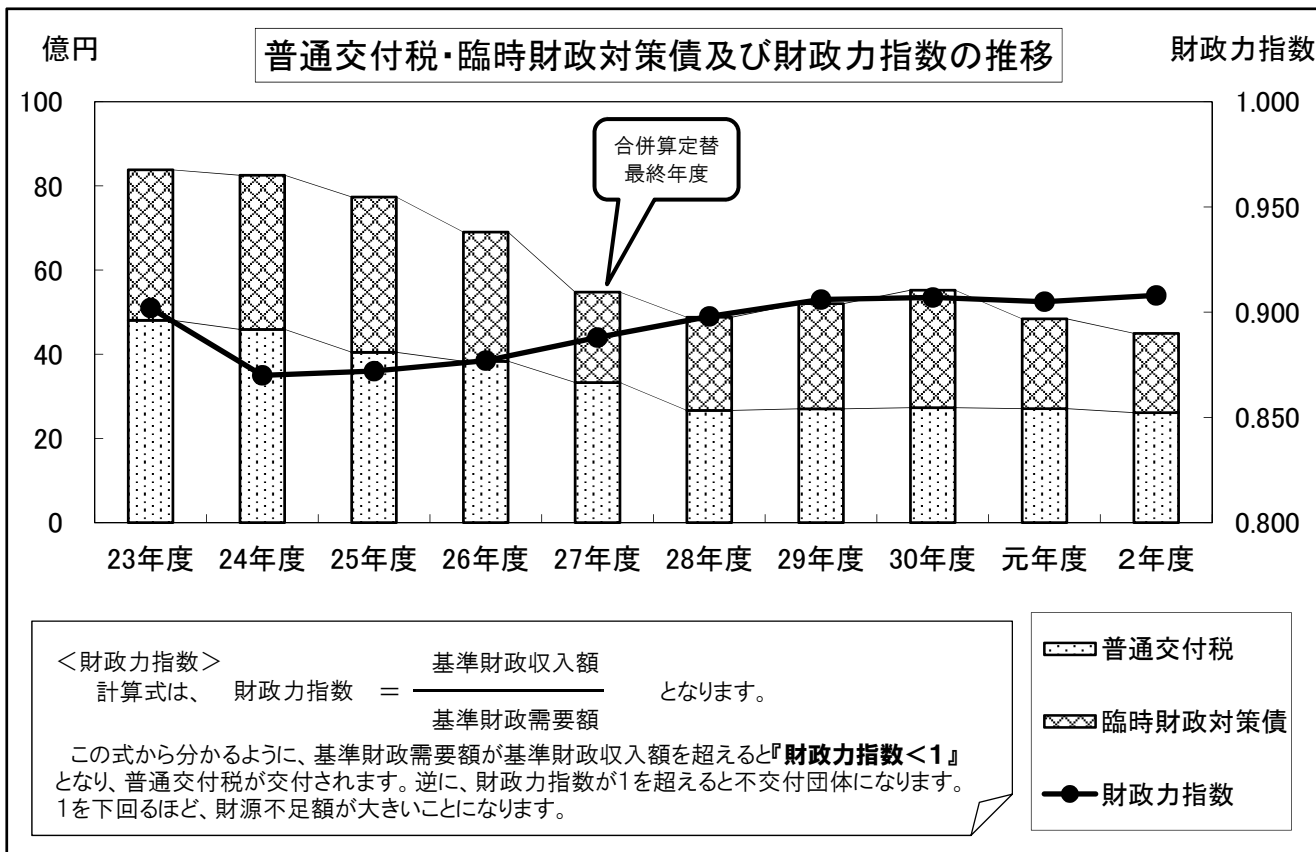
住民1人当たりの決算額を都内類似団体と比較してみると、本市の普通交付税は都内類似団体の約1.8倍となっています。そこには、西東京市を含む都内類似団体のうち、2市は普通交付税の不交付団体という背景があります。

なお、令和2年度の地方財政計画では、臨時財政対策債は対前年度比3.6%減で、前年度から引き続き発行が抑制されました。

【特別交付税】…交付税総額の6%を財源

◎普通交付税で捕捉されない特別な財政需要に対して交付されます

特別交付税は、普通交付税に算入されない地方公共団体ごとの特殊事情や、災害などにより発生した財政負担などを補うために交付されます。令和2年度は、地方公営企業等職員に係る基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費及び地方創生の推進に要する経費などの減により、3億3,400万円(対前年度比900万円・2.6%減)となりました。



～ちょっとブレイク～

◎「基準財政需要額」ってなに?!

全国の地方公共団体はそれぞれ、位置や面積、気候も異なりますし、人口数やその平均年齢も違えば、中心産業、学校数、医療費など、その状況は多様ですよね。そういった各団体の諸条件を考慮しつつ、一定の算式で分野ごとに計算し合計したものが基準財政需要額です。つまり「全国的に見た合理的で妥当な水準の行政サービス」を各自治体が提供するために必要な金額です。これは、各地方公共団体の実際の予算額でも決算額でもありません。

具体的な金額を見てみましょう。

令和2年度の本市の小学校費の基準財政需要額は、9億6,400万円でした。これは、普通交付税の算定において、西東京市という団体が全国的に見た合理的で妥当な水準の行政サービスを提供するには、小学校費の支出分は9億6,400万円であろう、ということです。しかし、この額はあくまで一定の算式に当てはめて計算した理論上の額ですので、実際の支出額とは異なるわけです。事実、令和2年度に一般財源(国・都支出金等の特定財源を除いたもの)で支出した本市の小学校費は14億7,900万円でした。

そもそも、交付税はどのような分野にも使える一般財源であり、使う目的が定まっている特定財源ではありません。このようなことから、基準財政需要額とは、普通交付税を算定するための理論上の支出額であり、算入された各分野の額が、その分野に実際に使われるということではないのです。



5 市債

普通債借入額は教育債の増により増加 11年ぶりに減収補てん債を発行

市債とは、地方債のうち市が発行するもので、複数年度にわたって償還(返済)するものを言い、いわゆる「借金」のことです。市債には、目的に応じた様々なメニューがありますが、大別すると、公園、都市計画道路の整備や公共施設の建設事業などの財源を補てんする建設地方債(普通債)と、国策により生じた財源不足を補てんする地方債の2種類があります。

(単位:百万円、%)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
市債借入額	5,889	5,138	5,071	4,627	8,902	3,969	4,408	7,759	3,662	5,313	3,897	4,476	1,180
地方債区分別													
減収補てん債										318			
臨時財政対策債	3,573	3,663	3,688	3,071	2,050	2,212	2,497	2,790	2,133	1,883	2,510	2,612	
合併特例債	118												
普通債	2,198	1,475	1,383	1,557	6,852	1,757	1,911	4,969	1,529	3,111	1,387	1,864	1,180
参考													
交付税算入見込額	3,655	3,663	3,688	3,071	2,050	2,212	2,497	2,790	2,133	2,136	2,510	2,612	
交付税算入見込額を除いた市債借入額	2,234	1,475	1,383	1,557	6,852	1,757	1,911	4,969	1,529	3,177	1,387	1,864	1,180
実質公債費比率	1.2	0.6	0.4	0.1	0.0	△ 0.2	0.1	0.8	1.7	2.1	2.2	2.2	2.3

※平成23年度から令和2年度までは決算額、令和3年度は決算見込を反映し、令和4年度以降は総合計画(実施計画)から推計しています。

※平成23年度の合併特例債借入額は、平成22年度からの繰越分です。

※交付税算入見込額は、各年度の合併特例債借入額の70%、臨時財政対策債借入額、減収補てん債及び臨時税収補てん債借入額的全額、減収補てん債借入額の75%(令和2年度のみ一部税目は100%)を合計した推計値であり、各年度の実算入額とは異なります。

※臨時財政対策債の発行は地方財政法附則第33条の5の2により令和4年度までの時限措置とされており、令和5年度以降発行可能となるかどうかは今後の法改正の有無によります。

◎市債借入額は、前年度から16億5,100万円増加しました

令和2年度の市債借入額は53億1,300万円(対前年度比16億5,100万円・45.1%増)となりました。令和元年度から始まった中原小学校校舎等建替工事について、令和元年度中の工事費は比較的小規模でしたが、令和2年度は大規模な工事を実施したため、教育債の借入額が前年度に比べ大幅に増加しました。また、臨時財政対策債の発行は減少しました。

◎普通債借入額の増加に伴い、臨時財政対策債の割合が減少

市債のメニューによっては、借入後の普通交付税の算定において、元利償還金の一定割合が、基準財政需要額に算入されるものがあります。中でも、臨時財政対策債はその全額が算入されるため、令和2年度の交付税算入額を除いた市債借入額は、31億7,700万円となります。また、臨時財政対策債(18億8,300万円、前年度比2億5,000万円・11.7%減)は、借入額全体の35.4%を占めていますが、その比率は前年度より22.8ポイント減少しました。

◎市債の借入額や内容は年度ごとに違っています

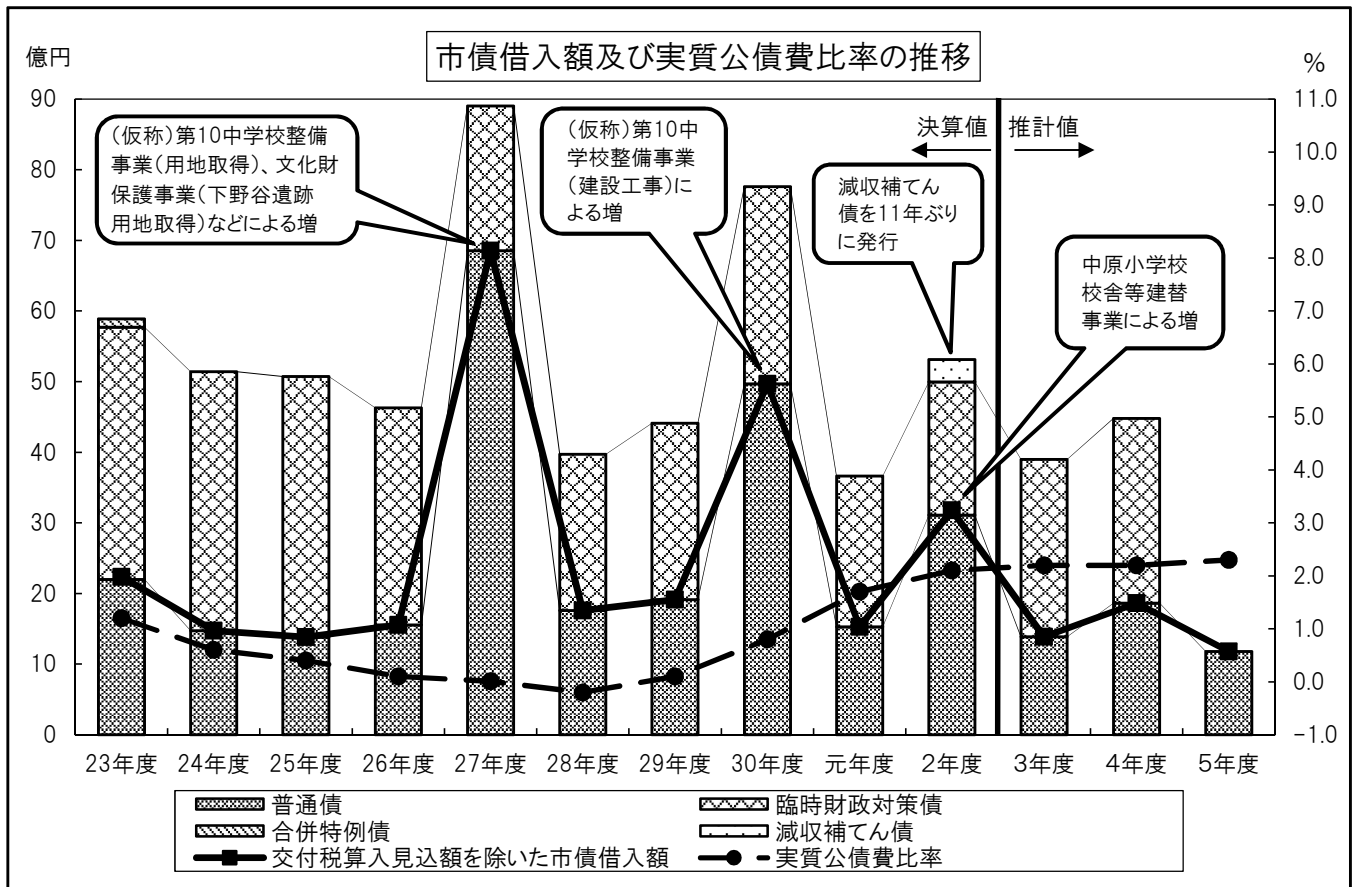
市債借入額の推移を見ると、事業の進捗に合わせて借入れを行っていることから、借入総額やその内訳は毎年度異なります。計画的な借入れを行うためには、様々な指標を用いて、適正な借入れや水準を保っていく必要があります。また、平成23年度以降は、新市建設計画の終了に伴って合併特例債の借入れが無くなり、臨時財政対策債が大きな割合を占めるようになりました。なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により市税等が減収したため、11年ぶりに減収補てん債を発行しました。

<令和2年度における類似団体との比較> (単位:千円、%)

	西東京市	都内類似団体平均	都内26市平均
住民1人当たり市債借入額	25.8	22.4	19.0
交付税算入見込額を除いた住民1人当たり市債借入額	15.4	16.1	13.0
実質公債費比率	2.1	1.3	0.8

住民1人当たり市債借入額及び実質公債費比率は、都内類似団体平均、都内26市平均を上回っています。

交付税算入見込額を除いた住民1人当たり市債借入額は、都内26市平均を上回るものの、都内類似団体とほぼ同水準です。



◎実質公債費比率は早期健全化基準を大きく下回っています

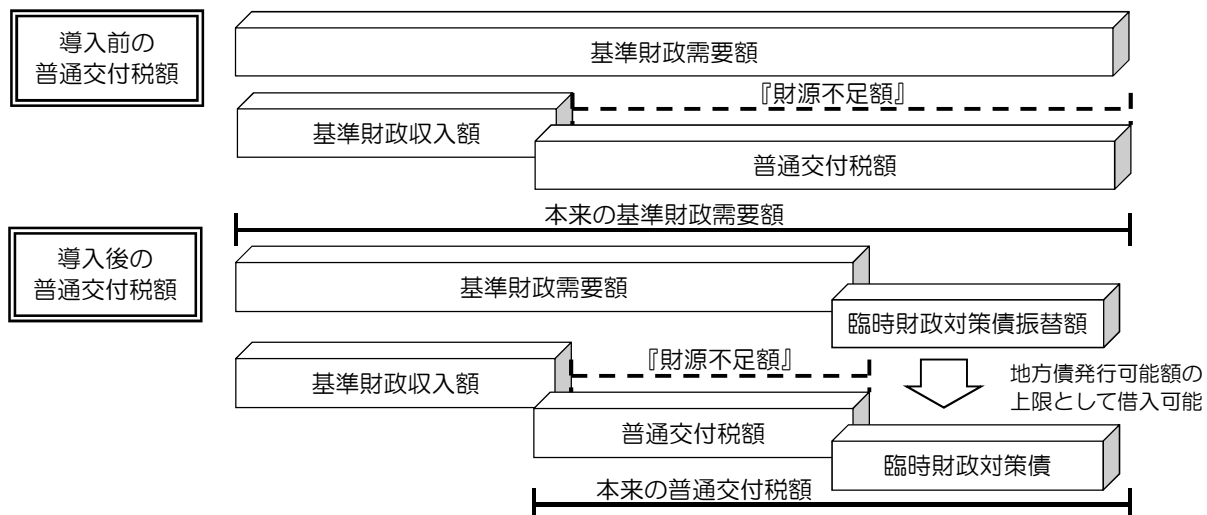
実質公債費比率が18%以上の場合、地方債の発行に東京都知事の許可が必要になりますが、令和2年度の実質公債費比率は2.1%となっています。これは財政健全化法上の早期健全化基準である25.0%も大きく下回っています(P84「2 財政健全化法」を参照)。

～ちょっとブレイク～

◎臨時財政対策債ってなに？

地方交付税制度は、本来、国が地方の財源不足額を全額保障する制度です。そのため国は、予算が不足する場合には、借金(国債等の発行)をして必要額を確保してきました。しかし、地方の財源不足額の増加に伴って、借金で補う額が増加し、国だけでは対応しきれなくなったため、時限的に地方にも負担してもらうことにしました。これをいわゆる「折半ルール」といい、この地方が負担する分が「臨時財政対策債」です。このことから分かるように「臨時財政対策債」は普通交付税の代替なのです。

「臨時財政対策債」は、平成13年度から導入されています。この制度は、『本来の基準財政需要額』から地方公共団体ごとに算出された「臨時財政対策債振替額」を除いた額を基準財政需要額とするもので、その分普通交付税額は減少します。そのため、地方公共団体は、減少した普通交付税の代替として、この「臨時財政対策債振替額」を発行可能額の上限額として「臨時財政対策債」を借入れることができ、のちに発生する償還額の全額が基準財政需要額に算入されます。



6 歳出(目的別経費)

総務費・教育費の大幅増をはじめ、 公債費を除くすべての目的で増加

目的別経費は「行政目的」に応じて歳出の内容を分類するもので、総務費、民生費、衛生費、土木費、消防費、教育費、公債費などに分けられます。この分類によって、地方公共団体のどのような部門・事業に経費が使われているかが分かります。

(単位:百万円)

(単位:千円)

目的別経費		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	2年度住民1人当たり決算額		
												西東京市	都内類団	都内26市
目的別経費	総務費	7,491	5,815	6,274	6,876	7,010	6,541	6,928	8,611	7,981	26,977	130.9	143.2	144.4
	民生費	29,606	30,635	31,543	33,153	34,615	35,696	36,674	37,590	38,269	39,733	192.8	192.1	192.0
	うち社会福祉費	6,723	7,218	7,385	8,092	8,690	8,730	8,730	8,433	8,597	8,991	43.6	46.0	45.8
	うち老人福祉費	4,837	4,845	5,118	5,162	5,414	5,406	5,558	5,719	5,919	6,255	30.4	27.9	27.2
	うち児童福祉費	11,721	11,513	11,593	12,442	12,862	13,839	14,622	15,538	16,038	16,704	81.1	81.6	85.0
	うち生活保護費	6,321	7,056	7,448	7,455	7,649	7,720	7,762	7,901	7,714	7,783	37.8	36.7	34.0
	衛生費	5,693	5,241	5,038	5,146	5,229	5,108	5,035	4,855	4,933	5,256	25.5	34.7	33.0
	土木費	7,103	6,186	5,427	4,884	5,631	4,886	4,308	2,873	2,880	6,317	30.7	29.8	29.9
	消防費	2,525	2,375	2,297	2,333	2,416	2,335	2,404	2,316	2,329	2,438	11.8	11.7	12.7
	教育費	6,895	6,489	6,470	6,512	11,603	6,585	7,664	11,146	7,688	12,269	59.5	56.4	53.1
	公債費	5,885	6,248	6,726	6,866	6,370	6,474	5,956	5,924	5,563	5,068	24.6	18.6	18.7
	その他	1,475	1,244	1,309	1,329	1,304	1,121	1,180	1,135	1,138	1,536	7.5	11.6	12.6
	合計	66,674	64,232	65,084	67,100	74,178	68,746	70,148	74,451	70,781	99,594	483.4	498.1	496.3

※「その他」の内訳は、議会費、労働費、農林水産業費、商工費、災害復旧費、諸支出金の合計を言います。

◎目的別で見る令和2年度の特徴点と主な事業費

総務費 ……人件費、庁舎・公共施設の維持管理経費など行政運営に要する経費

国の特別定額給付金事業の実施や庁内の情報システムの更新などの影響により、全体では269億7,700万円(対前年度比189億9,600万円・238.0%増)となりました。

主な事業費は、特別定額給付金給付事業費(205億2,500万円)、庁舎維持管理費(3億6,400万円)、情報システム運営管理事業費(3億6,100万円)などがあります。

民生費 ……生活保護費や、障害者・高齢者などへの福祉、子育て支援に要する経費

待機児童対策の推進や、介護保険や後期高齢者医療の特別会計への繰出金の増加などにより、全体では397億3,300万円(対前年度比14億6,400万円・3.8%増)となりました。

主な事業費は、国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療の各特別会計への繰出金(75億8,600万円)、生活保護費(72億2,100万円)、自立支援介護給付・訓練等給付費(38億4,100万円)、保育所運営委託・助成事業費(38億3,800万円)、児童手当等支給事業費(28億7,600万円)などがあります。

衛生費 ……健康診断などの健康づくりや、ごみ処理などの環境保全に要する経費

予防接種委託や粗大ごみの増加による収集運搬委託の増加などの影響により、全体では52億5,600万円(対前年度比3億2,300万円・6.5%増)となりました。

主な事業費は、柳泉園組合・東京たま広域資源循環組合への負担金(11億4,100万円)、リサイクル推進事業費(7億9,900万円)、塵芥収集事業費(6億9,700万円)、予防接種事業費(6億700万円)、昭和病院分担金(2億6,900万円)、健康診査事業費(1億9,200万円)などがあります。

土木費 ……道路の新設・改良や都市計画など、まちづくりに要する経費

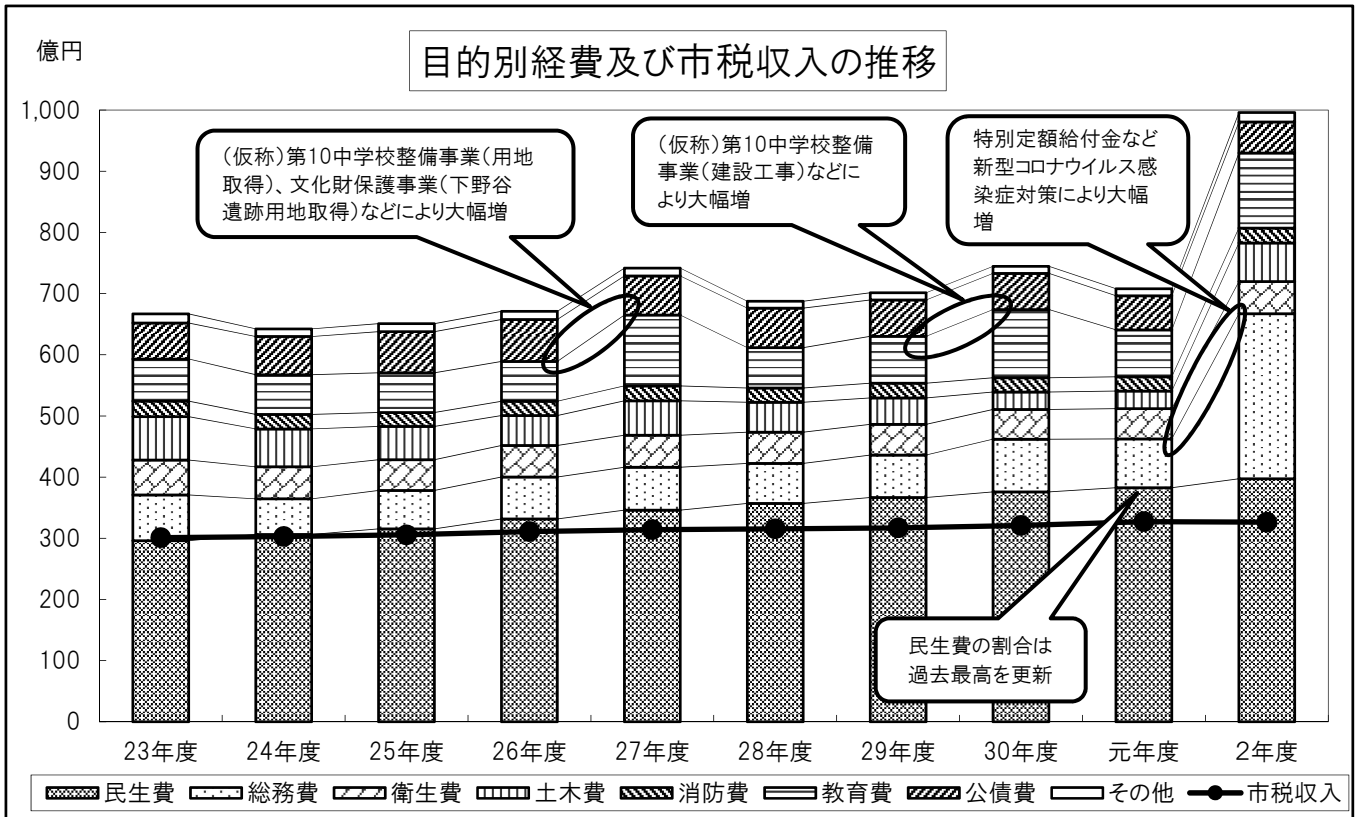
都市計画事業基金積立金の増や都市計画道路3・4・11号線整備事業の増などの影響により、全体では63億1,700万円(対前年度比34億3,700万円・119.3%増)となりました。

主な事業費は、都市計画事業基金積立金(34億200万)、都市計画道路3・4・11号線整備事業費(4億5,200万円)、向台町三丁目・新町三丁目地区地区計画関連周辺道路整備事業費(2億3,700万円)などがあります。

教育費 ……小・中学校、図書館、公民館、スポーツ施設などに要する経費

中原小学校の校舎等建替事業の増やGIGAスクール構想に伴うタブレット端末購入などの影響により、全体では122億6,900万円(対前年度比45億8,100万円・59.6%増)となりました。

主な事業費は、小学校に関する経費(59億5,600万円)、中学校に関する経費(13億600万円)、公民館・図書館の運営管理費(8億5,300万円)、体育施設の運営管理費(4億3,900万円)などがあります。

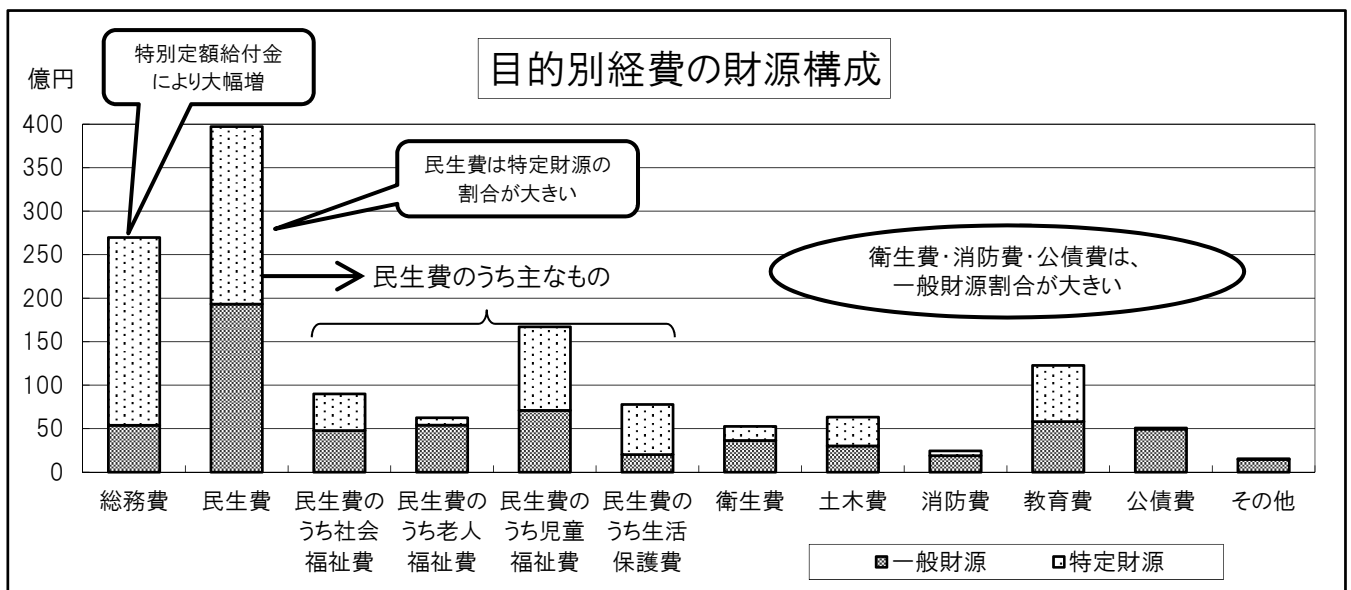


◎民生費の経費が増加を続けています

過去10年間の推移を見ると、平成24年度から民生費が市税収入を上回っています。令和2年度においては、総務費が大幅に増加したため、歳出全体に占める民生費の割合は、前年度より14.2ポイント減少し、39.9%になりましたが、民生費は引き続き増加しています。

◎実際の目的別支出額と一般財源の充当額は異なります

目的別経費を一般財源・特定財源別で見ると、生活保護費や、児童手当、障害関係の扶助費など国や東京都の負担割合が高い事業が数多くある民生費は、他の目的別経費に比べて特定財源の割合が高くなっており、特に生活保護費と児童福祉費においては、特定財源が一般財源を上回っています。



7 歳出(性質別経費)

公債費が減少するも人件費及び扶助費の増加により 義務的経費が過去最高を更新

性質別経費とは、行政目的に関わらず経済的性質によって歳出の内容を分類するもので、人件費、扶助費、公債費といった「義務的経費」と、普通建設事業費などの「投資的経費」などがあります。

例えば、人件費などの義務的経費の割合が低く、投資的経費などの伸縮可能で臨時的な経費の割合が高いほど、財政運営においては余力があるとされ、このような状況を『財政の弾力性が大きい』と言います。反対に、義務的経費の割合が高く、投資的経費の割合が低い場合は『財政が硬直化している』状況にあると言われています。

(単位:百万円)

(単位:千円)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	2年度住民1人当たり決算額		
											西京都市	都内類団	都内26市
義務的経費	32,838	33,047	34,268	35,479	35,326	36,338	36,739	37,262	37,303	38,104	184.9	192.8	195.9
人件費	10,919	10,166	10,251	10,310	10,000	10,170	10,114	10,412	10,173	10,625	51.6	53.2	54.5
うち職員給	6,622	6,435	6,393	6,336	6,232	6,357	6,290	6,248	6,279	6,127	29.7	32.1	32.4
扶助費	16,035	16,633	17,290	18,303	18,956	19,693	20,669	20,926	21,567	22,410	108.8	121.0	122.8
公債費	5,885	6,248	6,726	6,866	6,370	6,474	5,956	5,924	5,563	5,068	24.6	18.6	18.7
投資的経費	5,849	5,089	4,354	4,420	10,205	4,691	5,517	7,615	3,781	6,673	32.4	41.5	36.9
普通建設事業費	5,742	5,089	4,354	4,420	10,205	4,691	5,517	7,615	3,781	6,673	32.4	41.1	36.2
災害復旧費	107											0.4	0.8
その他の経費	27,987	26,097	26,462	27,201	28,648	27,717	27,892	29,574	29,696	54,818	266.0	263.8	263.4
物件費	10,190	10,454	10,405	10,849	11,291	10,937	10,952	11,000	11,200	12,386	60.1	62.7	64.5
補助費等	6,546	6,702	6,719	6,835	7,372	7,462	7,506	7,844	8,125	29,870	145.0	147.3	148.2
繰出金	8,251	7,657	7,672	7,666	7,890	7,789	7,623	7,629	7,489	7,638	37.1	35.0	34.5
その他	2,999	1,283	1,666	1,852	2,095	1,529	1,811	3,101	2,881	4,923	23.9	18.8	16.2
歳出合計	66,674	64,232	65,084	67,100	74,178	68,746	70,148	74,451	70,781	99,594	483.4	498.1	496.3

※「その他」の内訳は、「維持補修費」、「積立金」、「投資及び出資金・貸付金」です。

<義務的経費>・・・前年度比2.1%増、令和2年度決算に占める割合38.3%

人件費・・・職員給料・諸手当、会計年度任用職員及び議員報酬、委員会委員等報酬など

制度改正により物件費に計上されていた臨時職員の賃金が会計年度任用職員報酬に計上されたこと、会計年度任用職員の期末手当が増加したことなどにより、106億2,500万円(対前年度比4億5,200万円・4.4%増)となりました。

扶助費・・・社会保障制度の一環として市民に直接給付する費用。現金、物品、サービスの支給

扶助費は増加し続け、この10年間でほぼ1.4倍になりました。令和2年度は、224億1,000万円(対前年度比8億4,300万円・3.9%増)となり、歳出全体に占める割合が4分の1近くになっています。その要因としては、待機児童対策による保育関係や障害関係の経費の増、コロナ禍における子育て世帯やひとり親世帯への給付金の支給によるものです。待機児童対策などの社会保障関係経費は今後も増加していくものと考えられます。

公債費・・・市債の元利償還金(借金の返済金)及び一時借入金利子

公債費は、臨時財政対策債の元利償還金が増加するものの、合併特例債の償還が進んできたことなどにより、令和2年度は50億6,800万円(対前年度比4億9,500万円・8.9%減)となりました。試算では、令和3年度以降は横ばいで推移すると見込んでいます(P20「8 公債費」を参照)。

<投資的経費>・・・前年度比76.5%増、令和2年度決算に占める割合6.7%

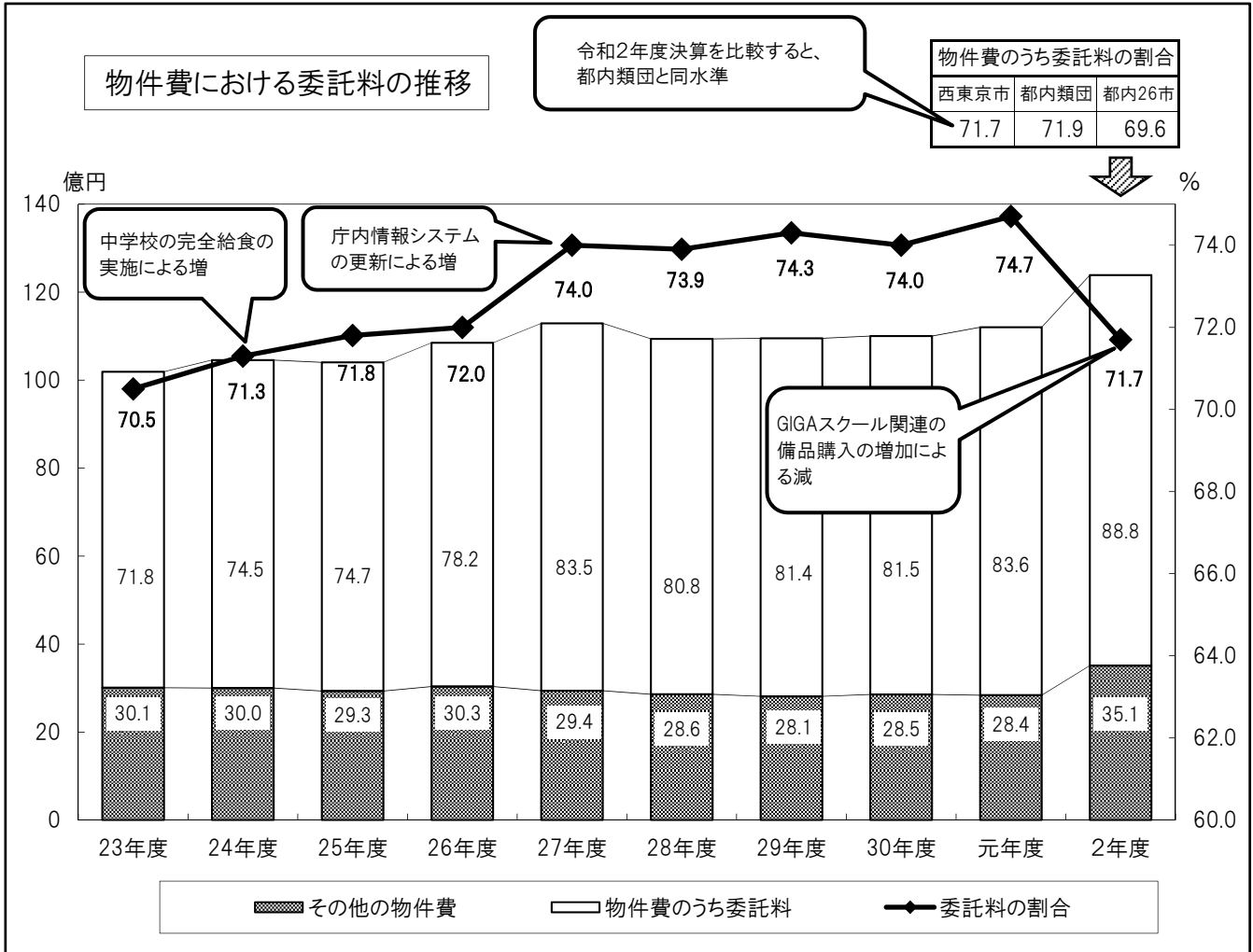
普通建設事業費・・・道路整備や、施設の建設などに係る経費

普通建設事業費は、中原小学校校舎等建替事業や青嵐中テニスコート整備事業の増により、全体では66億7,300万円(対前年度比28億9,200万円・76.5%増)となりました。

<その他の経費>…前年度比84.6%増、令和2年度決算に占める割合55.0%

物件費 …委託料や物品の購入など

GIGAスクール構想に伴うタブレット端末の購入や学校ネットワーク環境整備委託料、庁内情報システムの更新による統合情報システム構築委託料などの増により、123億円8,600万円(対前年度比11億円8,600万円・10.6%増)となりました。歳出全体では12.4%と3番目に大きな割合を占めています。これまで物件費における委託料の割合は、都内26市より高い水準で推移していましたが、令和2年度において、GIGAスクールに係るタブレット端末の購入による備品購入費の増加により委託料の割合は減少しました。その結果、都内類団と比較して同水準となりましたが、今後の推移には引き続き注意が必要です。



～ちょっとブレイク～

◎公共施設にかかる経費

市には、行政サービスを提供する施設として、色々な種類の公共施設があります。これらの公共施設にかかる経費は、大きく2種類に分けられます。一つは、建物や附属設備のメンテナンスや、建物の管理委託料などの「建物」を維持管理するために必要な経費です。もう一つは、行政サービスを提供するための「運営」にかかる経費です。「運営」にかかる経費は、施設の種類や規模によって内容も様々ですが、具体的に保育園を例に挙げると、保育士にかかる人件費のほか、光熱水費、遊具の購入、給食を提供するための調理機器や食材にかかる費用などが、保育というサービスを提供するために必要な経費です。

また、サービスの提供そのものを民間事業者へ委託した場合でも、「建物」を維持管理する経費は市が負担します。

本市は平成13年の合併以降、保有する建物面積は増加していきました。これは合併特例債等を活用し、新規施設の積極的な整備をした背景があります。今後は、老朽化に伴う「建物」にかかる経費の増加も見込まれることから、計画的に公共施設の効率のかつ適正な配置を進めることで、経費を抑えていくことが課題です。

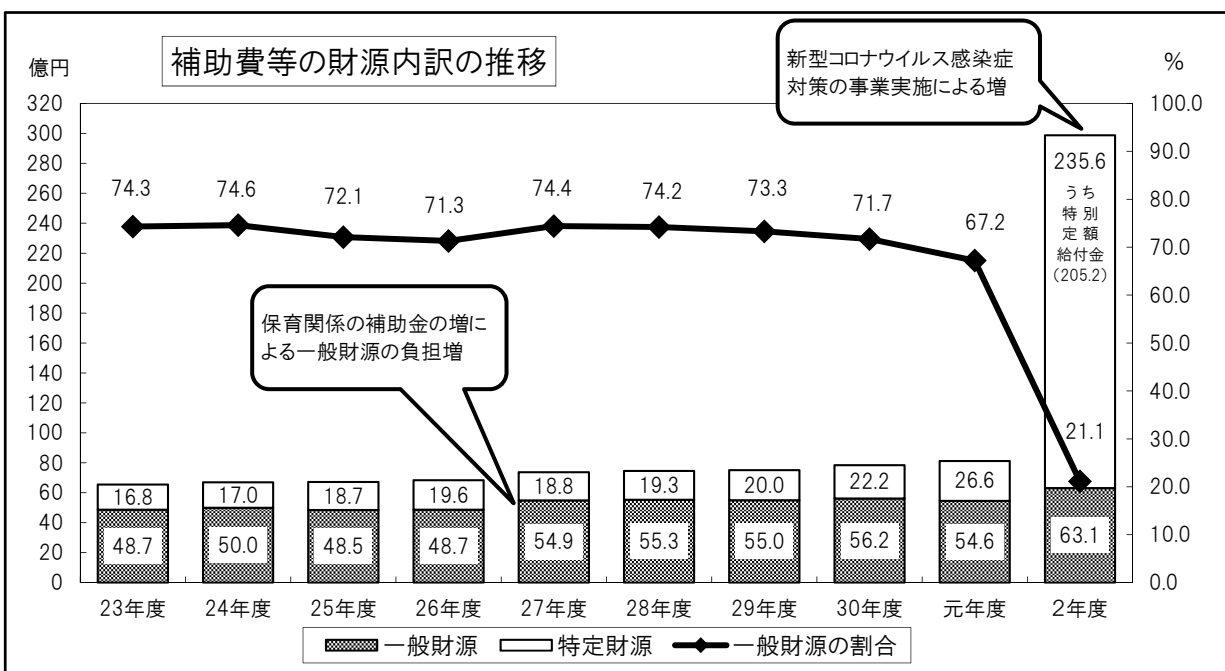


補助費等 ……一部事務組合や加入団体などへの負担金、市が交付する各種補助金など

特別定額給付金給付事業の実施などにより、298億7,000万円(対前年度比217億4,500万円・267.6%増)となりました。このうち、市民や民間事業者などに対して市が交付する補助金など(表中Dの金額)の割合は増加傾向にあり、特に令和2年度はコロナ対策による補助金などが大幅に増加しているため、全体の83.9%を占めています。市が交付する補助金などは、国や東京都の施策によるものも多く、市の負担に対して国や東京都の補助金が交付される場合も多くありますが、対象となる事業が拡大することによって、一般財源負担も比例して増える傾向があります。

(単位:百万円)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
補助費等	6,546	6,702	6,719	6,835	7,372	7,462	7,506	7,844	8,125	29,870
A 国・東京都に対するもの	2,149	2,165	2,058	2,090	2,098	2,160	2,131	2,113	2,096	2,106
B 一部事務組合に対するもの	1,728	1,658	1,585	1,548	1,473	1,452	1,422	1,289	1,311	1,292
C 加入団体等に対するもの	78	51	53	57	64	58	75	69	74	87
D 市が交付する補助金など	1,960	2,017	2,134	2,285	2,780	2,751	2,898	3,091	3,617	25,058
E その他	630	811	890	855	956	1,041	979	1,282	1,027	1,326

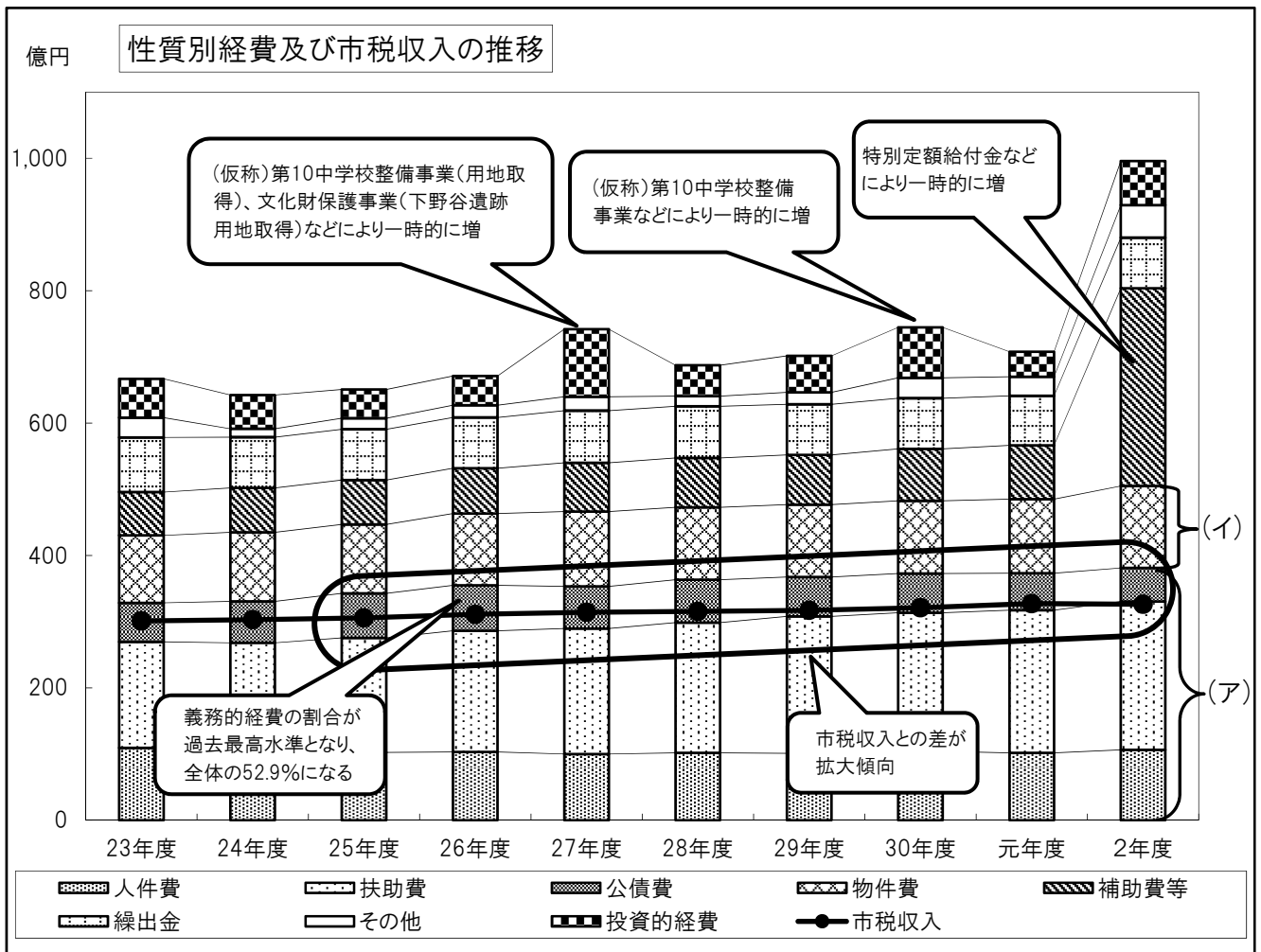


繰出金 ……一般会計から特別会計への繰出金

国民健康保険特別会計への繰出金が減となったものの、介護保険特別会計や後期高齢者医療特別会計における保険給付費の増により繰出金が増となったため、76億3,800万円(対前年度比1億4,900万円・2.0%増)となりました。なお、統計上性質別経費では繰出金はありませんが、下水道事業会計への補助等は行っています(P22「9 公営事業会計・公営企業会計への繰出金」を参照)。

(単位:百万円)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
繰出金	8,251	7,657	7,672	7,666	7,890	7,789	7,623	7,629	7,489	7,638
国民健康保険特別会計	2,602	2,757	2,651	2,730	2,896	2,814	2,702	2,602	2,552	2,482
下水道事業特別会計	1,543	1,160	1,152	800	700	600	350	246		
介護保険特別会計	1,736	1,871	1,971	2,086	2,254	2,276	2,405	2,504	2,622	2,799
後期高齢者医療特別会計	1,708	1,771	1,788	1,937	1,891	1,989	2,041	2,165	2,214	2,254
その他特別会計	662	97	110	113	149	110	125	113	101	104

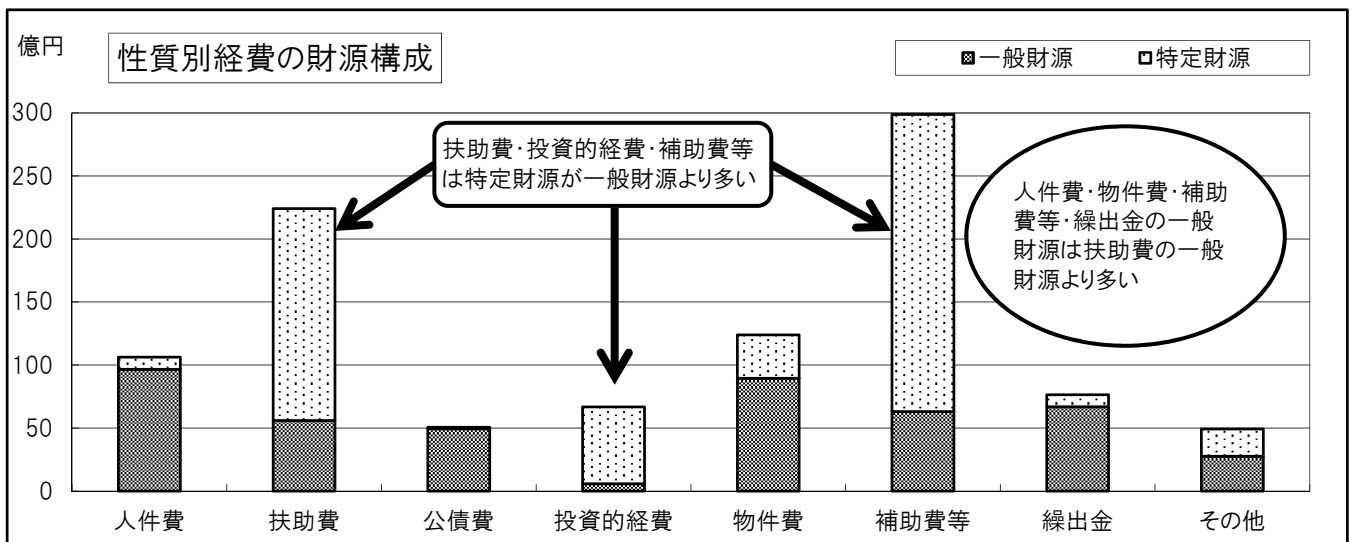


◎義務的経費は10年連続で市税収入を上回っています

過去10年間の推移を見ると、義務的経費((ア)の部分)は平成23年度以降、市税収入を上回り、その差も増加傾向にあります。これは、待機児童対策などの扶助費が増加していることが要因にあげられます。また、物件費((イ)の部分)は平成28年度に減少したものの、資源物の戸別収集化に伴う委託料や、給食調理の職員の定年退職による委託化に伴う委託料が増加しており平成29年度から再び上昇しています。

◎実際の性質別支出額と一般財源の充当額は異なります

性質別経費の財源構成をしてみると、市税をはじめとする一般財源が、どの経費に多く使われているかがわかります。扶助費では多額の支出があるものの、負担割合に応じて国や東京都から特定財源を多額に得ているため、一般財源の占める割合が低いことがわかります。財政の弾力性を大きくしていくためには、一般財源が多く使われている経費に着目し、それらを減らしていくことが効果的です。



8 公債費

公債費は4年連続で減少 公債費比率は適正な水準で推移

公債費は、市債の元金及び利子などの償還費のことで、いわゆる『借金返済のための費用』です。原則として普通会計においては、市税などの一般財源により支払われ、また、人件費や扶助費と同様に市の財政の都合などにより一方的に削減することができない義務的経費であるため、この金額が増加すると財政の硬直化を招くこととなります。

(単位:百万円、%)

		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
公債費合計 (一時借入金利子を除く)		6,369	6,474	5,956	5,924	5,563	5,068	4,741	4,796	4,925	4,963	4,867	4,606
元利別	元金償還額	5,808	5,988	5,555	5,593	5,285	4,851	4,561	4,608	4,722	4,765	4,686	4,443
	利子支払額	561	486	401	331	278	217	180	188	203	197	180	163
地方債区分別	減税補てん債及び 臨時税収補てん債	358	355	353	289	207	182	153	124	97	72	47	20
	減収補てん債	142	140	138	137	135		0	35	35	35	35	35
	臨時財政対策債	1,944	2,136	2,328	2,562	2,625	2,723	2,763	2,763	2,809	2,793	2,602	2,514
	合併特例債	2,534	2,511	1,787	1,323	863	590	80					
	普通債	1,392	1,332	1,350	1,613	1,733	1,574	1,746	1,874	1,983	2,062	2,182	2,037
参考	交付税算入額	4,266	4,429	4,094	3,845	3,491	3,307	3,069	3,056	3,064	2,978	2,815	2,683
	交付税算入額を 除いた公債費	2,103	2,045	1,861	2,078	2,072	1,761	1,672	1,740	1,861	1,984	2,051	1,923
公債費比率		6.5	6.3	5.6	5.9	5.8	4.7	4.4	4.5	4.9	5.2	5.3	5.3
公債費負担比率		13.6	14.1	12.9	12.4	11.9	10.3	9.6	9.7	10.0	10.1	9.9	9.6

※令和2年度までは決算額、令和3年度は決算見込を反映し、令和4年度以降の推計に反映しています。

※令和3年度から令和8年度までの公債費負担比率は、令和2年度決算における一般財源総額を用いて推計しています。

◎公債費は前年度から8.9%減少しました

令和2年度の公債費(一時借入金利子を除く)は、50億6,800万円(対前年度比4億9,500万円・8.9%減)でした。臨時財政対策債の償還が増加しましたが、合併特例債の償還が進むなど、元利償還金の減が大きかったことから、公債費は減少となりました。

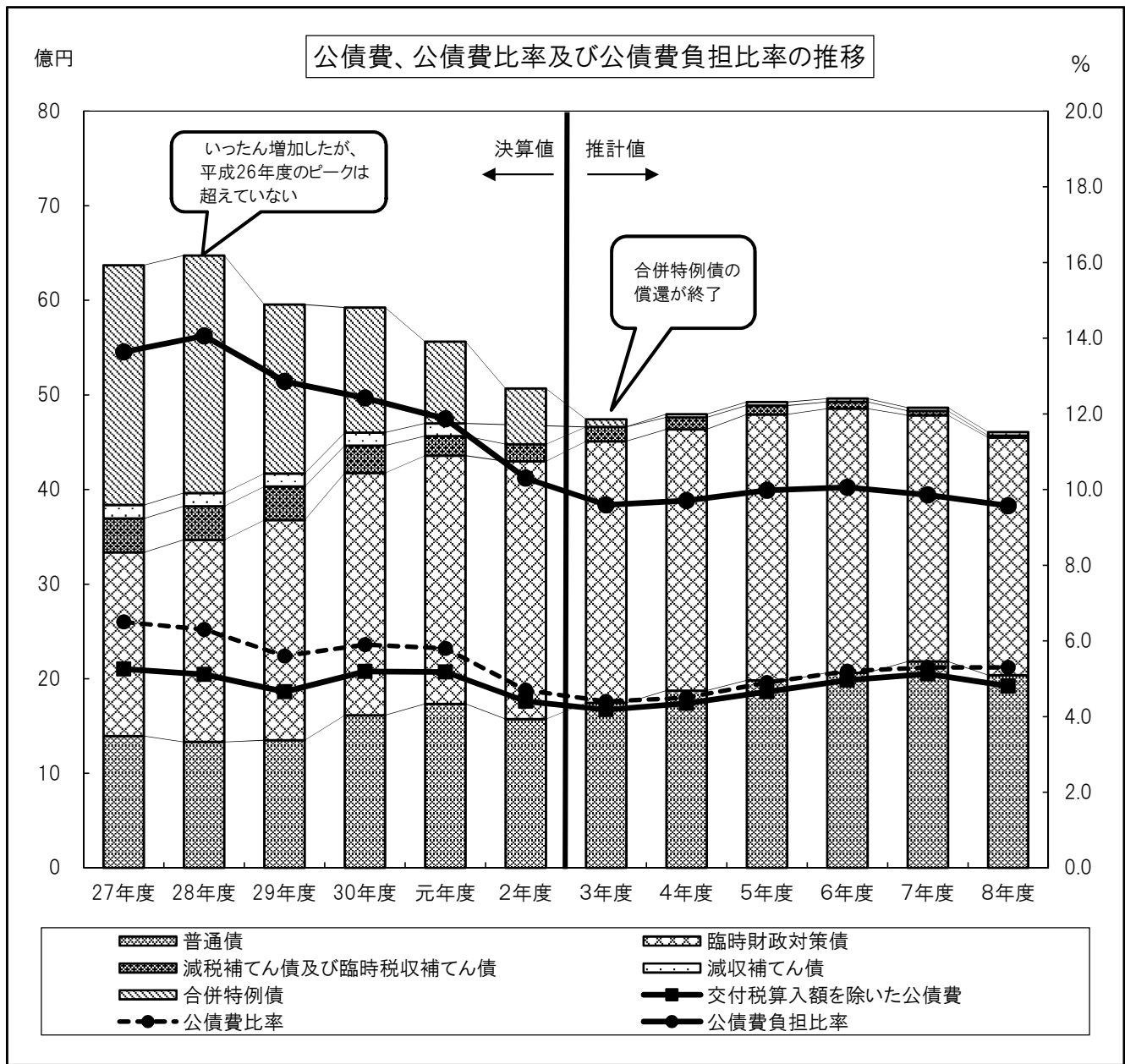
◎公債費に対する交付税算入額が減少傾向です

本市では、合併以降、新市建設計画に基づく社会資本の整備については合併特例債を活用し、また、一般財源を確保する目的で、普通交付税の代替である臨時財政対策債を活用してきました。合併特例債では70%、臨時財政対策債では100%が普通交付税の基準財政需要額に算入されますが、合併特例債の償還が進んでいるに伴い、交付税算入額は減少傾向にあります。交付税算入額を除いた公債費は、令和2年度で約18億円です。

◎公債費比率は適正な水準で推移します

公債費比率は、公債費に充てた一般財源の標準財政規模に対する割合を言い、おおむね10%以下が適正な水準とされています。令和2年度の公債費比率は4.7%で、前年度と比べて、1.1ポイント減少となりました。

今後は過去借入れた地方債の償還が進む一方で、中央図書館・田無公民館の耐震改修に係る比較的金額の大きな借入れなどもありますが、公債費比率は適正水準の範囲内で推移が予想されます。



◎公債費は横ばいで推移する予定です

公債費は、平成26年度(68億6,600万円)にピークを迎え、平成28年度に一旦増加しましたが、今後は横ばいで推移する見込みです。なお、合併特例債は、令和3年度に償還が終了します。

<令和2年度における類似団体との比較> (単位:千円、%)

	西東京市	都内類似 団体平均 ※1	都内26市 平均 ※2
住民1人当たり 元利償還額	24.6	18.6	18.7
交付税算入額を除いた 住民1人当たり元利償還額	7.1	4.8	3.8
公債費負担比率	10.3	7.4	7.3

住民1人当たり元利償還額、交付税算入額を除いた住民1人当たり元利償還額及び公債費負担比率ともに、都内類似団体平均、都内26市平均を上回っています。

※1 都内類似団体平均は、類似団体の決算額の加重平均により算出したものです。
 ※2 都内26市平均は、26市の決算額の加重平均により算出したものです。

◎公債費負担比率は横ばいで推移していく見込みです

公債費負担比率は、一般財源総額のうち、公債費の元利償還金等に充てられた一般財源に占める割合を言い、一般的に15%が警戒水準、20%が危険水準とされています。令和2年度の公債費負担比率は10.3%で、前年度より1.6ポイント減少しました。公債費負担比率は平成26年度のピークである14.9%を超えることはなく、今後は10%前後で推移する見込みです。

9 公営事業会計・公営企業会計への繰出金

後期高齢者医療事業会計と介護保険事業会計への繰出金が増加

公営事業会計・公営企業会計は、独立採算制の適用が可能な性格をもつ事業について、地方財政状況調査において普通会計から区分した想定上の会計区分です(特別会計の設定とよく似ていますが、区分が若干異なります。)。令和2年度において、公営事業会計は国民健康保険事業会計や介護保険事業会計など、公営企業会計は下水道事業会計や介護サービス事業会計などが該当します。

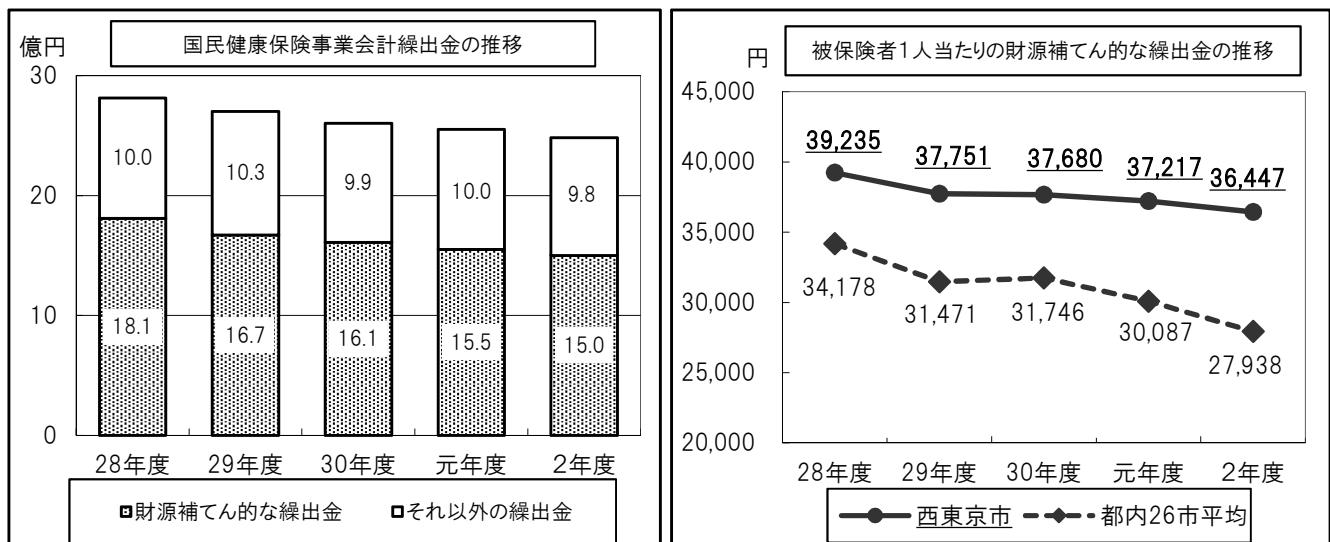
◎独立採算制の原則に反する財源補てんが課題となっています

公営事業会計・公営企業会計では、本来独立採算制を適用して、利用者負担により収支均衡を図るのが原則です。しかし、実際には支出を収入で賄いきれず、普通会計から繰出金を支出し、財源補てんを行っています。繰出金には、公共性が高く法令等により税負担をもって行うことが認められている経費について、定められた要件に従って補てんするものと、財源不足を補てんするものがあります。

また、本市では、後期高齢者医療事業会計と介護保険事業会計への繰出金の増加が課題となっており、今後も給付の適正化や介護予防などの取組が重要となります。

【国民健康保険事業会計】

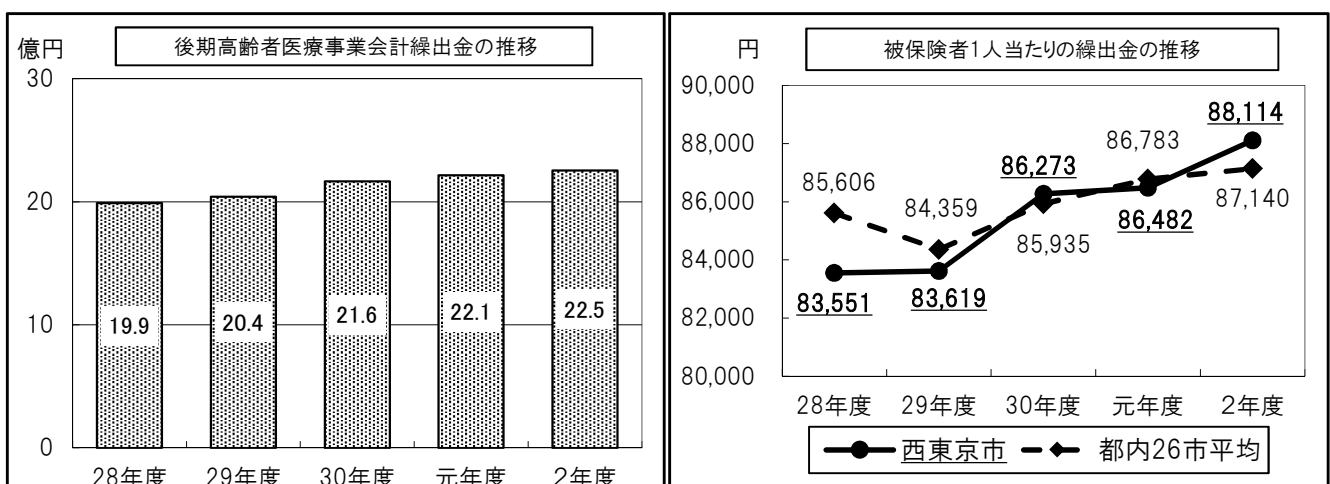
◎国民健康保険事業会計の被保険者1人当たりの財源補てん的な繰出金が減少しました



※各数値は地方財政状況調査から作成しています。なお、被保険者数は各年度末時点によるものです。

【後期高齢者医療事業会計】

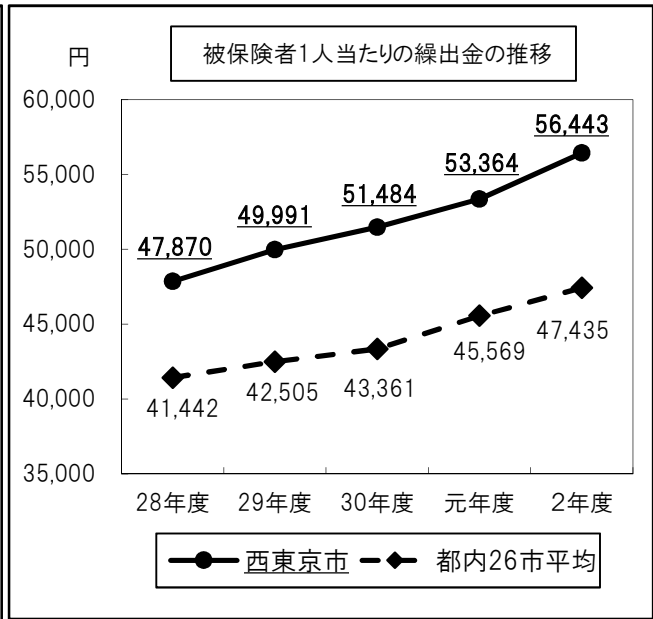
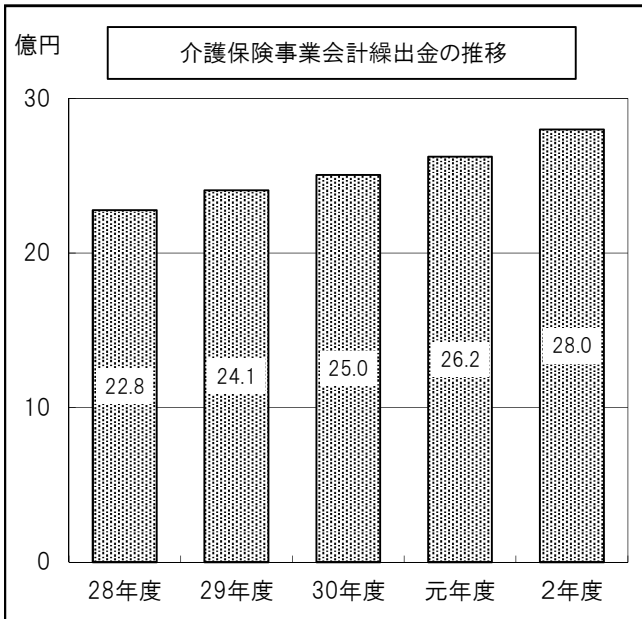
◎被保険者1人当たりの後期高齢者医療事業会計への繰出金は増加しています



※各数値は地方財政状況調査から作成しています。なお、被保険者数は各年度末時点によるものです。

【介護保険事業会計】

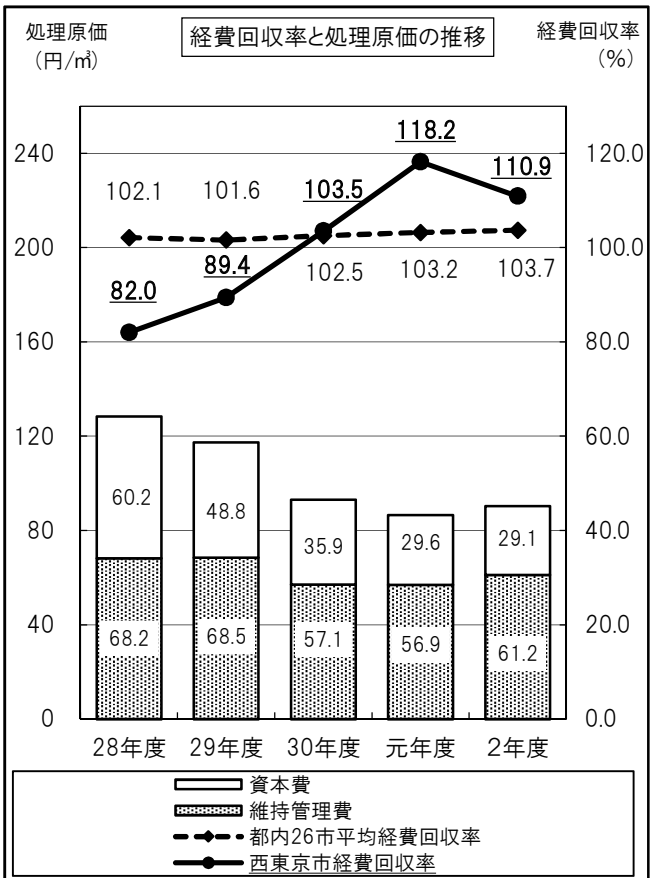
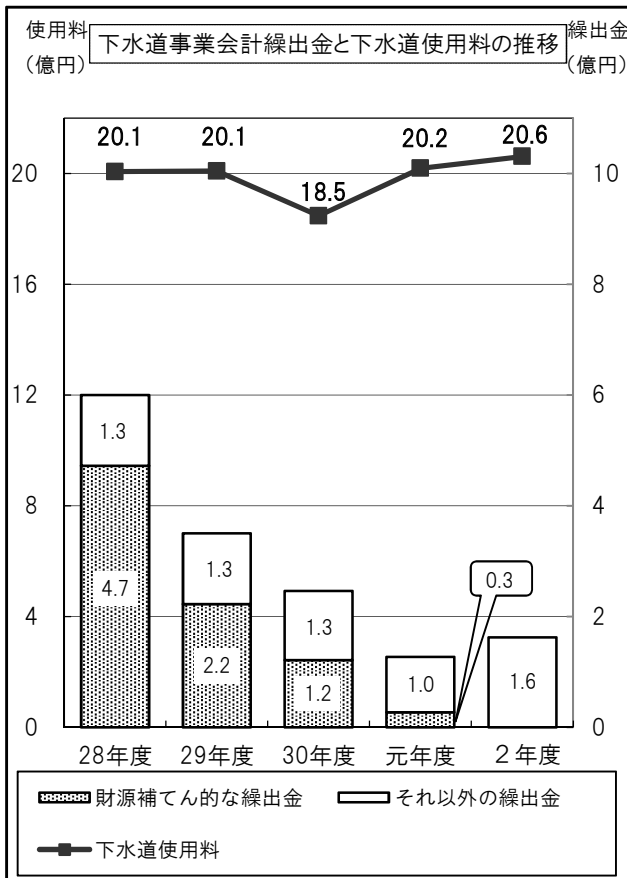
◎被保険者1人当たりの介護保険事業会計への繰出金は増加しています



※各数値は地方財政状況調査から作成しています。なお、被保険者数は各年度末での介護保険事業状況報告による第1号被保険者数です。

【下水道事業会計】

◎財源補てん的な繰出金は、企業債の償還が進んだことにより皆減しました



※各数値は地方公営企業決算状況調査から作成しています。
(下水道使用料は、平成30年度までは料金収入の額を使用。)

※経費回収率：使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表した指標、都内26市平均経費回収率は加重平均により算出
※維持管理費：ポンプ場の運転経費等の維持管理経費など
※資本費：企業債利息や減価償却費など(平成30年度までは企業債償還金など)

10 経常収支比率

前年度比1.1ポイント改善 公債費、人件費、扶助費の経常収支比率が前年度を下回る

経常収支比率は、市税、普通交付税など毎年度経常的に収入され、市が自由にその用途を決定できる財源（経常一般財源等）に対する、人件費、扶助費、公債費など容易に削減することができず、毎年度義務的・継続的に支出する必要がある経費に充当された一般財源（経常経費充当一般財源等）の比率を示した指標です。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源等}}{\text{経常一般財源等} + \text{臨時財政対策債} + \text{減収補てん債(特例分)} + \text{猶予特例債}} \times 100$$

◎経常収支比率が高いほど財政構造は硬直化しています

この比率が低いほど市が自由に使うことができる財源が多く、新たな市民ニーズ（行政需要）に対応する余力があるといえます。逆にこの比率が高いほど市が自由に使うことができる財源が少なく、財政構造が硬直化していることとなります。現状では多くの団体で80%台後半から90%台となっています。

(単位:%)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
西 東 京 市	90.8	91.8	94.4	96.1	92.5	95.8	95.1	95.3	95.1	94.0
人 件 費	25.7	24.3	24.4	24.5	23.1	24.0	23.0	23.6	23.6	23.4
扶 助 費	10.2	10.7	11.8	12.1	12.6	12.7	13.6	13.4	14.0	13.9
公 債 費	15.0	16.0	17.2	17.5	15.9	16.6	15.0	14.6	13.6	12.3
物 件 費	18.6	19.0	19.5	20.1	19.1	19.2	19.7	19.9	19.4	19.6
補 助 費 等	11.4	11.4	10.8	10.7	10.5	11.2	11.6	11.3	11.8	12.0
繰 出 金	9.2	9.7	10.0	10.7	10.8	11.4	11.7	12.1	12.0	12.2
そ の 他	0.7	0.6	0.6	0.6	0.5	0.6	0.5	0.4	0.6	0.6
都 内 類 似 団 体 平 均	89.7	90.4	90.2	89.8	87.9	92.1	90.2	91.5	92.7	90.9
都 内 26 市 平 均	90.9	91.7	91.0	90.7	88.2	91.2	90.9	91.9	92.1	90.6

※「その他」の内訳は、「維持補修費」、「投資及び出資金・貸付金」です。

※都内類似団体平均・都内26市平均は決算額の加重平均値です。

(単位:百万円)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
分子:歳出 (経常経費充当一般財源等)	35,603	35,813	36,805	37,766	37,085	37,285	37,778	37,865	37,958	37,852
分母:歳入 (経常一般財源等+臨時財政対策債+減収補てん債(特例分)+ 猶予特例債)	39,208	39,009	39,001	39,287	40,103	38,926	39,718	39,731	39,899	40,279

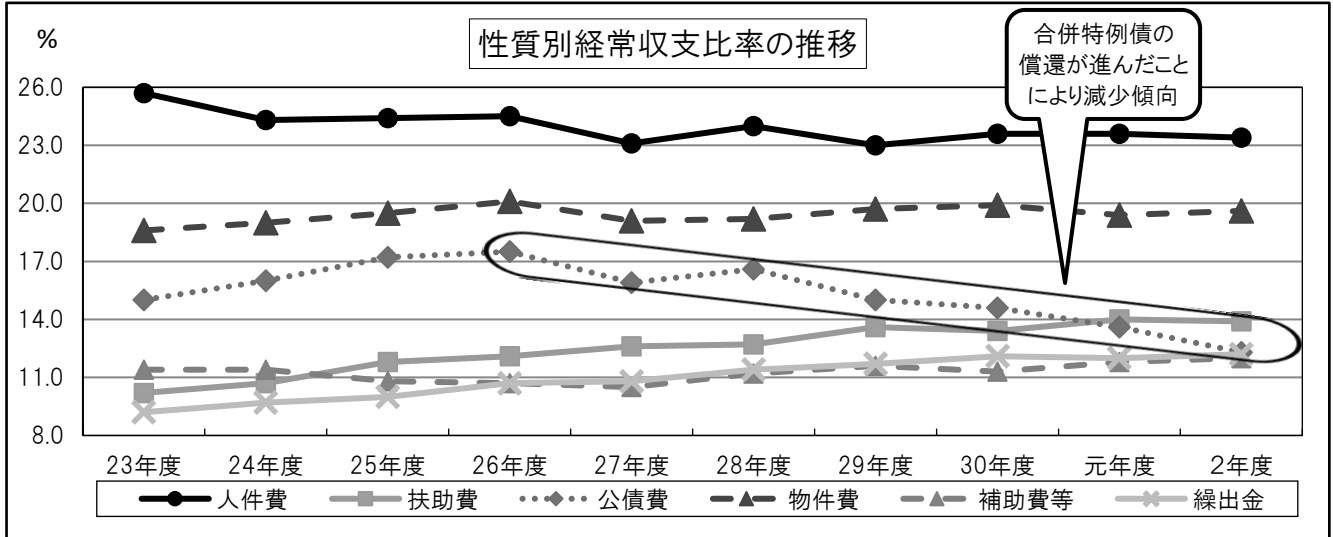
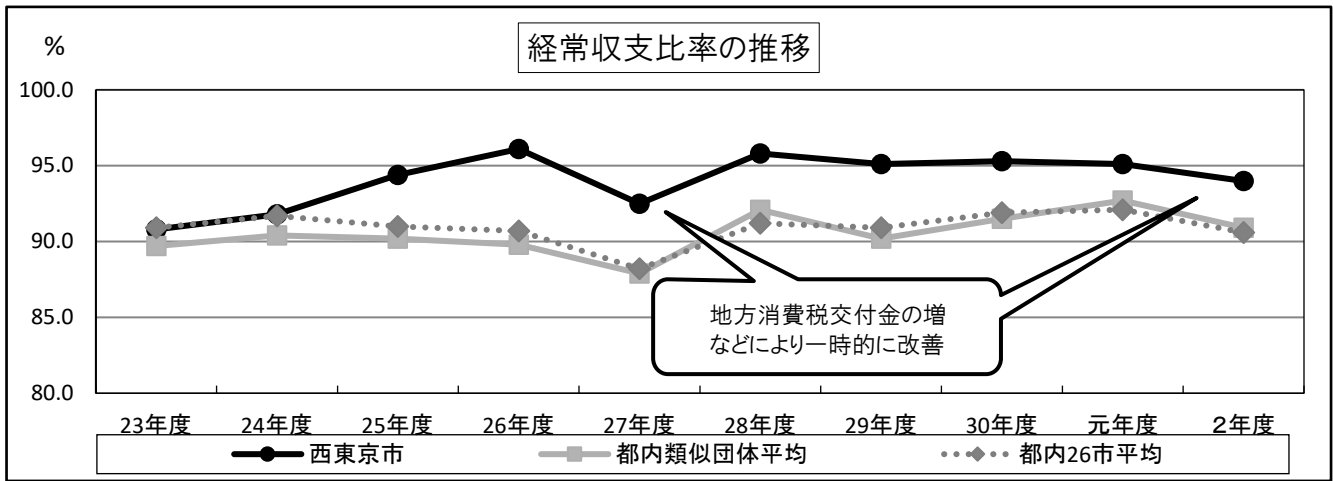
◎前年度比1.1ポイント減、2年続けての改善となりました

令和2年度の経常収支比率は94.0%となり、4年連続95%台で推移していた前年度から1.1ポイント改善しました。

分子にあたる経常経費充当一般財源等は、物件費や補助費等、繰出金などの増があったものの、合併特例債の償還が進んだことによる公債費の大幅な減などにより、対前年度比1億600万円・0.3%減となりました。

一方、分母にあたる歳入の経常一般財源等は、子ども・子育て支援臨時交付金の皆減や、法人市民税の減があったものの、地方消費税交付金等の税連動交付金の大幅な増や、減収補てん債(特例分)の増などにより、対前年度比3億8,000万円・1.0%増となりました。

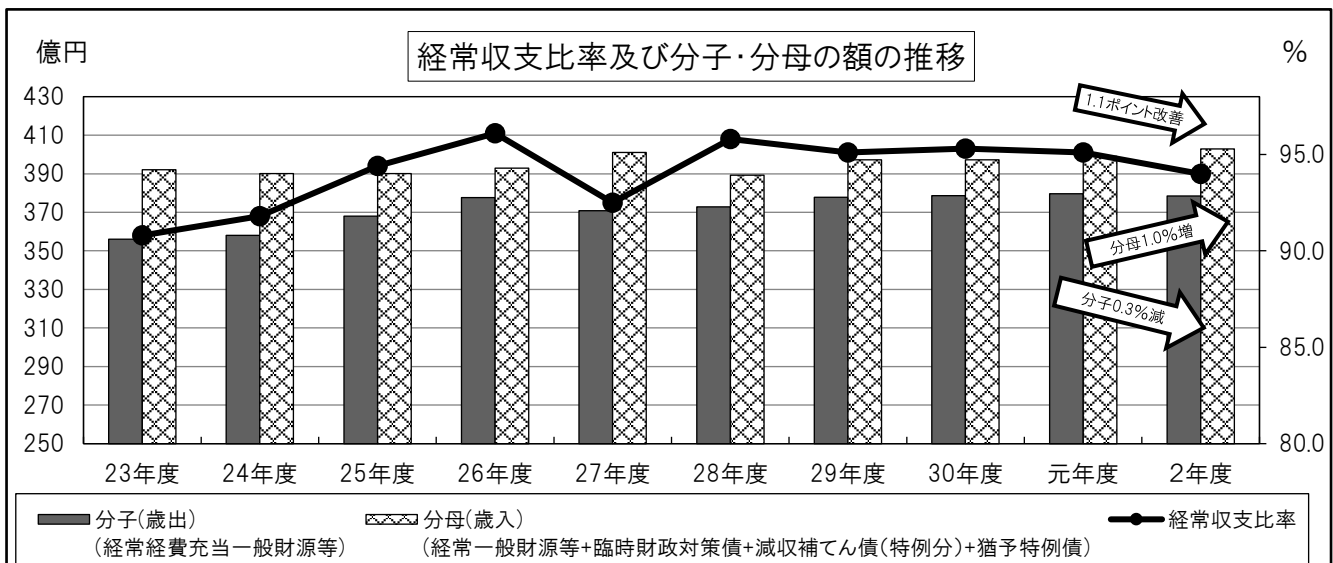
分母が増加し、分子が減少したため、比率は前年度から改善しましたが、都内類似団体との比較では、平均値90.9%を3.1ポイント上回る結果となりました。



◎人件費と公債費の性質別経常収支率が前年度から改善しました

令和2年度は、人件費は対象者の減による定年退職手当の減などにより、また、公債費は合併特例債の償還が進んだことなどにより、性質別経常収支比率は改善する結果となりました。

また、経費ごとの推移を見ると、公債費の経常収支比率は平成26年度をピークに減少傾向にありますが、今後は横ばいで推移する見込みです。



◎分母(歳入:経常一般財源等)と分子(歳出:経常経費充当一般財源)のバランスが大事です

歳入(分母)は、普通交付税や税連動交付金などの依存財源の増減に大きく左右されます。そのため、歳入面では、市税・使用料などの自主財源を増やしていくことが大切です。

また、歳出面では、義務的経費を注視しながらも、サービスの見直しや、公共施設の総量抑制による維持管理コストの抑制などの取組を進め、物件費や補助費等の圧縮を図ることが大切です。

【経常収支比率の視点を変えた見方】

<臨時財政対策債等を除いてみると…>

通常、市の借金である市債は、臨時的な財源とされているため、経常収支比率の算定には含まれません。しかし、前述したとおり、臨時財政対策債は、本来は普通交付税として国が交付すべきお金の一部を市が借金をして負担しているものなので、市税や普通交付税などの経常一般財源等と同様に、経常収支比率の算定に含まれる財源とされています。本市では近年、臨時財政対策債の借入額が多額となる状況が続いています。臨時財政対策債は、普通交付税の代替財源ではあるものの、返済が必要な借金であることに変わりはないため、これを特別扱いせず算定した経常収支比率を用いて、財政構造の弾力性を判断する必要があります。なお、令和2年度は減収補てん債(特例分)の数値も含まずに算定しています。

(単位:%)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
西 東 京 市	99.9	101.3	104.2	104.3	97.5	101.6	101.5	102.5	100.5	99.0
都 内 類 似 団 体 平 均	94.1	95.4	93.7	92.8	89.5	93.5	93.1	94.8	95.7	93.7
経常収支比率(西東京市)	90.8	91.8	94.4	96.1	92.5	95.8	95.1	95.3	95.1	94.0
経常収支比率(都内類似団体平均)	89.7	90.4	90.2	89.8	87.9	92.1	90.2	91.5	92.7	90.9

※都内類似団体平均値は、各市から提出された数値などに基づき、本市が独自に試算したものです。

◎臨時財政対策債等を除いた経常収支比率は前年度比1.5ポイント減となりました

臨時財政対策債等を除いた経常収支比率を過去10年間分見てみると、平成24年度以降は、平成27年度を除いて100%を上回っての推移でしたが、令和2年度は前年度比1.5ポイントの減となり、100%を下回りました。

◎経常収支比率と臨時財政対策債等を除いた経常収支比率の差は5.0ポイントになりました

経常収支比率と臨時財政対策債等を除いた経常収支比率の差は5.0ポイントとなり、前年度より0.4ポイントその差が縮みました。また、その差は、都内類似団体平均の1.8倍となっています。これは、都内類似団体中2市が不交付団体のため臨時財政対策債の借入れを行っていないことや、本市の臨時財政対策債借入額が、他団体に比較して大きいためです。

<国民健康保険特別会計への財源補てん的な繰出金を加えてみると…>

国民健康保険特別会計に対しては、一般会計から財源補てんが行われています。この経費については、計算上、経常収支比率を算定する際の支出には含まれていません。本市では、これらの財源補てん的な繰出金を経常収支比率に加算した『実質経常収支比率』を用いて、財政構造の弾力性を判断しています。なお、下水道事業会計については、企業債の償還が進んだことなどにより、財源補てん的な繰出金は皆減しました。

(単位:%)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
西 東 京 市	99.1	99.6	101.8	102.6	98.6	101.6	99.9	99.7	99.1	97.7
都 内 類 似 団 体 平 均	97.3	96.9	96.8	95.8	93.5	96.8	94.5	95.5	96.5	94.8
経常収支比率(西東京市)	90.8	91.8	94.4	96.1	92.5	95.8	95.1	95.3	95.1	94.0
経常収支比率(都内類似団体平均)	89.7	90.4	90.2	89.8	87.9	92.1	90.2	91.5	92.7	90.9

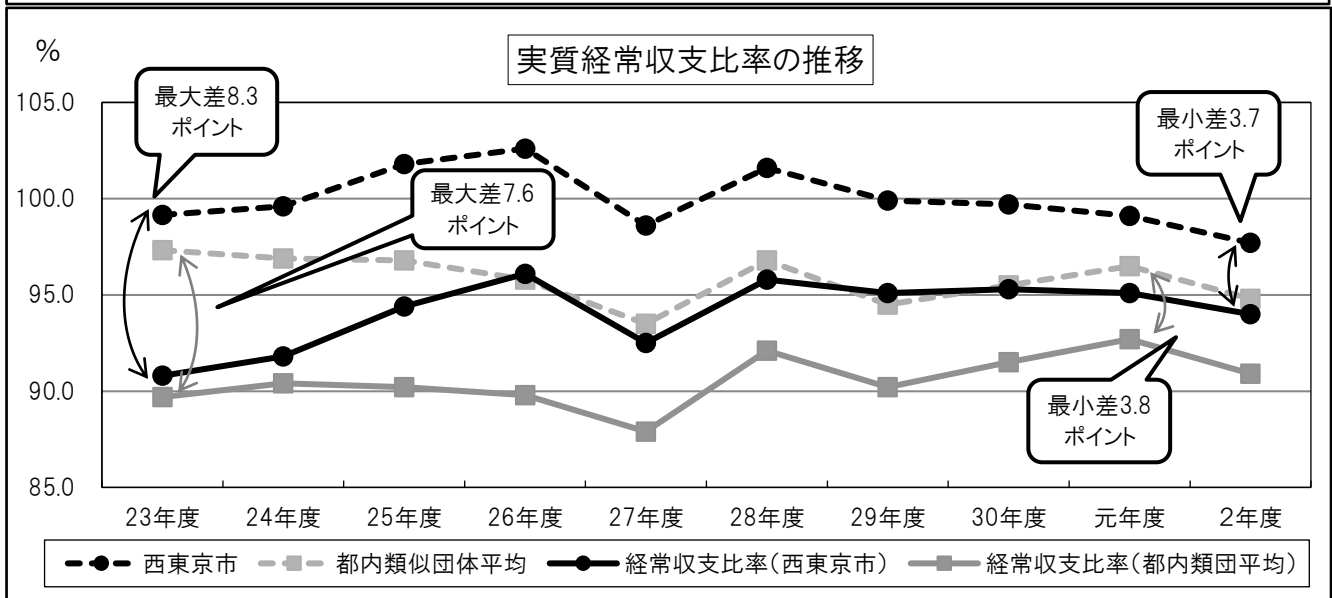
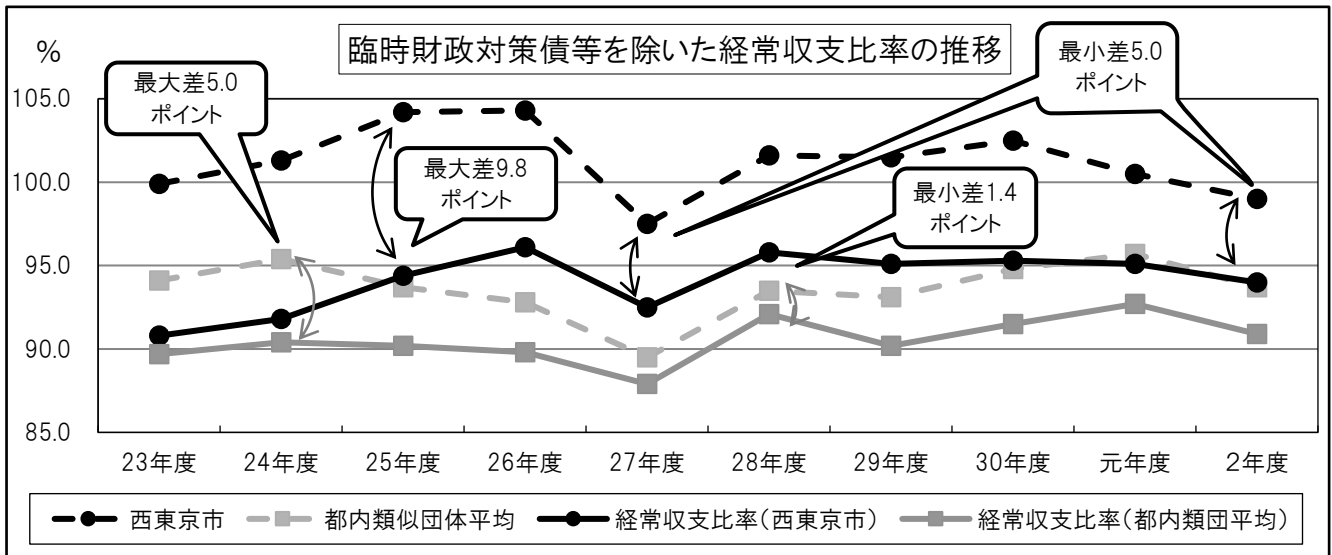
※都内類似団体平均値は、各市から提出された数値などに基づき、本市が独自に試算したものです。

◎実質経常収支比率は前年度比1.4ポイント減となりました

実質経常収支比率の過去10年間の推移を見ると、平成23年度から平成24年度までは、下水道事業特別会計において使用料改定を実施した効果及び公債費の減少などにより、100%を下回りました。平成25年度以降については経常収支比率に連動して増減を繰り返しており、令和2年度は下水道事業会計において企業債の償還が進んだことなどにより、財源補てん的な繰出金が皆減したため、前年度を1.4ポイント下回りました。

◎経常収支比率と実質経常収支比率の差は3.7ポイントになりました

経常収支比率と実質経常収支比率の差は3.7ポイントとなり、前年度から0.3ポイント改善しました。その差は、都内類似団体平均の経常収支比率と実質経常収支比率の差を0.2ポイント下回りました。



◎持続可能で自立的な自治体経営に向けた取組が必要です

経常収支比率と、臨時財政対策債等を除いた経常収支比率の差が大きいことから、臨時財政対策債等の借入額が、財政の弾力性に与える影響が大きいことがわかります。また、他団体との経常収支比率及び実質経常収支比率の差は小さくなっているものの、依然として、都内類似団体の平均を上回っていることから、引き続き安定的な自主財源の確保と、臨時財政対策債等の借入抑制の検討や、特別会計の健全化に努め、持続可能で自立的な自治体経営に向けた取組が必要です。

～ちょっとブレイク～

◎財政の硬直化ってなに？

経常収支比率を家計に置き換えて、少し大まかな言い方をすれば、「毎年確実に入ってきて自由に使えるお金（自分の給料・家族の給料など・実家からの仕送り額）に対する、絶対に支払わなければならないお金（食費、医療費・教育費、住宅ローンなどの返済額）のほか、その他の生活費（光熱水費・税金など）と子どもへの仕送り額が占める割合」となります。

令和2年度で言えば、自由に使えるお金が100万円あった場合、絶対に支払わなければならないお金などが94万円あり、自由に使えるお金は6万円しかありません。この自由に使えるお金が減っていくと、財政の硬直化が進んでいるということになります。

財政の弾力性を増すためには、自由に使えるお金を増やすか、絶対に支払わなければならないお金を減らすかのどちらかしかないのです。



11 市債残高

普通会計の市債残高に占める臨時財政対策債の割合は、引き続き50%を超える水準で推移

市債残高とは、これまでに借入れた市債(借金)の残高を言います。市債残高は、借入れた市債の元金のことで、利子は含めません。

(単位:百万円)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
普通会計市債残高	57,243	56,893	55,941	54,335	57,428	55,410	54,263	56,429	54,806	55,268	54,604	54,473	50,931	
地方債区分別	減税補てん債及び臨時税収補てん債	4,605	3,811	3,007	2,193	1,862	1,524	1,180	896	692	512	360	237	140
	減収補てん債	1,068	934	801	667	534	401	267	134		318	318	283	248
	臨時財政対策債	22,994	25,602	27,993	29,544	29,927	30,248	30,629	31,035	30,693	29,964	29,793	29,731	27,022
	合併特例債	16,303	14,214	11,774	9,362	6,951	4,528	2,796	1,507	662	79			
	普通債	12,273	12,332	12,366	12,569	18,154	18,710	19,391	22,858	22,759	24,395	24,133	24,223	23,522
参考	交付税算入見込額	39,812	40,063	39,843	38,791	37,055	35,242	33,967	33,086	31,848	30,784	30,392	30,180	27,347
	交付税算入見込額を除いた市債残高	17,431	16,830	16,098	15,544	20,373	20,168	20,297	23,343	22,958	24,484	24,212	24,293	23,584
下水道事業会計市債残高	12,182	11,177	10,288	9,899	9,042	8,312	7,624	7,079	6,690	6,293	6,407	6,329	6,334	
駐車場事業会計市債残高	192	140	85	28	14									
介護サービス事業会計市債残高	95	80	65	49	39	29	18	8						
市債残高合計	69,712	68,290	66,378	64,311	66,524	63,750	61,905	63,516	61,496	61,561	61,011	60,802	57,265	

※令和2年度までは決算額、令和3年度は決算見込額を反映し、令和4年度以降は総合計画(実施計画)から推計しています。

※交付税算入見込額は、各年度の合併特例債残高の70%、臨時財政対策債残高、減税補てん債及び臨時税収補てん債残高の全額、減収補てん債残高の75%(令和2年度のみ一部税目は100%)を合計した推計値であり、各年度の実算入額とは異なります。

◎普通会計市債残高は、前年度から4億6,200万円増加しました

令和2年度末の普通会計市債残高は、552億6,800万円(対前年度比4億6,200万円・0.8%増)となりました。また、公営企業会計を含めた市債残高は、615億6,100万円(対前年度比6,500万円・0.1%増)でした。

普通会計市債残高の内訳を見てみると、合併特例債が減少していますが、普通債が増加しています。臨時財政対策債の市債残高は、普通会計市債残高全体の54.2%を占めています。

◎普通会計市債残高に対する交付税算入見込額は減少傾向です

市債の償還に当たっては、国からの財政支援として、合併特例債では70%、減収補てん債では75%(令和2年度のみ一部税目は100%)、減税補てん債や臨時財政対策債では100%が普通交付税の基準財政需要額に算入されます。本市では、令和2年度の普通会計市債残高約553億円に対して、交付税算入見込額を除いた市債残高は、約245億円となります。

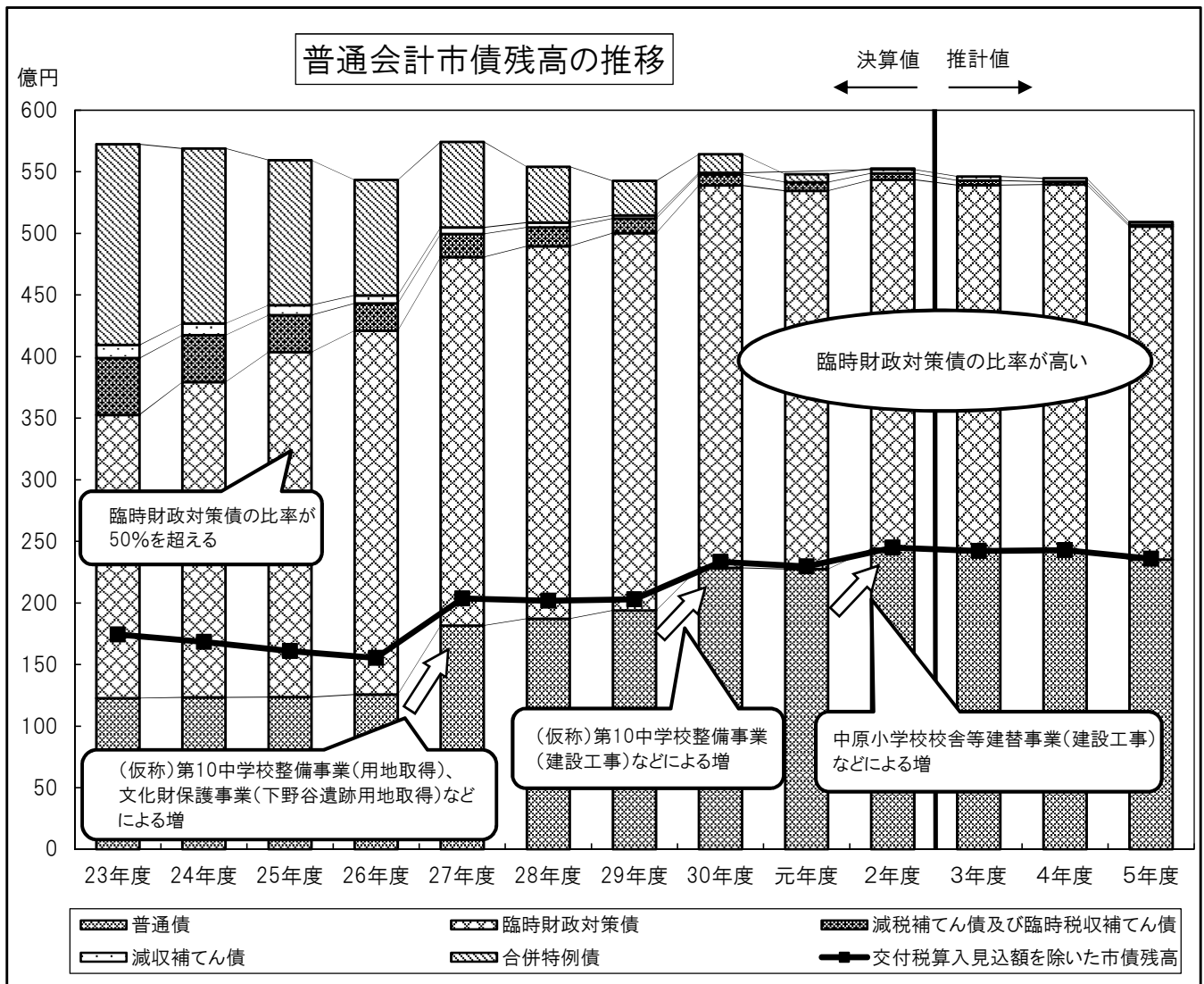
今後は、基準財政需要額に算入される額が大きい市債の償還額が減少し、交付税算入見込額を除いた市債残高は、横ばいでの推移が見込まれています。

<令和2年度における類似団体との比較>

(単位:千円)

	西東京市	都内類似団体平均	都内26市平均
住民1人当たり普通会計市債残高	268.2	190.9	195.0
交付税算入見込額を除いた住民1人当たり普通会計市債残高	118.9	113.5	112.4

住民1人当たり普通会計市債残高は、都内類似団体平均、都内26市平均を大きく上回りますが、交付税算入見込額を除いた住民1人当たり普通会計市債残高の推計値を見ると、都内類似団体平均、都内26市平均とほぼ同水準となります。



◎市債残高は、今後の計画事業によって増減します

普通会計市債残高の推移を見ると、市債残高は平成24年度から平成26年度まで減少してきました。しかし、平成27年度は、(仮称)第10中学校や下野谷遺跡の用地取得などを実施したため、市債残高は増加しました。その後、再び減少しましたが、平成30年度に(仮称)第10中学校整備事業(建設工事)の実施により増加しました。令和2年度は、主に中原小学校校舎等建替事業の実施の影響により、再び増加しました。

地方債区分別では、合併特例債は令和3年度には償還が終了します。また、臨時財政対策債は、平成25年度に普通会計の市債残高に占める割合が50%を超えました。令和2年度は、54.2%となり、半数以上の割合を占めています。

～ちょっとフレイク～

◎市はなぜ借金をするの？

市が借金をする目的には、事業の財源を確保すること以外に、道路や公共施設など将来の世代も利用するものについて、現在の利用者だけでなく、将来の利用者にも負担してもらうことで、「世代間の負担の公平化」を図るといった目的があります。市が市債という形で返済期間が1年以上にわたる借入れをすれば、必ず公債費という形で借金の返済をすることになりますが、この公債費はその年の税金を財源としていますので、道路や公共施設の建設時に市に住んでいなかった場合でも、その後に市の住民となり市税を納めることによって、利用する施設にかかった経費を間接的に負担していることとなります。このような側面から、自治体の財政力にかかわらず、どの自治体でも多かれ少なかれ市債の借入れを行っているのが現状です。



12 基金

特定目的基金の残高は増加 引き続き財政調整基金の残高確保が課題

基金は、一般家庭(家計)に例えると、収入減や病気など不測の事態に備えるためや、家や車などを購入するといった特定の目的のために積み立てている「貯金」に当たるものです。

<各年度末現在高>

(単位:百万円、%)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度		目的等	
										積立額	取崩額		
積立基金	4,055	3,973	3,979	3,847	4,014	3,266	3,008	3,008	3,028	945	600	3,372	年度間の財源調整機能
特定目的基金	9	9	9	9	9	9	9	10	10	0		10	罹災救助
積立基金	200	200	272	142	142	142	142	0	0	0		0	職員の退職手当の支払い
積立基金	101	96	84	87	90	95	101	102	98	0	0	98	スポーツの振興
積立基金	32	28	28	23	24	22	20	19	17	0	1	17	市民の連帯の強化及び地域振興
積立基金	3,453	2,945	2,799	2,279	1,836	1,520	1,402	2,234	3,345	108	2,284	1,168	公共施設の整備及び事業の推進
積立基金	578	591	606	469	415	230	253	300	383	139	154	368	総合的な地域福祉の推進
積立基金	481	491	459	414	494	580	486	610	707	61		768	緑化事業の推進
積立基金	—	104	104	104	104	107	108	108	109	1	1	109	文化芸術の振興
積立基金	—	—	—	267	267	267	367	577	485	0	48	437	庁舎及びその用地の整備
積立基金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	24		24	運転資金の融資に係る利子補給等の助成
積立基金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,402		3,402	都市計画に係る事業の推進
積立基金	100	100	100	100	100	100	100	100	—	—	—	—	令和元年度に廃止
積立基金	261	202	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	平成26年度に廃止
積立基金	5,214	4,767	4,462	3,895	3,483	3,073	2,990	4,060	5,155	3,734	2,488	6,401	
積立基金合計	9,269	8,740	8,441	7,742	7,497	6,339	5,998	7,068	8,182	4,679	3,088	9,773	
定額運用基金	430	430	431	431	431	431	431	431	431	0		431	土地開発基金
合計	9,699	9,170	8,871	8,172	7,927	6,770	6,428	7,499	8,613	4,679	3,088	10,204	
財政調整基金現在高比率	10.5	10.2	10.3	10.0	10.4	8.4	7.7	7.7	7.8	—	—	8.5	

(令和3年5月31日現在)

◎基金残高は前年度より15億9,100万円増加しました

令和2年度末の積立基金の基金残高は、97億7,300万円(対前年度比15億9,100万円・19.5%増)、定額運用基金の基金残高は、4億3,100万円(対前年度同額)となり、基金全体では102億400万円(対前年度比15億9,100万円・18.5%増)となりました。

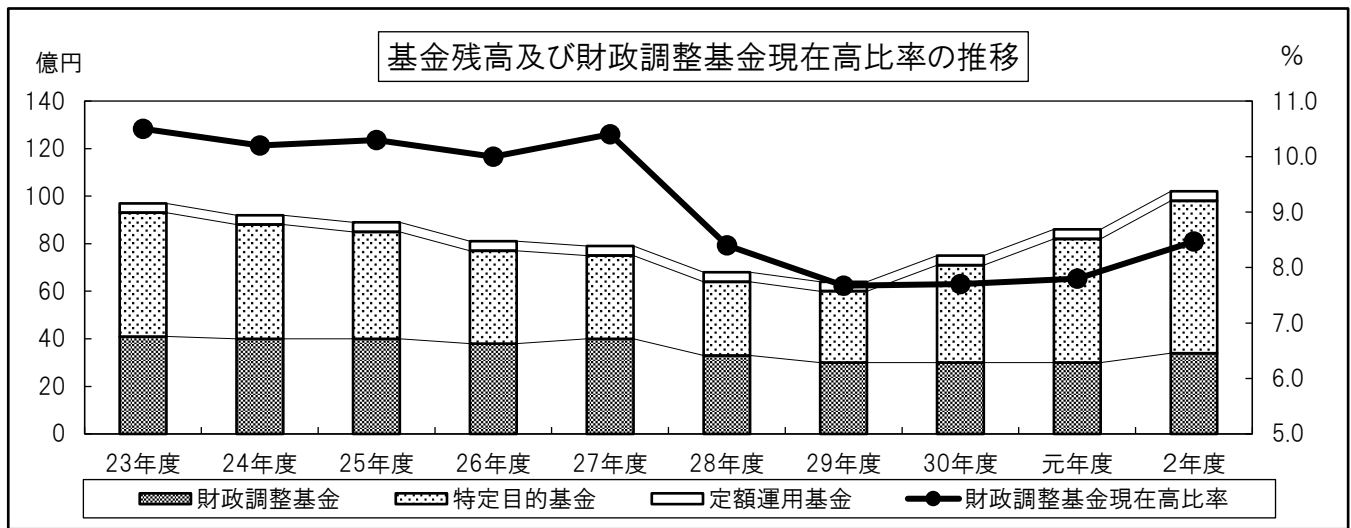
令和2年度は、都市計画法に基づいて行う都市計画に係る事業の推進を図るため、都市計画事業基金を新たに設置したほか、新型コロナウイルス感染症対策運転資金の融資に係る利子補給等の助成措置の財源に充てるため、中小企業事業資金融資あっせん基金を設置しました。

<令和2年度における、類似団体との比較>

(単位:千円、%)

		西東京市	都内類似団体平均	都内26市平均
当 た り 住 民 1 人 基 金 残 高	財政調整基金	16.4	25.3	27.0
	特定目的基金	31.1	66.7	60.9
	定額運用基金	2.1	5.3	3.3
	合計	49.5	97.3	91.2
財政調整基金現在高比率		8.5	12.7	13.2

住民1人当たり財政調整基金残高は、都内類似団体平均、都内26市団体平均を下回っています。また、特定目的基金は、都市計画事業基金について多額の積み立てを行ったものの、住民1人当たり特定目的基金残高は、都内類似団体平均、都内26市団体平均を下回っています。



<各年度財政調整基金の状況>

(単位:百万円)

		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
当初予算	積立額	1	0	0	0	0
	取崩額	1,800	1,923	1,075	469	420
	年度末残高	1,920	1,244	1,532	2,193	1,619
最終予算	積立額	924	1,052	1,171	819	945
	取崩額	1,772	1,830	1,517	1,789	1,475
	年度末残高	3,166	2,488	2,661	2,039	2,497
決算	積立額	924	1,052	1,171	819	945
	取崩額	1,672	1,310	1,170	800	600
	年度末残高	3,266	3,008	3,008	3,028	3,372



◎財政調整基金残高は前年度より増加し33億7,200万円になりました

財政調整基金は、年度間の財源調整のための貴重な基金で、行財政改革大綱においても基金残高として標準財政規模の10%を目標としています。

令和2年度の財政調整基金残高は、補正予算を合わせて、14億7,500万円の取り崩しを予算計上したものの、目標を踏まえた財政運営に努めた結果、8億7,500万円の取り崩しを留保し、決算では標準財政規模の8.5%となる33億7,200万円(対前年度比3億4,400万円・11.4%増)となりました。

◎当初予算における財政調整基金の繰入額を引き続き抑制しました

これまでの財政調整基金の状況は、当初予算では多額の取り崩しを計上せざるを得ない厳しい状況が続いていました。適切な執行管理により、財政調整基金残高を確保してきましたが、基金残高の目標には到達していませんでした。令和2年度当初予算では、経常経費の見直しなどの予算制度改革により、繰入額の抑制に努め、その後の行政需要はあったものの、決算段階での取崩額は前年度を下回る状況となりました。安定した財政運営を行うために、財政調整基金の残高に留意しつつ、新型コロナウイルス感染症への対応を含め、必要な行政サービスへの活用も図ってまいります。

～ちょっとブレイク～

◎貯金はいくらあればいいの??

私たちの日々の暮らしにおいては、貯金が多ければ生活にも気持ちにもゆとりが生まれてきます。市財政においても、貯金にあたる「基金」の額が多いに越したことはないと思えますが、はたしてそうでしょうか?

基金は、安定的な市民サービスを行うための財源として設けているため、貯蓄を増やすことだけに専念して、日々の市民サービスがおろそかになってはなりません。一定額の基金が確保されていれば、貯蓄に回さずに、行政サービスの充実を行い、市民に還元するべきという考え方もあります。

また、財政調整基金のようにどの自治体も設置している基金で、使い道が定められていないものがある一方で、特定目的基金と定額運用基金は、共に使い道が定められており、各自治体の政策により基金の目的が異なる場合があるため、自治体間でその多寡を単純に比較しにくい性格を持ち合わせています。

つまり、全体的な基金残高の増減が即「財政状況が豊かである」、あるいは「財政状況が苦しい」ことを意味するとは限らないのです。どのような理由で、どの基金が増減したのかについても、着目する必要があります。



令和2年度		団体コード	132292		市町村類型	IV-3		
決算状況(暫定)		団体名	西東京市		2年度交付税種地区分	II-10		
人口		指定団体等の状況		事務の共同処理の状況		指数等		
国調	令和2年	207,389人		〈ごみ・し尿処理〉		基準財政需要額	30,138,455千円	
	増減率(R2年/H27年)	3.7%		東京たま広域資源循環組合 柳泉園組合		基準財政収入額	27,538,480千円	
住民基本台帳	3.1.1	206,047人		〈その他〉		標準財政規模	39,829,725千円	
	対前年度増減率	0.4%		東京市町村総合事務組合 多摩六都科学館組合 昭和病院企業団 東京都後期高齢者医療 広域連合		うち臨時財政対策債 発行可能額	1,883,283千円	
	(参考)65才以上人口 3.1.1	49,275人		面積		15.75 km ²	財政力指数 単年度(0.914)	
決算収支の状況(千円)		令和2年度	令和元年度		実質収支比率	4.7%		
1.	歳入総額 A	102,230,680	72,192,986		公債費負担比率	10.3%		
2.	歳出総額 B	99,594,471	70,780,699		経常収支比率	94.0%		
3.	歳入歳出差引額 (A-B) C	2,636,209	1,412,287		地方債現在高 A (特定資金公共投資事業債除く)	55,268,088千円		
4.	翌年度に繰り越すべき財源 D	770,380	100		債務負担行為翌年度以降 支出予定額 B	6,514,478千円		
5.	実質収支 (C-D) E	1,865,829	1,412,187		積立金現在高 C (うち財政調整基金)	(9,773,253千円) (3,372,300)		
6.	単年度収支 F	453,642	139,544		将来にわたる財政負担 A + B - C	52,009,313千円		
7.	積立金 G	944,653	819,269		積立基金取崩額	3,088,089千円		
8.	繰上償還金 H	0	0		収益事業収入	0千円		
9.	積立金取崩額 I	600,000	800,000		健全化判断比率※			
10.	実質単年度収支 (F+G+H-I) J	798,295	158,813		実質赤字比率	- (11.46) %		
一般職員 (3.4.1 現在)				特別職等 (3.4.1 現在)				
区分	職員数 A	4月分給料支払 総額 B 千円	1人当り支給月 額 B/A 円		区分	改定実施年月日	1人当り平均給料 (報酬)月額 円	
一般職員	952	291,502	306,200		市町村長	27.10.1	990,000	
うち技能労務職	50	15,116	302,320		副市町村長	27.10.1	877,000	
教育公務員	2	959	479,500		教育長	27.10.1	778,000	
消防職員	0	0	0					
臨時職員	0	0	0		議長	27.10.1	627,000	
合計	954	292,461	306,563		副議長	27.10.1	561,000	
公営事業の状況	事業名	法適用	実質収支額 千円	普通会計からの繰入金 千円	職員数 人	議員	27.10.1	528,000
	国民健康保険 (事業勘定)		275,582	2,481,642	20	議員定数 (28人)		
	介護保険 (保険事業勘定)		645,024	2,798,694	26	加入世帯数	28,545世帯	
	後期高齢者医療		22,914	519,716	6	被保険者数	41,156人	
	下水道事業	適	435,964	162,543	10	1世帯当り保険税調定額	135,480円	
	駐車場事業	無	18,199	0	0	被保険者1人当り保険税調定額	93,967円	
	介護サービス事業 (その他の企業)	無	0	103,816	1	被保険者1人当り費用	445,211円	
					保険税(料)	3,818,900千円		
					保険給付費	11,466,022千円		
					国民健康保険事業費納付金	6,067,321千円		

※()書きは、早期健全化基準である。

歳 入					性 質 別 歳 出					
区 分	決 算 額 千円	構成比 %	経 常 一 般 財 源 等 千円	構成比 %	区 分	決 算 額 千円	構成比 %	充 当 一 般 財 源 等 千円	経 常 経 費 充 当 一 財 等 千円	経 常 収 支 比 率 %
地 方 譲 与 税	275,137	0.3	275,137	0.7	う ち 職 員 給	6,127,422	6.2	5,670,360	5,623,711	14.0
利 子 割 交 付 金	47,193	0.0	47,193	0.1	扶 助 費	22,410,172	22.5	5,597,285	5,597,229	13.9
配 当 割 交 付 金	228,283	0.2	228,283	0.6	公 債 費	5,068,262	5.1	4,945,720	4,945,720	12.3
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	265,936	0.3	265,936	0.7	元 利 償 還 金	5,068,251	5.1	4,945,709	4,945,709	12.3
地 方 消 費 税 交 付 金	4,048,986	4.0	4,048,986	10.6	一 時 借 入 金 利 子	11	0.0	11	11	0.0
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	0	0.0	0	0.0	小 計	38,103,883	38.3	20,206,370	19,953,161	49.5
特 別 地 方 消 費 税 交 付 金	0	0.0	0	0.0	物 件 費	12,386,311	12.4	8,949,954	7,893,577	19.6
軽 油 引 取 税・自 動 車 取 得 税 交 付 金	23	0.0	23	0.0	維 持 補 修 費	205,241	0.2	200,236	200,236	0.5
自 動 車 税 環 境 性 能 割 交 付 金	47,824	0.0	47,824	0.1	補 助 費 等	29,870,084	30.0	6,312,244	4,841,408	12.0
法 人 事 業 税 交 付 金	90,544	0.1	90,544	0.2	積 立 金	4,678,989	4.7	2,523,468		
地 方 特 例 交 付 金	255,727	0.2	255,727	0.7	投 資 及 び 出 資 金・貸 付 金	38,837	0.0	37,673	37,673	0.1
地 方 交 付 税	2,947,669	2.9	2,613,476	6.8	繰 出 金	7,638,452	7.7	6,682,689	4,926,330	12.2
普 通	2,613,476	2.6	2,613,476	6.8	前 年 度 繰 上 充 用 金	0	0.0	0		
特 別	334,028	0.3			投 資 的 経 費	6,672,674	6.7	580,268		
震 災 復 興 特 別	165	0.0			う ち 人 件 費	114,128	0.1	114,128		
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	17,894	0.0	17,894	0.1	普 通 建 設 事 業 費	6,672,674	6.7	580,268	48,129,111	千 円
国 有 機 関 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	0	0.0	0	0.0	補 助	2,162,241	2.2	58,674		
小 計	40,857,329	39.9	37,987,379	99.3	単 独	4,510,433	4.5	521,594	37,852,385	千 円
分 担 金・負 担 金	361,335	0.3	0	0.0	そ の 他	0	0.0	0		
使 用 料	366,979	0.4	193,421	0.5	災 害 復 旧 事 業 費	0	0.0	0		
手 数 料	465,534	0.5	0	0.0	失 業 対 策 事 業 費	0	0.0	0		
国 庫 支 出 金	37,675,353	36.8			合 計	99,594,471	100.0	45,492,902		
都 支 出 金	11,709,798	11.5							減 収 補 填 債 特 例 分 及 び 臨 時 財 政 対 策 債 を 歳 入 経 常 一 般 財 源 等 に 加 え ない 場 合 の 経 常 収 支 比 率	
財 産 収 入	199,006	0.2	52,798	0.2					99.0 %	
寄 附 金	89,448	0.1								
繰 入 金	3,389,703	3.3								
繰 越 金	1,412,187	1.4								
諸 収 入	390,991	0.4	155	0.0						
地 方 債	5,313,017	5.2								
う ち 減 収 補 填 債 特 例 分	(161,599)	(0.0)								
う ち 臨 時 財 政 対 策 債	(1,883,283)	(1.8)								
合 計	102,230,680	100.0	38,233,753	100.0						

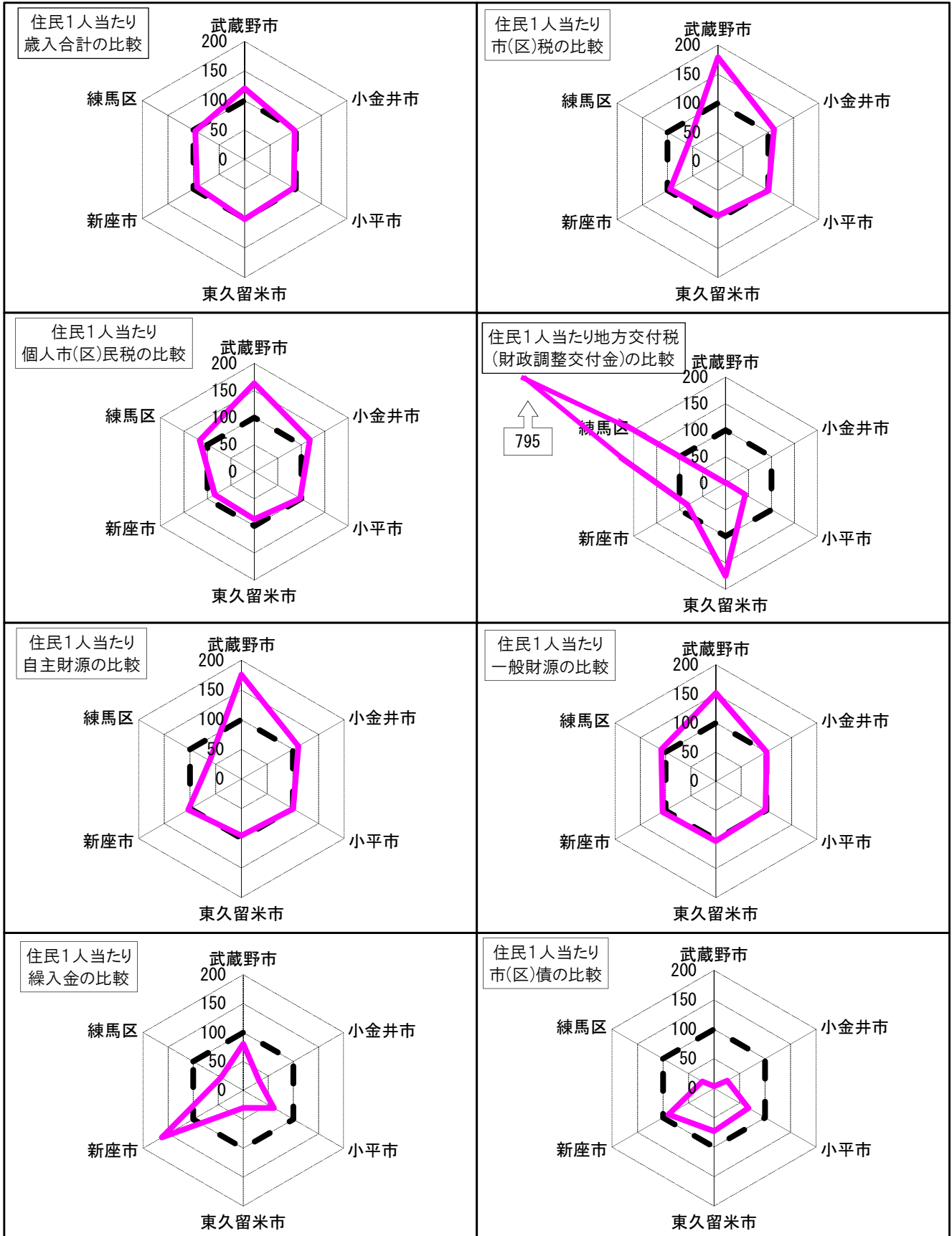
市 町 村 税						目 的 別 歳 出				
区 分	決 算 額 千円	構成比 %	増 減 率 %	基 準 税 額 × 100 / 75 千円	超 過 課 税 分 収 入 済 額 千円	区 分	決 算 額 千円	構成比 %	充 当 一 般 財 源 等 千円	
										市 町 村 民 税
	法 人 分	1,188,004	3.6	△ 21.5	1,130,529	105,445	総 務 費	26,976,619	27.1	5,384,403
固 定 資 産 税		12,216,683	37.4	0.8	12,212,989	0	民 生 費	39,733,383	39.9	19,315,738
軽 自 動 車 税		130,207	0.4	6.3	130,772	0	衛 生 費	5,256,058	5.3	3,639,903
市 町 村 た ば こ 税		963,220	3.0	△ 0.4	1,000,221		労 働 費	361,963	0.4	337,295
鉱 産 税		0	0.0	0.0	0	0	農 林 水 産 業 費	82,583	0.1	63,970
特 別 土 地 保 有 税		0	0.0	0.0	0		商 工 費	647,908	0.7	631,808
法 定 外 普 通 税		0	0.0	0.0	0		土 木 費	6,317,259	6.3	3,021,742
目 的 税		2,535,757	7.8	1.0	0	0	消 防 費	2,437,768	2.4	1,895,965
入 湯 税		0	0.0	0.0	0	0	教 育 費	12,269,460	12.3	5,813,225
事 業 所 税		0	0.0	0.0	0		災 害 復 旧 費	0	0.0	0
都 市 計 画 税		2,535,757	7.8	1.0	0		公 債 費	5,068,262	5.1	4,945,720
法 定 外 目 的 税		0	0.0	0.0	0		諸 支 出 金	0	0.0	0
旧 法 に よ る 税		0	0.0	0.0	0	0	前 年 度 繰 上 充 用 金	0	0.0	0
合 計		32,632,113	100.0	△ 0.3	29,957,631	105,445	合 計	99,594,471	100.0	45,492,902

令 和 2 年 度 大 規 模 事 業 (単 位 : 百 万 円)					徴 収 率	区 分	現 年 課 税 分	滞 納 繰 越 分	合 計
納 税 義 務 者 数	中 原 小 学 校 校 舎 等 建 替 事 業	都 市 計 画 道 路 3・4・11 号 線 整 備 事 業	青 嵐 中 テ ニ ス コ ー ト 整 備 事 業	向 台 町 三 丁 目・新 町 三 丁 目 地 区 地 区 計 画 関 連 周 辺 道 路 整 備 事 業					
個人均等割		3,729	452	228	105,061 人	市 町 村 税 合 計	99.2	43.7	98.5
				250		(徴 収 猶 予 分 除 く) (99.5) (44.0) (98.8)			
法人税割				175	4,581 人	市 町 村 民 税	99.0	39.3	98.0
				174		純 固 定 資 産 税	99.4	57.8	99.1
				117		国 民 健 康 保 険 税 (料)	93.9	41.8	88.5
				97					
				75					

【他市・区(西東京市に隣接する団体)との比較】

西東京市と隣接している市・区は、武蔵野市、小金井市、小平市、東久留米市、新座市、練馬区の5市・1区です。それぞれの市・区の令和2年度の歳入決算額及び歳出決算額を、令和3年1月1日現在の住民基本台帳人口で割った、住民1人当たり決算額を算出し、比較してみます。

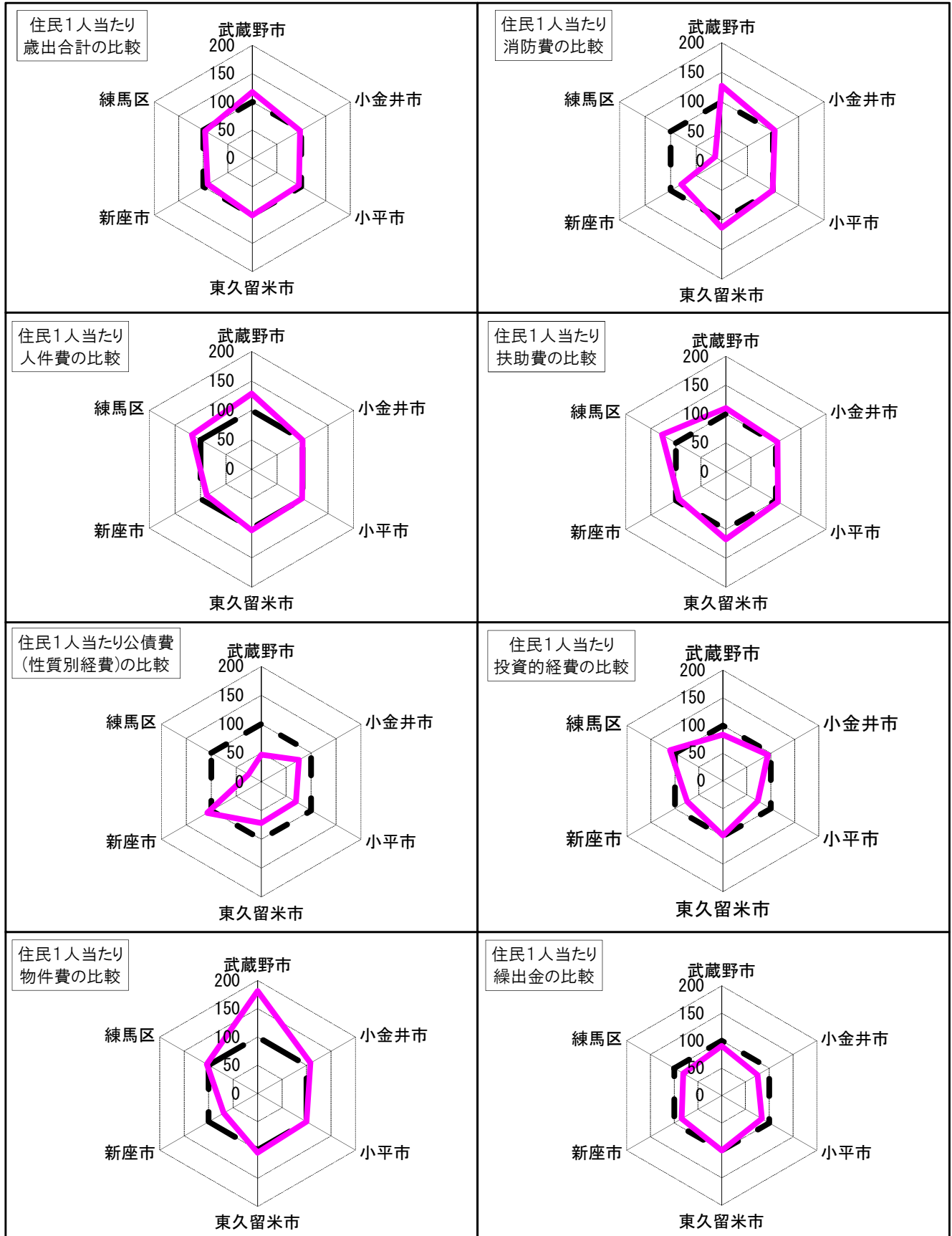
◎西東京市を100とした場合の、隣接市・区との比較(歳入)



図の中の100の値を示す正六角形は西東京市を表し、各市・区の指数値が正六角形の枠の外側にあれば、その市・区が、西東京市を上回っている(西東京市が下回っている)ことを、反対に数値が正六角形の枠の内側にあれば西東京市を下回っている(西東京市が上回っている)ことを示します。



◎西東京市を100とした場合の、隣接市・区との比較(歳出)



第2部

統一的な基準による財務書類

第2部 はじめに

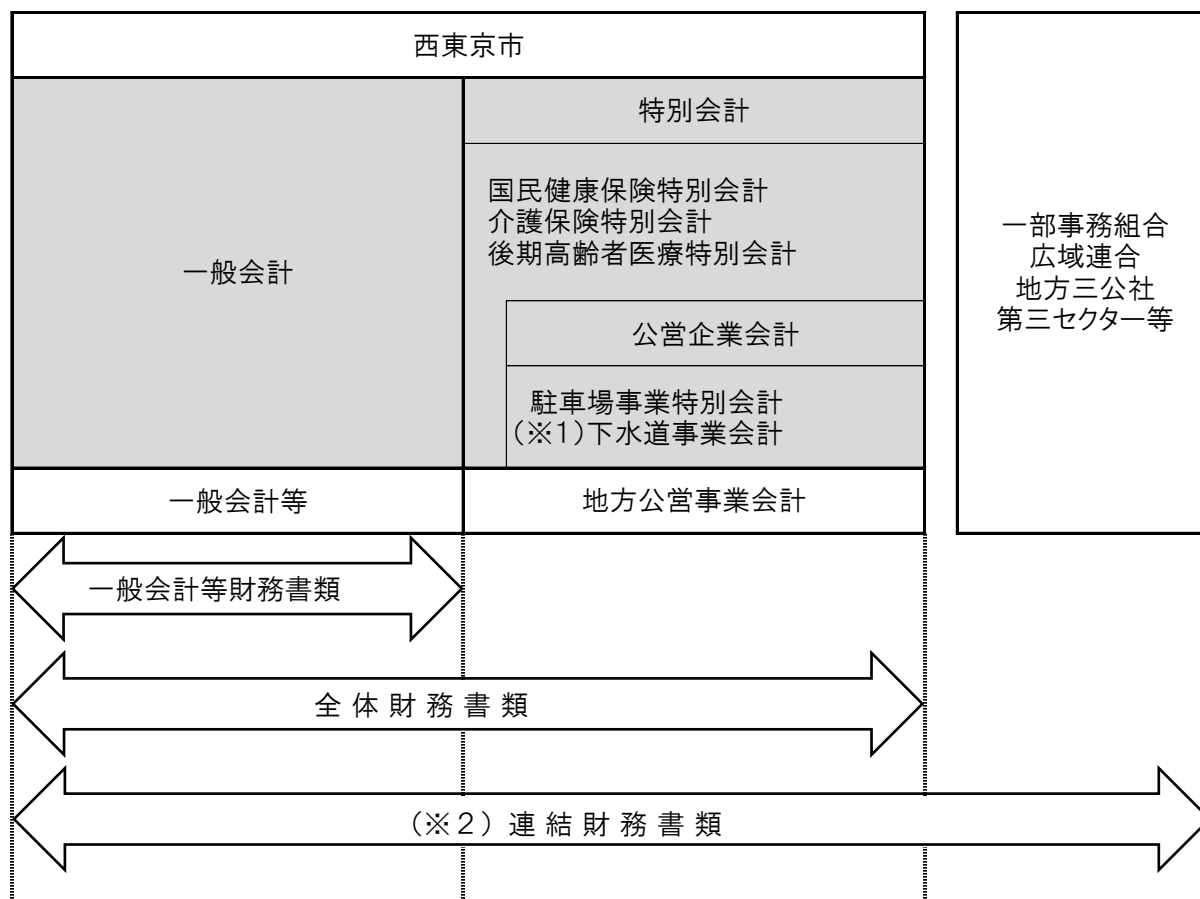
本市では、財政の健全化に向けた取組の一環として、平成13年度以降、様々な地方公会計制度改革に取り組んできました。

人口減少や少子高齢化が進展していく中、財政のマネジメント強化を図るべく、固定資産台帳の整備と複式簿記を前提とした考えを取りまとめた『統一的な基準による地方公会計マニュアル』を総務省が公表するとともに、すべての地方公共団体で、統一的な基準による財務書類を作成することが要請され、本市でも平成28年度分から『統一的な基準』に基づく財務書類の作成を開始しました。

※1: 数値は、原則として、四捨五入した百万円単位の数値を使用しているため、内数の計が総数と一致しない場合があります。また、本文中の対前年度増減額、対前年度増減率、構成比などについても、百万円単位で記述しています。

※2: 住民1人当たりの金額の算出に当たっては、第1部「普通会計における財政状況」とは異なり、令和3年3月31日現在の住民基本台帳人口(206,067人)を用いています。

統一的な基準による財務書類は、一般会計及び地方公営事業会計以外の特別会計からなる「一般会計等財務書類」を作成し、これに地方公営事業会計を加えた「全体財務書類」及び「全体財務書類」に地方公共団体の関連団体を加えた「連結財務書類」を併せて作成することとされています。
(※本書の対象となる会計は、下図のうち網掛け部分になります。)



※1: 「全体財務書類」の作成に当たり、地方公営企業法を適用している『下水道事業会計』についても統一的な基準に読替しています。『下水道事業会計』の詳細は「令和2年度 西東京市下水道事業会計決算書」を御参照ください。

※2: 本書では、「一般会計等財務書類」及び「全体財務書類」についてのみ掲載しており、「連結財務書類」については、関連団体の統一的な基準による財務書類等の決算資料を受領後に作成を行い、令和3年度末頃に公表する予定です。

1 貸借対照表

資産合計及び負債合計はともに増加

貸借対照表は、本市が住民サービスを提供するために保有している財産(資産)を、どういった手段で資金を調達しているかを示したものです。

この貸借対照表では、『資産の部』と『負債の部』及び『純資産の部』が算出されることで、年度末時点の資産を獲得するために、どの世代がどれだけ負担しているかが分かります。

- ◆負債 ⇒ 将来世代の負担
- ◆純資産 ⇒ 過去及び現世代からの拠出により形成された財産

◎資産の部

また、資産の部(下図)と負債の部及び純資産の部(次ページ下図)の合計額が一致することから『バランスシート』とも呼ばれます。

●固定資産

通常1年を超えて行政サービス等に利用されるもの
◆事業用資産...庁舎や学校などの行政財産、普通財産

◆インフラ資産...道路、橋、よう、都市公園等

◆物品...取得価格50万円以上の重要物品

◆無形固定資産...ソフトウェア、商標権

◆投資その他の資産...有価証券、出資金、基金(財政調整基金を除く)等

●流動資産

通常1年以内に現金化されるもの

◆未収金...現年調定、現年収入未済の収益及び財源

◆基金...財政調整基金

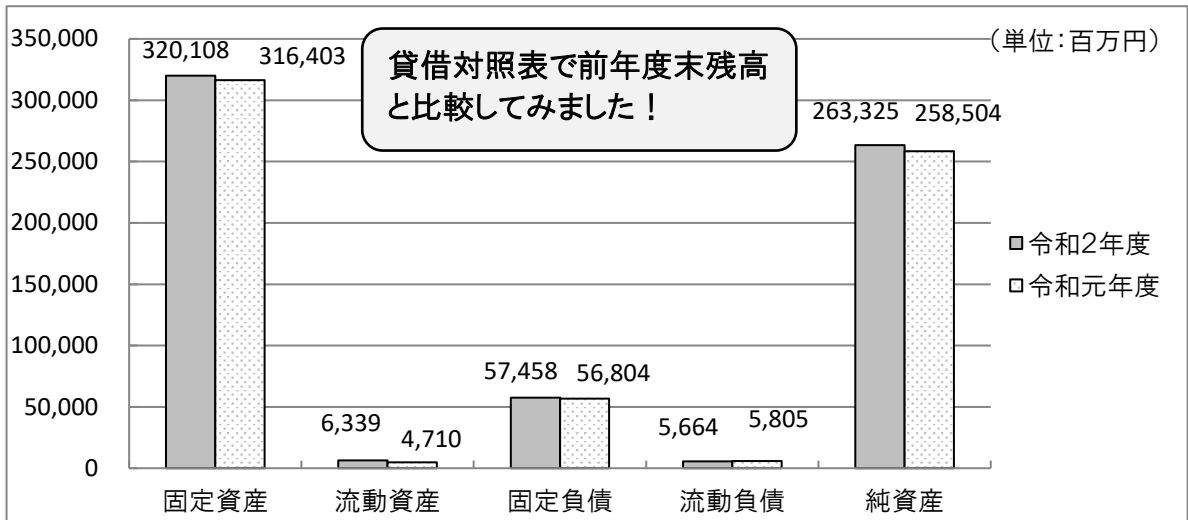
◆徴収不能引当金...未収金等のうち、不納欠損となる可能性がある分を見積り計上したものの

💡 **資産の部** ⇒ どのくらい資産を保有しているのか?
 <※市民1人当たり資産 約1,584千円> (※R1:約1,561千円)

▶貸借対照表(資産の部)

(単位:百万円)

科目	金額	
	令和2年度	(参考) 令和元年度
資産の部		
●固定資産	320,108	316,403
有形固定資産	312,358	309,910
事業用資産	150,141	146,866
インフラ資産	162,012	162,852
物品	205	191
無形固定資産	75	117
投資その他の資産	7,675	6,376
●流動資産	6,339	4,710
現金預金	2,778	1,514
未収金	223	205
短期貸付金	0	0
基金	3,372	3,028
徴収不能引当金	△ 34	△ 36
資産合計	326,447	321,113



負債の部 ⇒ どういった手段で資金を調達しているのか?
 <※市民1人当たり負債 約306千円> (※R1:約304千円)

◎負債・純資産の部

▶貸借対照表(負債の部)

(単位:百万円)

科目	金額	
	令和2年度	(参考) 令和元年度
負債の部		
●固定負債	57,458	56,804
地方債	50,707	49,956
退職手当引当金	6,096	6,133
その他	655	715
●流動負債	5,664	5,805
1年以内償還予定地方債	4,561	4,850
未払金	5	5
未払費用	10	11
前受金	-	2
賞与等引当金	886	775
預り金	142	101
その他	60	60
負債合計	63,122	62,609
純資産の部		
●純資産	263,325	258,504
純資産合計	263,325	258,504
負債及び純資産合計	326,447	321,113

●固定負債

通常1年を超えて支払義務が発生するもの

◆地方債...償還予定が1年超の地方債

◆退職手当引当金...在籍する職員が期末に自己都合退職すると仮定した場合に必要な退職手当額を見積り計上

●流動負債

通常1年以内に支払義務が発生するもの

◆1年内償還予定地方債...償還予定が1年以内の地方債

◆未払金・未払費用...基準日時点までに支払義務等があるが、未払いのもの

◆前受金...基準日時点において、代金の納入は受けているが、これに対する義務の履行を行っていないもの

◆賞与等引当金...基準日時点までの期間に対応する期末手当等を見積り計上

◆預り金...歳計外現金

●純資産

資産から負債を控除した正味の資産

2 行政コスト計算書及び純資産変動計算書

行政サービスの提供に要したコスト及び純資産はともに増加

行政コスト計算書部分は、本市の収入(歳入)と行政サービスの提供に伴って発生した費用(歳出)を示したものです。なお、費用には、減価償却費など、実際に現金支出が発生していないコストも含まれています。

この行政コスト計算書部分では、住民1人当たりの行政コストを把握でき、近隣市や類似団体との比較も可能となります。また、行政コスト計算書を、公共施設ごとに分析することで、公共施設の適正配置の検討や『市民の皆様にご負担いただく手数料や利用料が適正であるか?』などの判断材料になります。

◎行政コスト計算書部分

(単位:百万円)

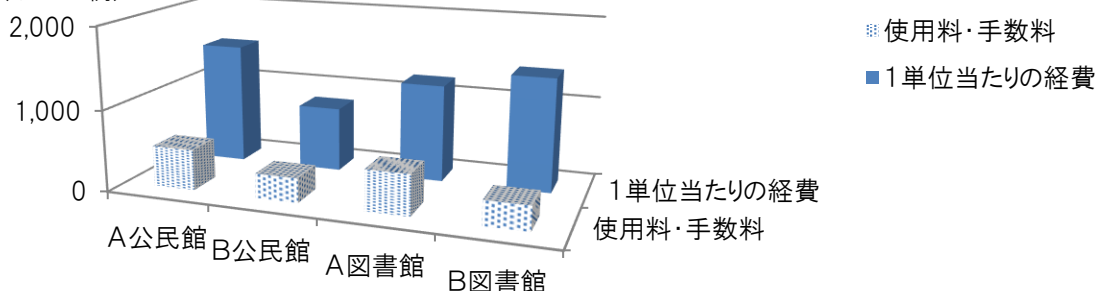
科目	金額		科目	金額	
	令和2年度	(参考) 令和元年度		令和2年度	(参考) 令和元年度
経常費用	87,368	62,905	臨時損失	119	66
業務費用	27,847	26,231	資産除売却損	113	61
人件費	10,860	10,454	その他	7	5
物件費等	15,958	14,925	臨時利益	3	0
その他の業務費用	1,029	851	資産売却益	3	0
移転費用	59,521	36,674	純行政コスト	85,607	61,552
補助金等	29,616	7,788			
社会保障給付	21,952	21,523			
他会計への繰出金	7,489	7,347			
その他	465	16			
経常収益	1,878	1,419			
使用料及び手数料	778	744			
その他	1,100	675			
純経常行政コスト	85,490	61,486			

<※市民1人当たりの経常費用 約424千円>
 (※R1:約306千円)

<※市民1人当たりの純経常行政コスト約415千円>
 (※R1:約299千円)

「事業別」・「施設別」の財務情報を把握することで事業ごと、施設ごとで比較することが可能になります。下図では、(例)として施設別に行政コストと使用料及び手数料の比較のイメージを表してみました。

(イメージ例)



純資産変動計算書部分は、行政コスト計算書部分で算出した**純行政コスト**を、期首純資産残高から差し引き、そこに一般財源、国都補助金等を足して算出した期末純資産残高を示すものです。

つまり、この**純資産変動計算書部分**では、『資産がどのように変動したのか？』や『資産はどのような財源で形成されたのか？』などを把握することができます。

◎純資産変動計算書部分

(単位:百万円)

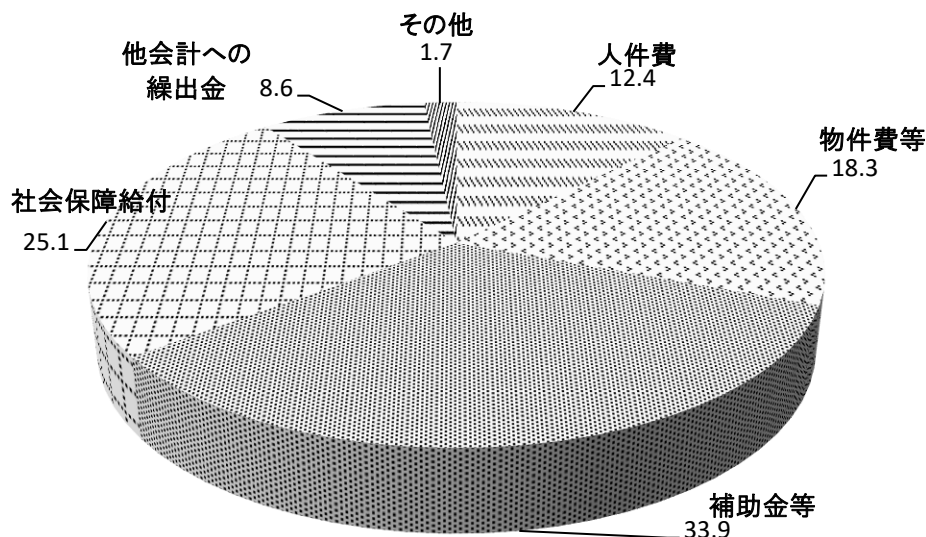
科目	金額	
	令和2年度	(参考) 令和元年度
純行政コスト	85,607	61,552
税 収 等	41,799	41,493
国 県 等 補 助 金	48,917	22,783
財 源 合 計	90,716	64,276
無償所管換等	△ 288	△ 1,522
前年度末純資産残高	258,504	257,301
本年度末純資産残高	263,325	258,504

<※市民1人当たりの純資産残高 約1,278千円>

(※R1:約1,257千円)

【経常費用内訳】

(単位:%)



行政コスト計算書と純資産変動計算書は、それぞれ別々の財務書類ですが、行政コスト計算書と純資産変動計算書を、1つの計算書に連結することで、行政コスト、財源及び資産の形成など一連の流れを示すことができます。

そのため、本市では【付表(P54～)】に掲載する一般会計等財務書類を4表形式でなく、行政コスト計算書と純資産変動計算書を連結した3表形式で作成しています。

3 資金収支計算書

収支状況は、業務活動や投資活動に対して「積極投資タイプ」に近い

資金収支計算書は、1年間の地方公共団体の行政活動を、異なる3つの性質の活動区分に分け、現金等の収支の流れを示す計算書です。

この流れを示すことから『キャッシュ・フロー計算書』とも呼ばれています。活動区分の名称等、企業会計とは異なる部分もありますが、現金収支を活動区分ごとに明らかにするという役割は、企業会計のキャッシュ・フロー計算書と同じです。

この資金収支計算書では、地方公共団体の収支のタイプが業務活動や投資活動に対して、『健全であるか?』、それとも『積極的であるか?』などを確認することができます。

◎資金収支計算書

(単位:百万円)

科目	金額	
【業務活動収支】	令和2年度	(参考) 令和元年度
業務支出	84,413	59,834
業務費用支出	24,892	23,160
移転費用支出	59,521	36,674
業務収入	90,552	64,409
臨時支出	7	5
臨時収入	-	-
業務活動収支	6,132	4,570
【投資活動収支】		
投資活動支出	10,409	5,821
投資活動収入	5,098	3,012
投資活動収支	△ 5,311	△ 2,810
【財務活動収支】		
財務活動支出	4,911	5,303
財務活動収入	5,313	3,662
財務活動収支	402	△ 1,641
本年度資金収支額	1,224	120
前年度末資金残高	1,412	1,292
本年度末資金残高	2,636	1,412
前年度末歳計外現金残高	101	115
本年度歳計外現金増減額	40	△ 13
本年度末歳計外現金残高	142	101
本年度末現金預金残高	2,778	1,514

【業務活動収支】
行政サービスの提供に関する資金の収支
⇒業務活動収支の割合が大きいと、健全な収支タイプといえます。
●地方税収入
●給与関係支出 など

【投資活動収支】
固定資産の取得及び売却等、投資活動に関する資金の収支
⇒投資活動収支の割合が大きいと積極投資タイプといえます。
●国県等補助金収入(資産形成分)
●固定資産取得支出
●基金積立金支出 など

【財務活動収支】
地方債等の資金の調達及び償還等、財務活動に関する資金の収支
⇒財務活動収支の割合が大きいと債務圧縮タイプといえます。
●地方債発行収入
●地方債償還金支出 など

令和2年度の資金収支計算書が示す本市の活動は、**業務活動収支の割合が大きいものの、財務活動収支がプラスとなっていることから「積極投資タイプ」に近いものとなります。**業務活動収支が示す行政サービスにおいては、支出よりも収入が大きく上回っており、財務活動収支においては、収入である地方債発行収入が支出である地方債償還金支出等を上回っていることが分かります。

(単位:百万円)

業務活動収支

6,132

人件費や物件費等の業務費用支出及び補助金や社会保障給付等の移転費用支出は844億1,300万円です。一方で、税金や補助金等の業務収入は905億5,200万円です。そのため、臨時支出を含めた業務活動に係る収支は61億3,200万円の収入超過となります。

投資活動収支

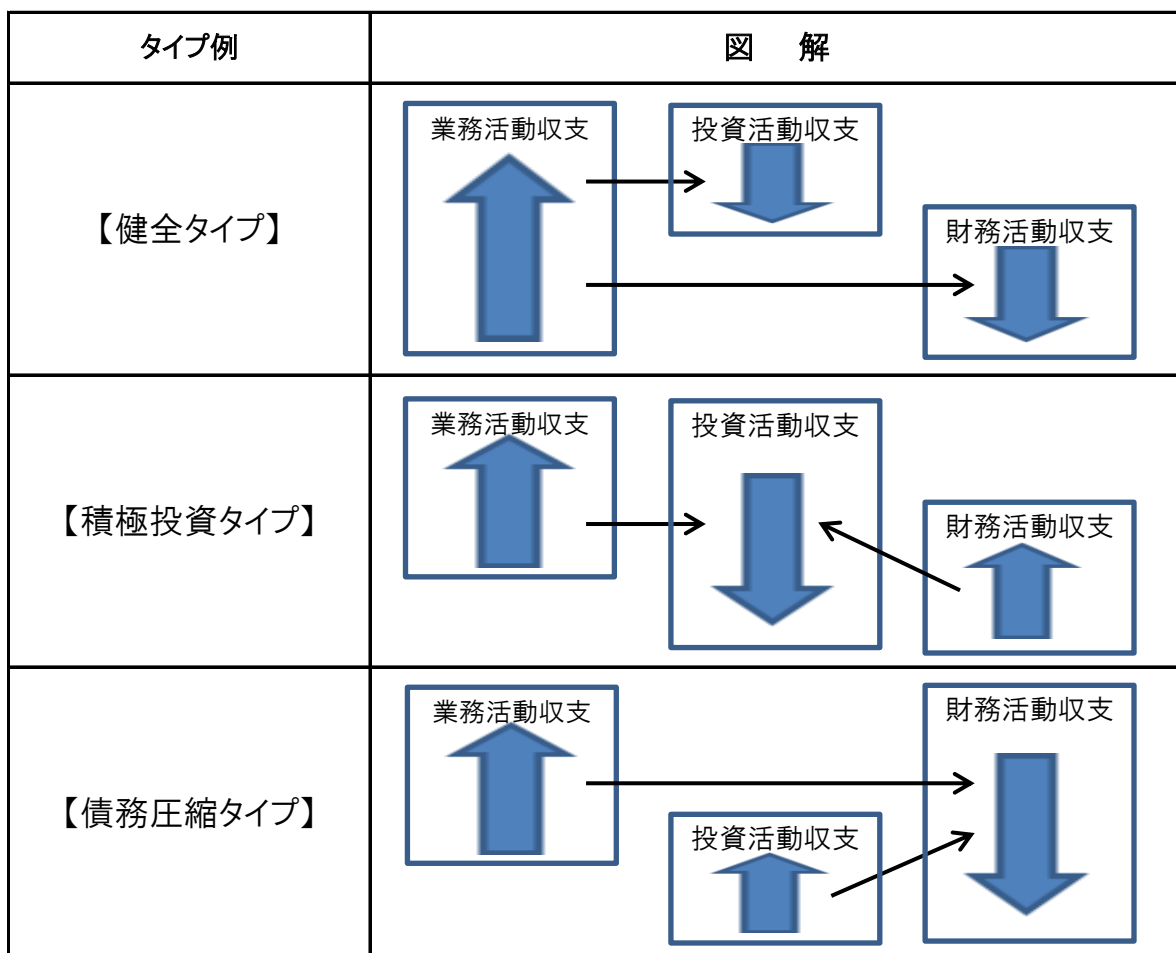
△ 5,311

公共施設等の整備に係る支出が含まれる投資活動支出は104億900万円です。一方で、施設整備に係る補助金や基金の取崩額が含まれる投資活動収入は50億9,800万円です。そのため、投資活動に係る収支は53億1,100万円の支出超過となります。

財務活動収支

402

地方債の償還による支出等は49億1,100万円です。一方で、地方債の発行による収入は53億1,300万円です。そのため、財務活動に係る収支は4億200万円の収入超過となります。



4 財務書類の分析

財政指標の数値は、おおむね良好な水準

◎歳入額対資産比率 (※自治体の平均値は、一般的には3.0～7.0年程度といわれています。)

当該年度の歳入総額(資金収支計算書の各部の収入合計に期首歳計現金残高を加算した額)に対する資産の比率を算定することにより、これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、本市の資産形成の度合いを測ることができます。

この歳入額対資産比率が高ければ、社会資本の整備に重点を置いてきたことを表しますが、歳入規模に比して過度の社会資本整備を行っている場合などは、今後の社会資本を維持するための負担が大きくなり、将来の財政運営を圧迫する恐れもあるため、必ずしも高ければ良いとは言えないことに留意する必要があります。

なお、この比率は、当該年度の数値による計算であり、実際に公共資産の形成に何年かかっているのかを示すものではありません。

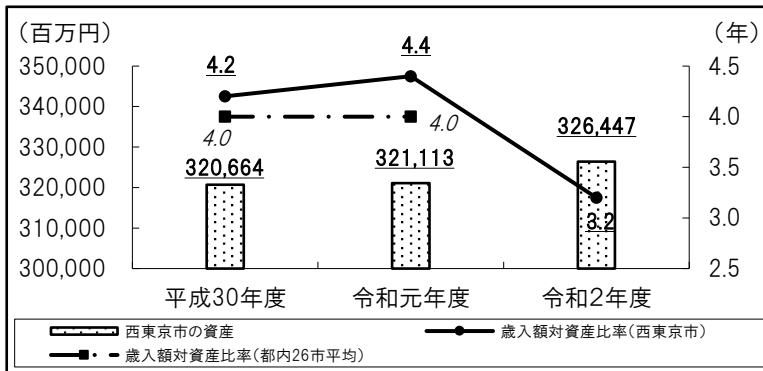
令和2年度
歳入額対資産比率
3.2 (年)

[算出式]

資産合計326,447百万円 ÷
歳入総額 102,375百万円

[参考:前年度(R1)指標数値]

西 東 京 市 : 4.4年
都内26市平均※ : 4.0年



前年度から1.2ポイント減少。中原小学校校舎の計上や、青嵐中テニスコートの整備等に伴い、資産総額が増加しましたが、特別定額給付金等の増加により、歳入総額が大幅に増加したため、比率は減少しました。

◎有形固定資産減価償却率 (※自治体の平均値は、一般的には35%～50%程度といわれています。)

本市が所有する有形固定資産が、耐用年数に対して、どの程度の年数が経過しているのかを把握することで、資産の老朽化度合いを測ることができます。

この有形固定資産減価償却率が100%に近いほど、老朽化が進んでいることになります。

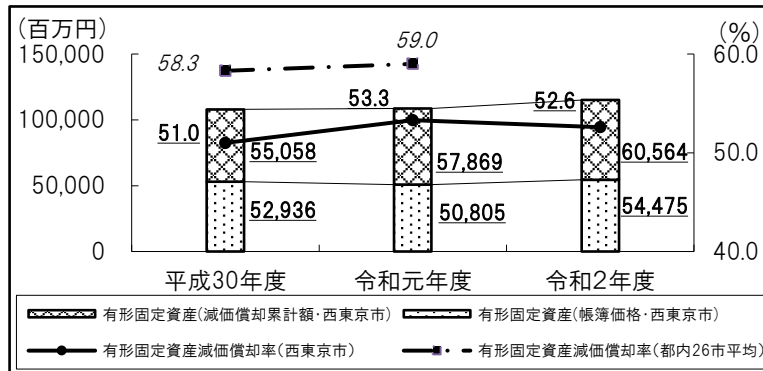
令和2年度
有形固定資産減価償却率
52.6 (%)

[算出式]

減価償却累計額60,564百万円
÷ 取得価額115,039百万円
× 100

[参考:前年度(R1)指標数値]

西 東 京 市 : 53.3%
都内26市平均※ : 59.0%



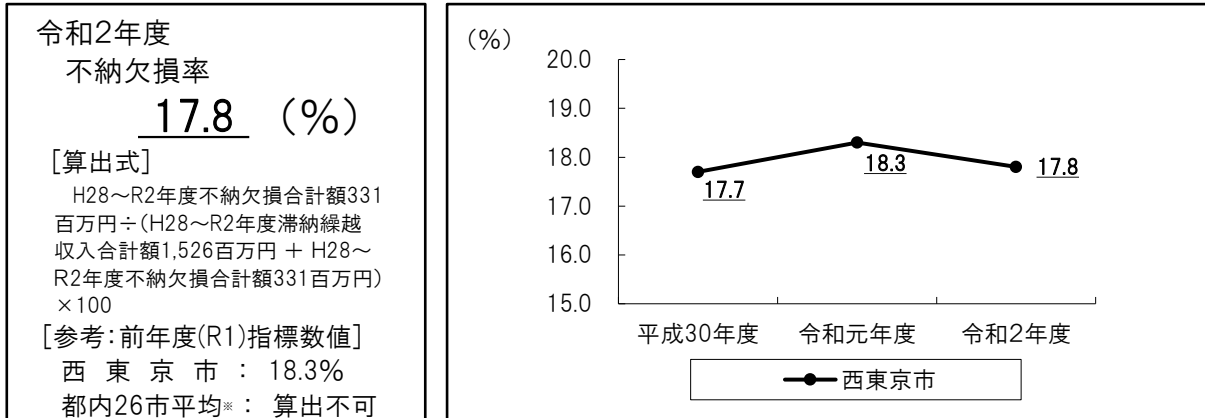
前年度から0.7ポイント減少。中原小学校等の新規資産の増額等により、減価償却率が減少しました。50%を超えている状況であることから、「西東京市公共施設等総合管理計画」に基づき、長期的な視点での施設の更新・統廃合・長寿命化などを適切に実施していく必要があります。

※都内26市平均は、令和元年度決算に係る財務書類を令和3年8月31日時点で公表している東京都内23市の値を加重平均により算出したものです。(一部、算出出来ない指標があります。次ページ以降も同様です。)

◎**不納欠損率**（※自治体の平均値は、示されていません。）

未収金及び長期延滞債権として計上されている市税等に対する債権のうち、何％が実際に不納欠損処理（徴収することが不可能なため債権から除外）がされたかを見る指標です。

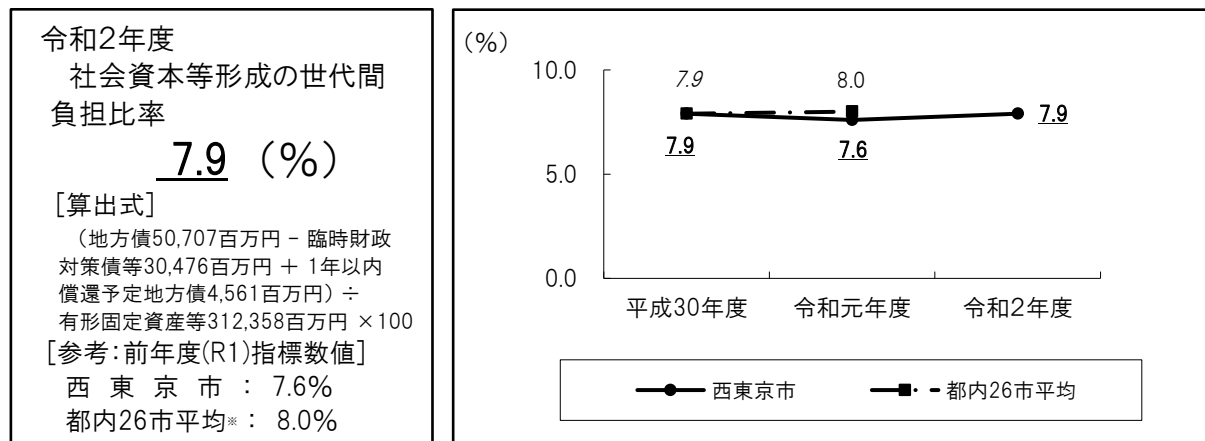
なお、市税等の未収金及び長期延滞債権の一部については、時効の完成等によって不納欠損となる可能性があるため、当該未収金及び長期延滞債権の過去5年間の実績等により不納欠損実績率を算定し、未収金及び長期延滞債権の年度末の残高を乗じた額を徴収不能引当金として計上しています。



前年度から0.5ポイント減少。不納欠損合計額、滞納繰越収入合計額がともに減少しました。引き続き、債権の徴収強化の取組等を進めていきます。

◎**社会資本等形成の世代間負担比率(将来世代負担比率)**(※自治体の平均値は、示されていません。)

社会資本等について、将来の償還等が必要な負債による形成割合(公共資産等形成充当負債の割合)を算出することにより、社会資本等形成に係る将来世代の負担の比重を把握することができます。



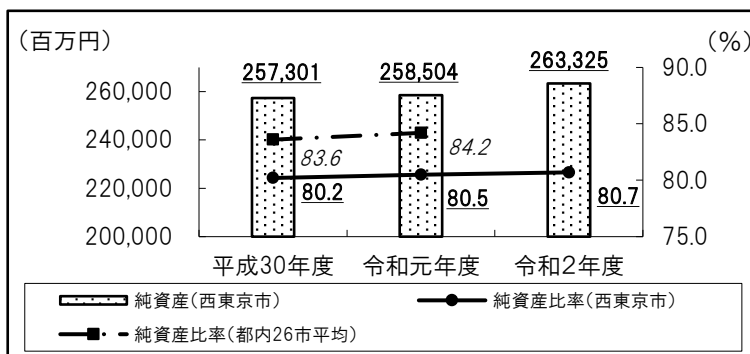
前年度から0.3ポイント増加。有形固定資産は中原小学校校舎の計上等により増加しましたが、中原小学校の建替に伴う教育債の借入額の増加や、地方債残高から控除される臨時財政対策債等の残高が減少したことにより、比率は増加しました。

◎純資産比率 (※自治体の平均値は、一般的には60%程度といわれています。)

企業会計の「自己資本比率」に相当し、資産のうち償還義務のない純資産がどれくらいの割合かを表します。この比率が高いほど前述の負債(将来世代への負担)の割合が少ないこととなりますが、現在世代(過去世代を含む)と将来世代との負担のバランスを取ることも必要となります。

令和2年度
純資産比率
80.7 (%)

[算出式]
純資産263,325百万円 ÷
資産合計326,447百万円 × 100
[参考:前年度(R1)指標数値]
西 東 京 市 : 80.5%
都内26市平均※ : 84.2%



前年度から0.2ポイント増加。純資産の増加率が、資産合計の増加率を上回ったため、比率は増加しました。都内26市平均よりは低い値となっていますが、自治体の一般的な平均値よりは大幅に高く、本市の保有する現在の資産の多くは、現在世代(過去世代を含む)の負担により形成されていることが分かります。

◎受益者負担の割合 (※自治体の平均値は、一般的には2.0%~8.0%程度といわれています。)

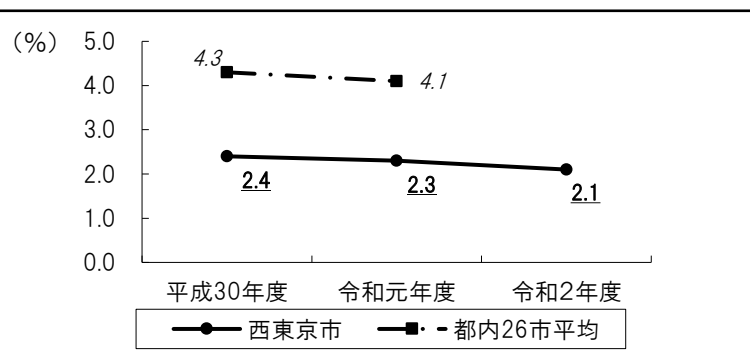
行政サービスの受益者が直接的に負担する割合を示したもので、1年間の行政サービスを提供するために要した費用が、使用料や手数料などの行政サービスの対価として得られた収入でどの程度賄われたかを把握することができます。

ここでは、本市の一般会計全体での受益者負担の割合を示しています。

使用料や手数料などの算定に係る受益者負担の割合は、施設やサービス等の性質によって異なるべきものであることから、本市では、施設やサービス等の類型ごとに受益者負担の割合等を算出し、個別・具体的に受益者負担の適正化に向けた取組を進めています。

令和2年度
受益者負担の割合
2.1 (%)

[算出式]
経常収益1,878百万円 ÷ 経常
費用87,368百万円 × 100
[参考:前年度(R1)指標数値]
西 東 京 市 : 2.3%
都内26市平均※ : 4.1%



前年度から0.2ポイント減少。経常費用の増加率が、経常収益の増加率を上回ったため、割合は減少しました。都内26市平均より低い値となっており、行政サービスの対価として得られた収益の割合が、他団体と比較すると低いことがわかります。引き続き、受益者負担の適正化に向けた取組を進めていきます。

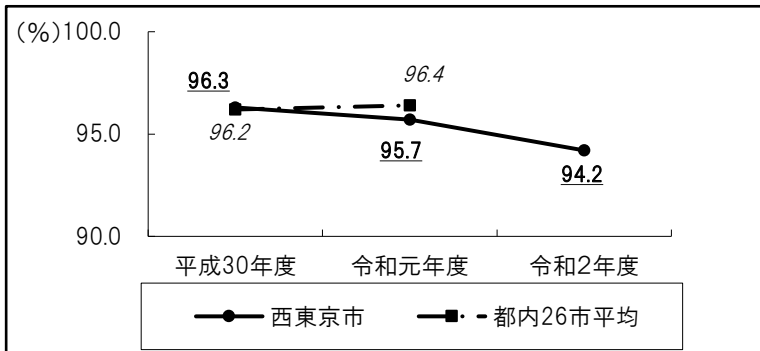
◎行政コスト対税込等比率 (※自治体の平均値は、一般的には90%~110%程度といわれています。)

1年間の行政サービスの費用から受益者負担分を除いた純経常行政コストに対する市税等の収入の比率を見ることにより、行政サービスがどのぐらい当該年度の財源で賄われたかを示したものです。

比率が100%を下回っている場合は、翌年度以降へ引き継ぐ資産が蓄積されたか、あるいは翌年度以降へ引き継ぐ負担が軽減されたこと(もしくはその両方)を表しており、逆に、比率が100%を上回っている場合は、過去から蓄積した資産が取り崩されたか、あるいは翌年度以降へ引き継ぐ負担が増加したこと(もしくはその両方)を表しています。

令和2年度
行政コスト対税込等比率
94.2 (%)

[算出式]
純経常行政コスト85,490百万円
÷ 財源90,716百万円 × 100
[参考:前年度(R1)指標数値]
西 東 京 市 : 95.7%
都内26市平均*: 96.4%



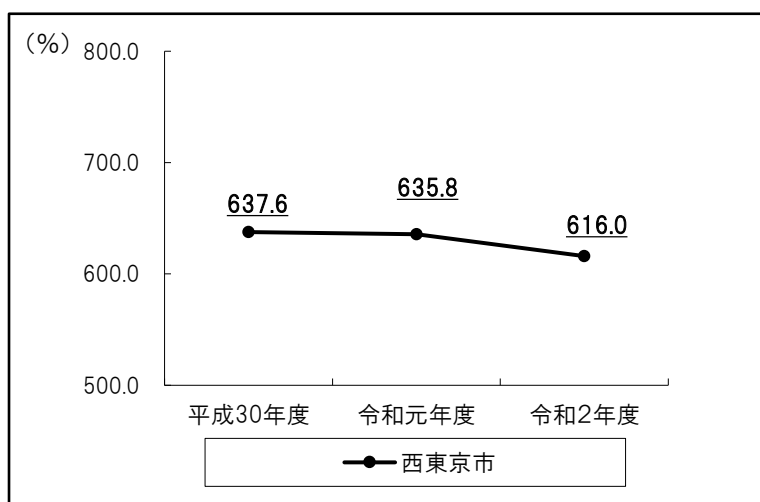
前年度から1.5ポイント減少。財源の増加率が、純経常行政コストの増加率を上回ったため、比率は減少しました。引き続き、適正な予算の執行・管理に努めていきます。

◎債務償還比率 (※自治体の平均値は、示されていません。)

単年度で経常的に確保できる資金に対する、市の抱えている債務(地方債などの借金)の比率を示したものです。比率が低いほど債務償還能力は高いといえます。

令和2年度
債務償還比率
616.0 (%)

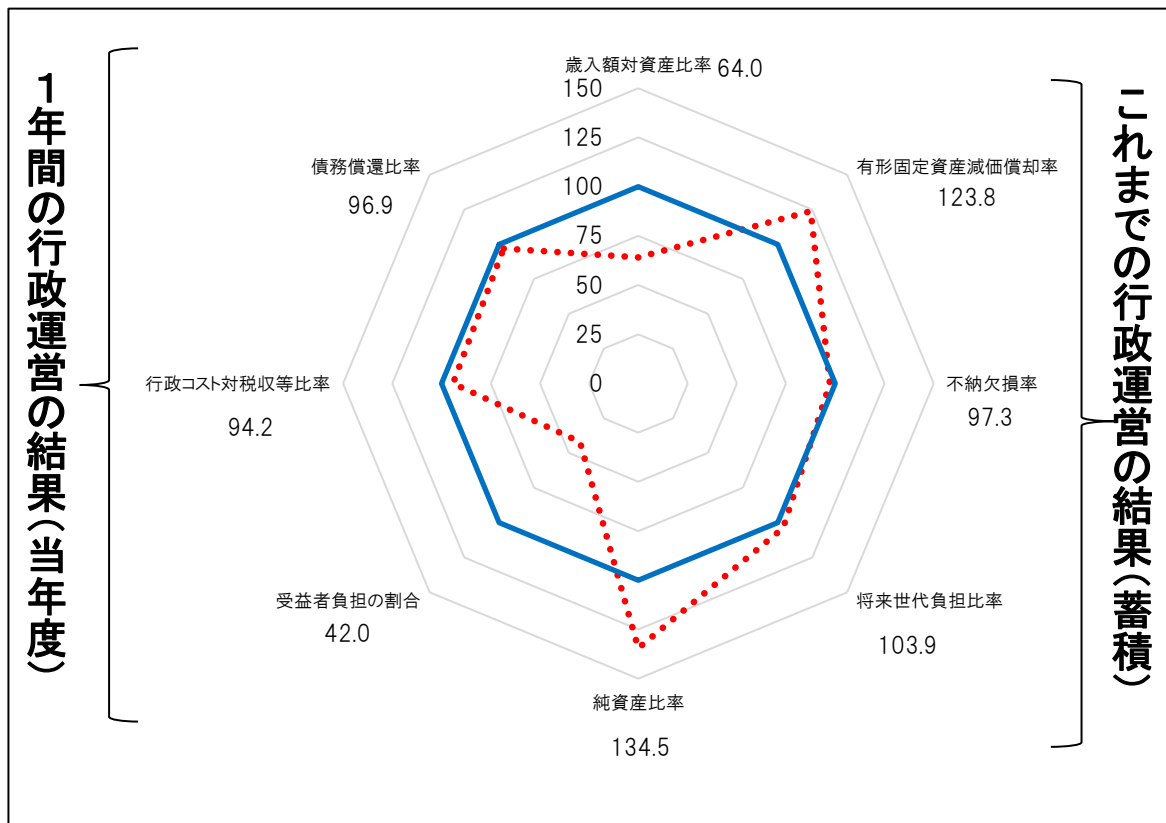
[算出式]
(将来負担額63,111百万円 - 充当可能基金等17,990百万円) ÷ (経常一般財源等38,234百万円 + 臨時財政対策債発行可能額等2,045百万円 - 経常経費充当財源等32,954百万円) × 100
[参考:前年度(R1)指標数値]
西 東 京 市 : 635.8%
都内26市平均*: 算出不可



前年度から19.8ポイント減少。将来負担額から充当可能基金等を差し引いた額が減少し、経常一般財源等から経常経費充当を差し引いた額は増加したため、比率は減少しました。引き続き、将来負担の軽減と基金の残高確保等に努めます。

◆財務書類分析チャート

これまでの8つの指標分析の結果を、一般に自治体の平均値※といわれているものを100とした場合の本市の状況を表してみます。



※1: 平均値に幅がある場合には、その中間値を100として作成しています。

※2: 一般に平均値という考え方がない【不納欠損率】や、自治体の平均値が示されていない【社会資本等形成の世代間負担比率(将来世代負担比率)】、【債務償還比率】については、前年度数値を100として作成しています。



5 特別会計における分析指標

駐車場事業特別会計の有形固定資産減価償却率が増加 国民健康保険特別会計のコストは引き続き減少

【駐車場事業特別会計】

貸借対照表

(全体財務書類から「駐車場特会」のみ部分抜粋)

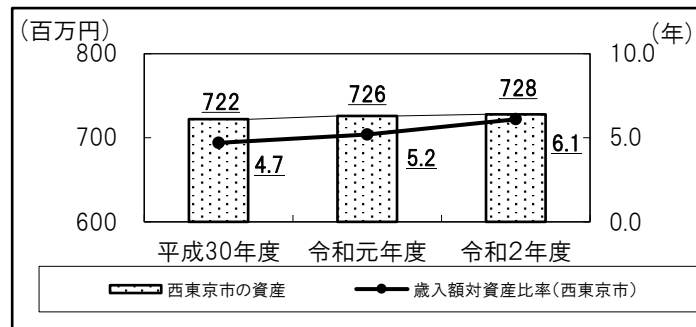
(単位:百万円)

科目	金額		科目	金額	
	令和2年度	令和元年度		令和2年度	令和元年度
資産の部			負債の部		
●固定資産	710	717	●固定負債	-	-
有形固定資産	471	481	●流動負債	-	-
事業用資産	471	481			
土地	231	231	負債合計	0	0
建物	732	732	純資産の部		
建物減価償却累計額	△ 491	△ 481	●純資産	728	726
投資その他の資産	238	235			
●流動資産	18	9	純資産合計	728	726
現金預金	18	9			
資産合計	728	726	負債及び純資産合計	728	726

◎歳入額対資産比率

当該年度の歳入総額(資金収支計算書の各部の収入合計に期首歳計現金残高を加算した額)に対する資産の比率を算定することにより、これまでに駐車場事業特別会計において形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、駐車場事業特別会計の資産形成の度合いを測ることができます。なお、この比率は、当該年度の数値による計算であり、実際に公共資産の形成に何年かかっているのかを示すものではありません。

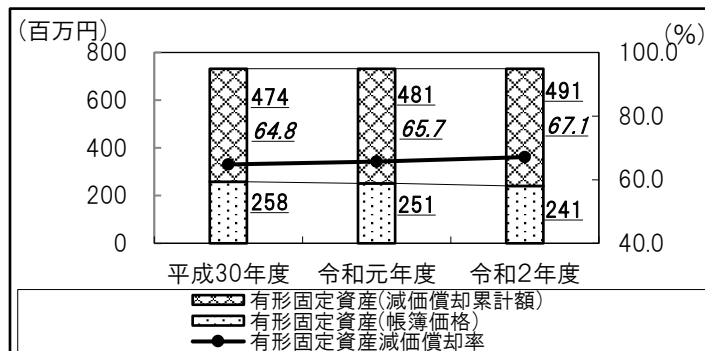
令和2年度 歳入額対資産比率 6.1 (年) [算出式] 資産合計 728百万円 ÷ 歳入総額 119百万円 [参考:前年度(R1)指標数値] 西 東 京 市 : 5.2年
--



◎有形固定資産減価償却率

駐車場事業特別会計が所有する有形固定資産が、耐用年数に対して、どの程度の年数が経過しているのかを把握することで、資産の老朽化度合いを測ることができます。この有形固定資産減価償却率が100%に近いほど、老朽化が進んでいるといえます。

令和2年度 有形固定資産減価償却率 67.1 (%) [算出式] 有形固定資産減価償却累計額 491百万円 ÷ 有形固定資産取得価額 732百万円 × 100 [参考:前年度(R1)指標数値] 西 東 京 市 : 65.7%
--



ここでは、駐車場事業特別会計が保有する有形固定資産の半分以上が減価償却されていることが示されています。このことから、今後は施設更新等に向けた計画の作成や基金の確保等が必要であるといえます。

【国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療に係る特別会計】

ここでは、主な財源が保険料となる3つの特別会計について一括してご紹介します。

行政コスト及び純資産変動計算書

(全体財務書類から「国保特会」・「介護特会」・「後期特会」のみ部分抜粋) (単位:百万円)

科目	金額					
	【国保特会】		【介護特会】		【後期特会】	
会計区分	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度
被保険者数(3月31日現在)	[41,156人]	[41,648人]	[49,584人]	[49,131人]	[25,584人]	[25,606人]
経常費用	18,375	18,834	17,012	16,842	4,767	4,669
業務費用	657	621	963	915	173	137
移転費用	17,717	18,213	16,049	15,927	4,594	4,532
経常収益	59	80	3	8	164	162
その他	59	80	3	8	164	162
純経常行政コスト	18,316	18,754	17,009	16,834	4,603	4,507
臨時損失	-	-	-	-	-	-
臨時利益	-	-	-	-	-	-
純行政コスト	18,316	18,754	17,009	16,834	4,603	4,507
税 収 等	6,341	6,495	10,829	10,679	4,582	4,508
国県等補助金	11,883	12,291	6,604	6,355	1	-
財 源 合 計	18,224	18,786	17,433	17,033	4,582	4,508
前年度末純資産残高	881	850	1,328	1,129	51	50
本年度末純資産残高	790	881	1,752	1,328	31	51

◎被保険者1人当たり純行政コスト

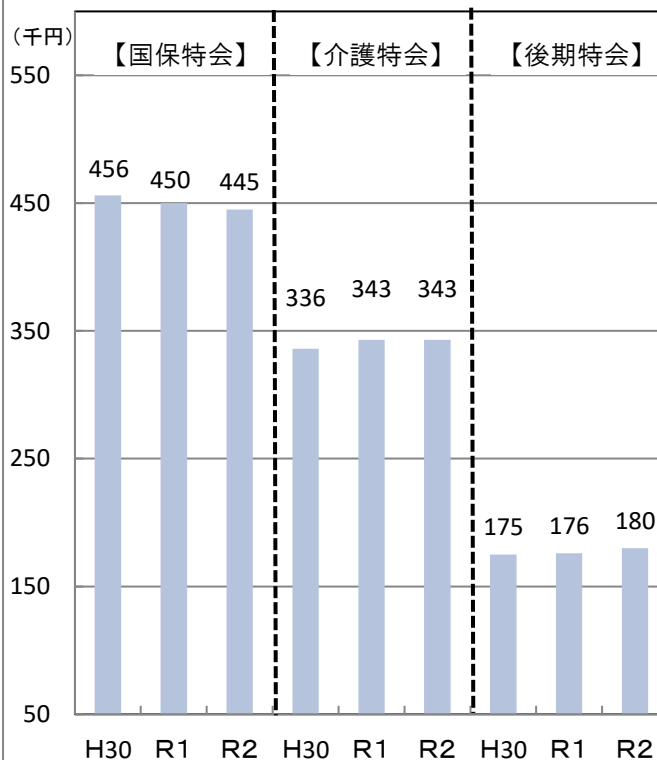
令和2年度

【国保特会】令和2年度 被保険者
1人当たり純行政コスト **445(千円)**
(算出式:純行政コスト 18,316百万円
÷ 被保険者数41,156人)

【介護特会】令和2年度 被保険者
1人当たり純行政コスト **343(千円)**
(算出式:純行政コスト 17,009百万円
÷ 被保険者数49,584人)

【後期特会】令和2年度 被保険者
1人当たり純行政コスト **180(千円)**
(算出式:純行政コスト 4,603百万円
÷ 被保険者数25,584人)

被保険者1人当たり純行政コスト

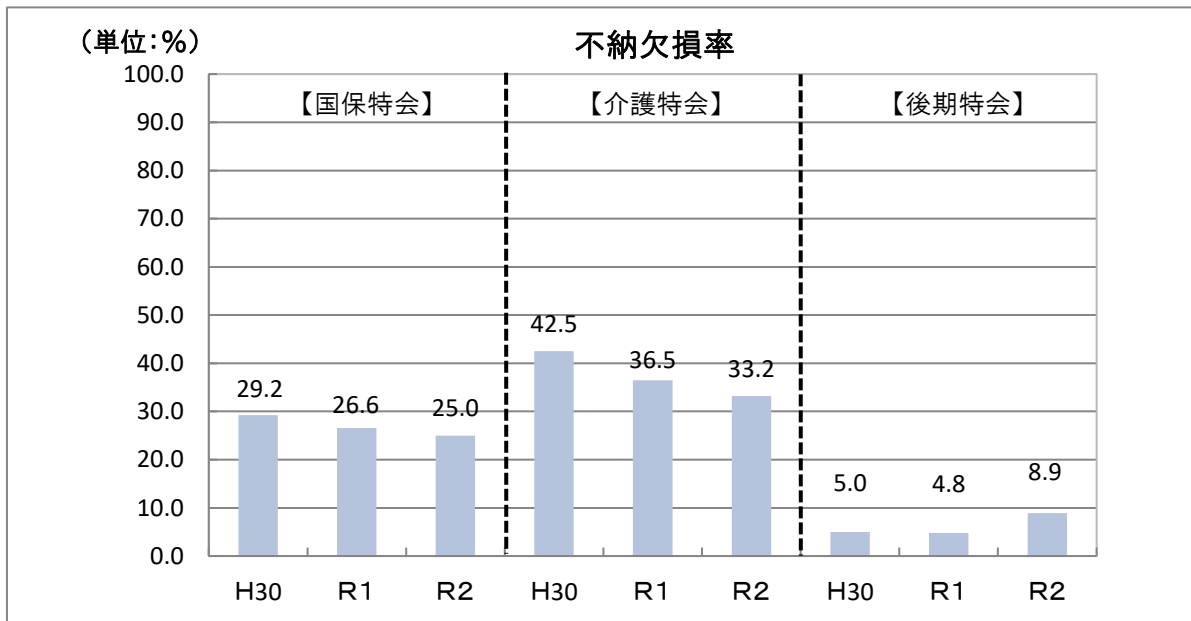


この純行政コストを被保険者の皆様から納めていただいた保険料、国都補助金及び一般会計からの繰入金等で賄っています。

◎不納欠損率

未収金及び長期延滞債権として計上されている保険料等に対する債権のうち、何%が実際に不納欠損処理(徴収することが不可能なため債権から除外)されたかを見る指標です。

なお、一般会計と同様に、各特別会計においても、保険料等の未収金及び長期延滞債権の一部については、時効の完成等によって不納欠損となる可能性があるため、当該未収金及び長期延滞債権の過去5年間の実績等により不納欠損実績率を算定し、未収金及び長期延滞債権の年度末の残高を乗じた額を徴収不能引当金として計上しています。



【国保特会】令和2年度 不納欠損率 25.0 (%) 令和元年度 26.6(%)

算出式: 令和2年度以前5年間ににおける不納欠損合計額465百万円
 \div (令和2年度以前5年間ににおける滞納繰越収入合計額1,393百万円
 $+$ 令和2年度以前5年間ににおける不納欠損合計額465百万円) \times 100

【介護特会】令和2年度 不納欠損率 33.2 (%) 令和元年度 36.5(%)

算出式: 令和2年度以前5年間ににおける不納欠損合計額70百万円
 \div (令和2年度以前5年間ににおける滞納繰越収入合計額141百万円
 $+$ 令和2年度以前5年間ににおける不納欠損合計額70百万円) \times 100

【後期特会】令和2年度 不納欠損率 8.9 (%) 令和元年度 4.8(%)

算出式: 令和2年度以前5年間ににおける不納欠損合計額3.7百万円
 \div (令和2年度以前5年間ににおける滞納繰越収入合計額38百万円
 $+$ 令和2年度以前5年間ににおける不納欠損合計額3.7百万円) \times 100

【付 表】
財務書類
＜令和2年度決算版＞

◆一般会計等財務書類◆

貸借対照表

(令和 3年 3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	320,108	固定負債	57,458
有形固定資産	312,358	地方債	50,707
事業用資産	150,141	長期未払金	-
土地	108,753	退職手当引当金	6,096
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	84,846	その他	655
建物減価償却累計額	△ 46,321	流動負債	5,664
工作物	5,753	1年内償還予定地方債	4,561
工作物減価償却累計額	△ 2,965	未払金	5
船舶	-	未払費用	10
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	886
航空機	-	預り金	142
航空機減価償却累計額	-	その他	60
その他	-		
その他減価償却累計額	-	負債合計	63,122
建設仮勘定	76	【純資産の部】	
インフラ資産	162,012	固定資産等形成分	323,481
土地	149,011	余剰分(不足分)	△ 60,156
建物	356		
建物減価償却累計額	△ 147		
工作物	22,674		
工作物減価償却累計額	△ 9,927		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	46		
物品	1,410		
物品減価償却累計額	△ 1,204		
無形固定資産	75		
ソフトウェア	74		
その他	1		
投資その他の資産	7,675		
投資及び出資金	219		
有価証券	82		
出資金	135		
その他	2		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	899		
長期貸付金	-		
基金	6,847		
減債基金	-		
その他	6,847		
その他	7		
徴収不能引当金	△ 297		
流動資産	6,339		
現金預金	2,778		
未収金	223		
短期貸付金	0		
基金	3,372		
財政調整基金	3,372		
減債基金	-		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 34		
資産合計	326,447	純資産合計	263,325
		負債及び純資産合計	326,447

行政コスト及び純資産変動計算書

自 令和 2年 4月 1日
至 令和 3年 3月31日

(単位:百万円)

科目	金額		
経常費用	87,368		
業務費用	27,847		
人件費	10,860		
職員給与費	8,948		
賞与等引当金繰入額	886		
退職手当引当金繰入額	605		
その他	422		
物件費等	15,958		
物件費	13,001		
維持補修費	205		
減価償却費	2,751		
その他	-		
その他の業務費用	1,029		
支払利息	217		
徴収不能引当金繰入額	136		
その他	676		
移転費用	59,521		
補助金等	29,616		
社会保障給付	21,952		
他会計への繰出金	7,489		
その他	465		
経常収益	1,878		
使用料及び手数料	778		
その他	1,100		
純経常行政コスト	85,490		
臨時損失	119		
災害復旧事業費	-		
資産除売却損	113		
投資損失引当金繰入額	-		
損失補償等引当金繰入額	-		
その他	7		
臨時利益	3		
資産売却益	3		
その他	-		
純行政コスト	85,607		
財源	90,716		
税収等	41,799		
国県等補助金	48,917		
本年度差額	5,109		
固定資産等の変動(内部変動)		金額	
		固定資産等形成分	余剰分(不足分)
			85,607
有形固定資産等の増加		4,338	△ 4,338
有形固定資産等の減少		5,691	△ 5,691
貸付金・基金等の増加		△ 2,997	2,997
貸付金・基金等の減少		6,604	△ 6,604
資産評価差額	-	△ 4,960	4,960
無償所管換等	37	-	
その他	△ 325	37	
		△ 325	-
本年度純資産変動額	4,821	4,050	771
前年度末純資産残高	258,504	319,431	△ 60,927
本年度末純資産残高	263,325	323,481	△ 60,156

資金収支計算書

自 令和 2年 4月 1日

至 令和 3年 3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	84,413
業務費用支出	24,892
人件費支出	10,787
物件費等支出	13,222
支払利息支出	218
その他の支出	665
移転費用支出	59,521
補助金等支出	29,616
社会保障給付支出	21,952
他会計への繰出支出	7,489
その他の支出	465
業務収入	90,552
税込等収入	41,634
国県等補助金収入	47,042
使用料及び手数料収入	778
その他の収入	1,098
臨時支出	7
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	7
臨時収入	-
業務活動収支	6,132
【投資活動収支】	
投資活動支出	10,409
公共施設等整備費支出	5,691
基金積立金支出	4,679
投資及び出資金支出	37
貸付金支出	2
その他の支出	-
投資活動収入	5,098
国県等補助金収入	1,875
基金取崩収入	3,088
貸付金元金回収収入	2
資産売却収入	133
その他の収入	-
投資活動収支	△ 5,311
【財務活動収支】	
財務活動支出	4,911
地方債償還支出	4,851
その他の支出	60
財務活動収入	5,313
地方債発行収入	5,313
その他の収入	-
財務活動収支	402
本年度資金収支額	1,224
前年度末資金残高	1,412
本年度末資金残高	2,636
前年度末歳計外現金残高	101
本年度歳計外現金増減額	40
本年度末歳計外現金残高	142
本年度末現金預金残高	2,778

【一般会計等財務書類における注記】

1. 重要な会計方針

■ 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

- ① 有形固定資産……………取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
ア 昭和59年度以前に取得したもの……………再調達原価
ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。
イ 昭和60年度以後に取得したもの
・取得原価が判明しているもの……………取得原価
・取得原価が不明なもの……………再調達原価
- ② 無形固定資産……………取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
・取得原価が判明しているもの……………取得原価
・取得原価が不明なもの……………再調達原価

■ 有価証券等の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的以外の有価証券
市場価格のないもの……………取得原価
- ② 出資金
市場価格のないもの……………出資金額

■ 有形固定資産等の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
建物 5年～50年 工作物 6年～60年 物品 2年～20年
- ② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法
（ソフトウェアについては、本市における見込利用期間（5年）に基づく定額法によっています。）
- ③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件当たりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

■ 引当金の計上基準及び算定方法

- ① 徴収不能引当金
未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。
長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。
- ② 退職手当引当金
期末自己都合要支給額を計上しています。
- ③ 賞与等引当金
翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

■ リース取引の処理方法

- ① ファイナンス・リース取引
ア 所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）
通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
イ ア以外のファイナンス・リース取引
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
- ② オペレーティング・リース取引
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

■ 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物
なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

■ その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 物品の計上基準
物品については、取得価額又は見積価格が50万円（美術品は300万円）以上の場合に資産として計上しています。
- ② 資本的支出と修繕費の区分基準
資本的支出と修繕費の区分基準については、金額が60万円未満であるとき、又は固定資産の取得価額等のおおむね10%相当額以下であるときに修繕費として処理しています。

2. 追加情報

■ 対象範囲（対象とする会計名）

一般会計等財務書類の対象範囲は次のとおりです。
・一般会計

■ 出納整理期間

地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

■ 表示単位未満の取扱い

百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

■ 地方公共団体財政健全化法における健全化判断比率の状況

地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率の状況は、次のとおりです。

実質赤字比率 ー％
標準財政規模の額 39,830百万円

■ 繰越事業に係る将来の支出予定額

繰越事業に係る将来の支出予定額 2,428百万円

■ 売却可能資産に係る資産科目別の金額及びその範囲

事業用資産 / 土地 : 956百万円
事業用資産 / 建物 : 228百万円
インフラ資産 / 土地 : 74百万円
物品 : 1百万円

■ 地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額

35,260百万円

■ 将来負担に関する情報（地方公共団体財政健全化法における将来負担比率の算定要素）

- ① 一般会計等に係る地方債の現在高 55,268百万円
- ② 債務負担行為に基づく支出予定額 0百万円
- ③ 一般会計等以外の特別会計に係る地方債の償還に充てるための一般会計等からの繰入見込額 881百万円
- ④ 組合等が起こした地方債の償還に係る負担見込額 318百万円
- ⑤ 退職手当支給予定額に係る一般会計等負担見込額 6,644百万円
- ⑥ 地方債の償還額等に充当可能な基金 11,416百万円
- ⑦ 地方債の償還額等に充当可能な特定の歳入 6,574百万円
- ⑧ 地方債の償還等に要する経費として基準財政需要額に算入されることが見込まれる額 38,052百万円

■ 地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース債務金額

715百万円

■ 純資産変動書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰金（不足分）の内容

- ① 固定資産等形成分
固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。
- ② 余剰分（不足額）
純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

■ 資金収支計算書に係る事項

- ① 基礎的財政収支 2,630百万円
- ② 資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額の内訳

資金収支計算書	
業務活動収支	6,132百万円
投資活動収入の国県等補助金収入	1,875百万円
未収債権、未払債務等の増加（減少）	1,590百万円
減価償却費	△ 2,751百万円
賞与等引当金繰入額	△ 886百万円
退職手当引当金繰入額	△ 605百万円
徴収不能引当金繰入額	△ 136百万円
資産除売却益（損）	△ 110百万円
純資産変動計算書の本年度差額	5,109百万円

【一般会計等附属明細書】

① 有形固定資産の明細

(単位：百万円)

区分	前年度末残高 (A)	本年度増加額 (B)	本年度減少額 (C)	本年度末残高 (A) + (B) - (C) (D)	本年度末 減価償却累計額 (E)	本年度償却額 (F)	差引本年度末残高 (D) - (E) (G)
事業用資産	193,363	7,226	1,163	199,427	49,286	2,076	150,141
土地	108,524	490	261	108,753	-	-	108,753
立木竹	-	-	-	-	-	-	-
建物	78,687	6,256	97	84,846	46,321	1,933	38,525
工作物	5,338	420	5	5,753	2,965	143	2,788
船舶	-	-	-	-	-	-	-
浮標等	-	-	-	-	-	-	-
航空機	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定	814	60	799	76	-	-	76
インフラ資産	172,975	1,764	2,653	172,086	10,074	589	162,012
土地	148,764	554	308	149,011	-	-	149,011
建物	1,593	10	1,247	356	147	11	209
工作物	21,616	1,177	120	22,674	9,927	579	12,747
その他	-	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定	1,002	23	979	46	-	-	46
物品	1,440	58	88	1,410	1,204	42	205
合計	367,778	9,049	3,904	372,923	60,564	2,707	312,358

② 有形固定資産の行政目的別明細

(単位：百万円)

区分	生活インフラ・ 国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	合計
事業用資産	5,259	107,069	13,032	3,227	-	4,507	17,047	150,141
土地	4,836	83,474	6,815	1,327	-	2,063	10,238	108,753
立木竹	-	-	-	-	-	-	-	-
建物	417	22,302	6,086	1,892	-	1,093	6,735	38,525
工作物	6	1,230	131	8	-	1,350	62	2,788
船舶	-	-	-	-	-	-	-	-
浮標等	-	-	-	-	-	-	-	-
航空機	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定	-	64	-	-	-	-	12	76
インフラ資産	162,012	-	-	-	-	-	-	162,012
土地	149,011	-	-	-	-	-	-	149,011
建物	209	-	-	-	-	-	-	209
工作物	12,747	-	-	-	-	-	-	12,747
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定	46	-	-	-	-	-	-	46
物品	7	114	17	10	0	28	29	205
合計	167,278	107,184	13,049	3,238	0	4,535	17,076	312,358

③投資及び出資金の明細

市場価格のあるもの

(単位:百万円)

銘柄名	株数・口数など (A)	時価単価 (B)	貸借対照表計上額 (A) × (B) (C)	取得単価 (D)	取得原価 (A) × (D) (E)	評価差額 (C) - (E) (F)	(参考)財産に関する 調書記載額
合計							

市場価格のないもののうち連結対象団体(会計)に対するもの

(単位:百万円)

相手先名	出資金額 (貸借対照表計上額) (A)	資産 (B)	負債 (C)	純資産額 (B) - (C) (D)	資本金 (E)	出資割合(%) (A) / (E) (F)	実質価額 (D) × (F) (G)	投資損失引当金 計上額 (H)	(参考)財産に関する 調書記載額
下水道事業会計	101	32,305	30,694	221	1,131	8.94%	125		
西東京市土地開発公社	5	15	0	15	5	100.00%	15		5,000千円
社会福祉法人 西東京市社会福祉協議会	2	397	176	221	3	56.67%	125		1,700千円
合計	108	32,717	30,870	236	1,139		285		

市場価格のないもののうち連結対象団体(会計)以外に対するもの

(単位:百万円)

相手先名	出資金額 (A)	資産 (B)	負債 (C)	純資産額 (B) - (C) (D)	資本金 (E)	出資割合(%) (A) / (E) (F)	実質価額 (D) × (F) (G)	強制評価減 (H)	貸借対照表計上額 (A) - (H) (I)	(参考)財産に関する 調書記載額
株式会社田無タワー	1	1,713	823	891	270	0.22%	2		1	600千円
株式会社アスタ西東京	80	2,931	1,478	1,453	499	16.03%	233		80	80,000千円
東京フットボールクラブ 株式会社	1	2,361	405	1,956	1,187	0.08%	2		1	1,000千円
公益財団法人 東京しごと財団	8	30,086	29,563	523	495	1.62%	8		8	8,000千円
公益財団法人 東京都農林水産振興財団	2	10,870	1,326	9,543	1,187	0.21%	20		2	2,460千円
公益財団法人 暴力団追放運動推進都民センター	8	3,280	6	3,274	3,051	0.27%	9		8	8,237千円
公益財団法人 東京都福祉保健財団	1	5,875	2,021	3,854	500	0.16%	6		1	820千円
地方公共団体金融機構	8	24,857,606	24,516,985	340,621	16,602	0.05%	160		8	7,800千円
公益財団法人東京都防災・ 建築まちづくりセンター	2	4,112	491	3,622	1,327	0.15%	5		2	2,000千円
合計	111	24,918,834	24,553,097	365,737	25,119		445		111	

④基金の明細

(単位:百万円)

種類	現金預金	有価証券	土地	その他	合計 (貸借対照表計上額)	(参考)財産に関する 調書記載額
土地開発基金	115		316		431	115,016 千円
財政調整基金	3,372				3,372	2,972,300 千円
罹災救助基金	10				10	9,747 千円
職員退職手当基金	0				0	460 千円
スポーツ振興基金	98				98	98,143 千円
国民健康保険高額療養費等 及び出産費貸付基金	14			1	15	14,265 千円
振興基金	17				17	16,521 千円
まちづくり整備基金	1,168				1,168	1,168,421 千円
地域福祉基金	368				368	367,711 千円
みどり基金	768				768	767,821 千円
文化芸術振興基金	109				109	109,330 千円
庁舎整備基金	437				437	436,870 千円
中小企業事業資金 融資あっせん基金	24				24	24,117 千円
都市計画事業基金	3,402				3,402	3,401,812 千円
合計	9,903		316	1	10,219	

⑤貸付金の明細

(単位:百万円)

相手先名または種別	長期貸付金		短期貸付金		(参考) 貸付金計
	貸借対照表計上額	徴収不能引当金 計上額	貸借対照表計上額	徴収不能引当金 計上額	
地方公営事業					
一部事務組合・広域連合					
地方独立行政法人					
地方三公社					
第三セクター等					
その他の貸付金					
生活つなぎ資金			0		0
合計			0		0

⑥長期延滞債権の明細

(単位:百万円)

相手先名または種別	貸借対照表計上額	徴収不能引当金計上額
【貸付金】		
第三セクター等		
その他の貸付金		
生活つなぎ資金	12	0
商工業緊急資金貸付金	6	
商工業資金融資資金貸付金	2	
小計	20	0
【未収金】		
税等未収金		
市税	268	34
その他の未収金		
分担金及び負担金	6	1
使用料及び手数料	2	0
諸収入	604	261
小計	879	297
合計	899	297

⑦未収金の明細

(単位:百万円)

相手先名または種別	貸借対照表計上額	徴収不能引当金計上額
【貸付金】		
第三セクター等		
その他の貸付金		
生活つなぎ資金	0	
小計	0	
【未収金】		
税等未収金		
市税	199	25
その他の未収金		
分担金及び負担金	1	0
使用料及び手数料	1	0
諸収入	22	9
その他	0	
小計	222	34
合計	223	34

(2)負債項目の明細

①地方債(借入先別)の明細

(単位:百万円)

種類	地方債残高		政府資金	地方公共団体 金融機構	市中銀行	その他の 金融機関	市場公募債		その他
		うち1年内償還予定					うち共同発行債	うち住民公募債	
【通常分】									
一般公共事業	1,433	97	1,433						
公営住宅建設									
災害復旧									
教育・福祉施設	10,803	613	8,308	1,197	31	1,268			
一般単独事業	4,463	391		1,151	18	3,293			
その他	7,775	627				923			6,852
【特別分】									
臨時財政対策債	29,964	2,681	14,005	15,722	238				
減税補てん債	512	152	512						
退職手当債									
その他	318		157	162					
合計	55,268	4,561	24,414	18,231	287	5,484			6,852

②地方債（利率別）の明細

(単位:百万円)

地方債残高	1.5%以下	1.5%超 2.0%以下	2.0%超 2.5%以下	2.5%超 3.0%以下	3.0%超 3.5%以下	3.5%超 4.0%以下	4.0%超	(参考) 加重平均 利率
55,268	54,718	306	244					0.52%

③地方債（返済期間別）の明細

(単位:百万円)

地方債残高	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超 15年以内	15年超 20年以内	20年超
55,268	4,561	4,608	4,480	4,304	4,091	17,917	11,495	3,806	6

④特定の契約条項が付された地方債の概要

(単位:百万円)

特定の契約条項が 付された地方債残高	契約条項の概要

⑤引当金の明細

(単位:百万円)

区分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額		本年度末残高
			目的使用	その他	
固定資産					
投資損失引当金					
徴収不能引当金	238	136	76		297
流動資産					
徴収不能引当金	36		2		34
固定負債					
退職手当引当金	6,133	605	642		6,096
損失補償等引当金					
流動負債					
賞与等引当金	775	886	775		886
合計	7,183	1,627	1,496		7,313

(1)補助金等の明細

(単位:百万円)

区分	名称	相手先	金額	支出目的
他団体への公共施設等整備補助金等 (所有外資産分)				
	計			
その他の補助金等	特別定額給付金	対象者	20,525	特別定額給付金給付事業費
	地域社会福祉協議会運営費補助金	社会福祉法人 西東京市社会福祉協議会	176	地域社会福祉協議会事業費
	子育て世帯臨時特別給付金	対象者	218	子育て世帯臨時特別給付金給付事業費
	保育所市補助分	民間保育所	893	保育所運営委託・助成事業費
	保育士等キャリアアップ補助金	民間保育所	170	保育所運営委託・助成事業費
	認証保育所運営費補助金	認証保育所	468	認証保育所事業費
	昭和病院分担金	昭和病院企業団	201	病院事業負担金
	柳泉園組合負担金	柳泉園組合	661	資源循環等負担金
	東京たま広域資源循環組合負担金	東京たま広域資源循環組合	480	資源循環等負担金
	賃貸店舗等家賃補助金	対象者	304	新型コロナウイルス感染症対策事業費
	運行補助金	バス事業者	185	コミュニティバス運行事業費
	消防委託負担金	東京消防庁	2,095	消防委託事務費
	私立幼稚園保護者補助金	対象者	152	私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費
	私立幼稚園等利用給付費	対象者	766	施設等利用給付事業費
	その他		2,321	
		計		29,616
合計			29,616	

3. 純資産変動計算書の内容に関する明細

(1) 財源の明細

(単位: 百万円)

会計	区分	財源の内容	金額	
一般会計	税金等	地方税	32,797	
		税連動交付金	4,729	
		分担金及び負担金	385	
		繰入金	302	
		地方交付税	2,948	
		地方譲与税	275	
		地方特例交付金	256	
		寄附金	89	
		交通安全特例交付金	18	
		小計	41,799	
		国県等補助金	資本的補助金	国庫支出金
	都支出金			1,008
	計			1,875
	経常的補助金		国庫支出金	36,808
			都支出金	10,233
			計	47,042
	小計		48,917	
	合計		90,716	

(2) 財源情報の明細

(単位: 百万円)

区分	金額	内訳			
		国県等補助金	地方債	税金等	その他
純行政コスト	85,607	47,042	2,045	32,032	4,488
有形固定資産等の増加	5,691	1,875	3,268	548	
貸付金・基金等の増加	6,604			6,604	
その他					
合計	97,902	48,917	5,313	39,183	4,488

4. 資金収支計算書の内容に関する明細

(1) 資金の明細

(単位:百万円)

種類	本年度末残高
現金	
要求払預金	2,636
短期投資	
合計	2,636

◆全体財務書類◆

全体貸借対照表

(令和 3年 3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	353,719	固定負債	87,411
有形固定資産	341,286	地方債	56,505
事業用資産	150,612	長期未払金	-
土地	108,983	退職手当引当金	6,096
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	85,578	その他	24,809
建物減価償却累計額	△ 46,812	流動負債	6,464
工作物	5,753	1年内償還予定地方債	5,055
工作物減価償却累計額	△ 2,965	未払金	263
船舶	-	未払費用	10
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	933
航空機	-	預り金	142
航空機減価償却累計額	-	その他	60
その他	-	負債合計	93,875
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	76	固定資産等形成分	357,091
インフラ資産	190,417	余剰分(不足分)	△ 88,957
土地	149,078		
建物	423		
建物減価償却累計額	△ 155		
工作物	53,618		
工作物減価償却累計額	△ 12,593		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	46		
物品	1,467		
物品減価償却累計額	△ 1,210		
無形固定資産	3,140		
ソフトウェア	74		
その他	3,066		
投資その他の資産	9,293		
投資及び出資金	118		
有価証券	82		
出資金	34		
その他	2		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	1,144		
長期貸付金	-		
基金	8,384		
減債基金	-		
その他	8,384		
その他	7		
徴収不能引当金	△ 360		
流動資産	8,290		
現金預金	4,096		
未収金	932		
短期貸付金	0		
基金	3,372		
財政調整基金	3,372		
減債基金	-		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 109		
繰延資産	-	純資産合計	268,134
資産合計	362,009	負債及び純資産合計	362,009

全体行政コスト及び純資産変動計算書

自 令和 2年 4月 1日
至 令和 3年 3月31日

(単位:百万円)

科目	金額		
経常費用	122,667		
業務費用	31,783		
人件費	11,348		
職員給与費	9,310		
賞与等引当金繰入額	933		
退職手当引当金繰入額	605		
その他	501		
物件費等	18,915		
物件費	14,393		
維持補修費	247		
減価償却費	4,274		
その他	-		
その他の業務費用	1,520		
支払利息	322		
徴収不能引当金繰入額	194		
その他	1,004		
移転費用	90,884		
補助金等	41,270		
社会保障給付	49,147		
他会計への繰出金	-		
その他	466		
経常収益	4,277		
使用料及び手数料	2,949		
その他	1,328		
純経常行政コスト	118,390		
臨時損失	119		
災害復旧事業費	-		
資産除売却損	113		
投資損失引当金繰入額	-		
損失補償等引当金繰入額	-		
その他	7		
臨時利益	3		
資産売却益	3		
その他	-		
純行政コスト	118,507		
財源	124,032		
税収等	56,471		
国県等補助金	67,560		
本年度差額	5,525		
固定資産等の変動(内部変動)		3,215	△ 3,215
有形固定資産等の増加		5,870	△ 5,870
有形固定資産等の減少		△ 4,524	4,524
貸付金・基金等の増加		7,293	△ 7,293
貸付金・基金等の減少		△ 5,424	5,424
資産評価差額	-	-	
無償所管換等	154	154	
その他	△ 325	△ 362	37
本年度純資産変動額	5,354	3,007	2,347
前年度末純資産残高	262,780	354,084	△ 91,304
本年度末純資産残高	268,134	357,091	△ 88,957

全体資金収支計算書

自 令和 2年 4月 1日

至 令和 3年 3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	118,094
業務費用支出	27,210
人件費支出	11,266
物件費等支出	14,635
支払利息支出	323
その他の支出	986
移転費用支出	90,884
補助金等支出	41,270
社会保障給付支出	49,147
他会計への繰出支出	-
その他の支出	466
業務収入	125,200
税収等収入	55,554
国県等補助金収入	65,536
使用料及び手数料収入	2,792
その他の収入	1,319
臨時支出	7
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	7
臨時収入	-
業務活動収支	7,100
【投資活動収支】	
投資活動支出	10,891
公共施設等整備費支出	5,886
基金積立金支出	5,003
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	2
その他の支出	-
投資活動収入	5,199
国県等補助金収入	1,875
基金取崩収入	3,188
貸付金元金回収収入	2
資産売却収入	133
その他の収入	1
投資活動収支	△ 5,692
【財務活動収支】	
財務活動支出	5,480
地方債償還支出	5,421
その他の支出	60
財務活動収入	5,486
地方債発行収入	5,486
その他の収入	-
財務活動収支	5
本年度資金収支額	1,414
前年度末資金残高	2,540
本年度末資金残高	3,954
前年度末歳計外現金残高	101
本年度歳計外現金増減額	40
本年度末歳計外現金残高	142
本年度末現金預金残高	4,096

【全体財務書類における注記】

1. 重要な会計方針

■ 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

- ① 有形固定資産……………取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
ア 昭和59年度以前に取得したもの……………再調達原価
ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。
イ 昭和60年度以後に取得したもの
・取得原価が判明しているもの……………取得原価
・取得原価が不明なもの……………再調達原価
- ② 無形固定資産……………原則として取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
・取得原価が判明しているもの……………取得原価
・取得原価が不明なもの……………再調達原価
- なお、下水道事業会計においては、原則、取得原価としています。

■ 有価証券等の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的以外の有価証券
市場価格のないもの……………取得原価
- ② 出資金
市場価格のないもの……………出資金額

■ 有形固定資産等の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
建物 6年～50年 工作物 6年～60年 物品 2年～20年
- ② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法
（ソフトウェアについては、本市における見込利用期間（5年）に基づく定額法によっています。）
- ③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件当たりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）
……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

■ 引当金の計上基準及び算定方法

- ① 徴収不能引当金
未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。
長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。
- ② 退職手当引当金
期末自己都合要支給額を計上しています。
- ③ 賞与等引当金
翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

■ リース取引の処理方法

- ① ファイナンス・リース取引
ア 所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）
通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
イ ア以外のファイナンス・リース取引
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
- ② オペレーティング・リース取引
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

■ 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物
なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

■ その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 物品の計上基準
物品については、取得価額又は見積価格が50万円（美術品は300万円）以上の場合に資産として計上しています。
なお、下水道事業会計においては、10万円以上の場合に資産として計上しています。
- ② 資本的支出と修繕費の区分基準
資本的支出と修繕費の区分基準については、金額が60万円未満であるとき、又は固定資産の取得価額等

のおおむね10%相当額以下であるときに修繕費として処理しています。

2. 追加情報

■ 対象範囲（対象とする会計名）

① 全体財務書類の対象範囲は次のとおりです。

- ・ 一般会計
- ・ 駐車場事業特別会計
- ・ 下水道事業会計
- ・ 国民健康保険特別会計
- ・ 介護保険特別会計
- ・ 後期高齢者医療特別会計

② 連結の方法は次のとおりです。

ア 地方公営企業会計は、すべて全部連結の対象としています。

■ 出納整理期間

地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

■ 表示単位未満の取扱い

百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

■ 売却可能資産に係る資産科目別の金額及びその範囲

事業用資産 / 土地	:	956百万円
事業用資産 / 建物	:	228百万円
インフラ資産 / 土地	:	74百万円
物品	:	1百万円

【全体附属明細書】

① 有形固定資産の明細

(単位：百万円)

区分	前年度末残高 (A)	本年度増加額 (B)	本年度減少額 (C)	本年度末残高 (A) + (B) - (C) (D)	本年度末 減価償却累計額 (E)	本年度償却額 (F)	差引本年度末残高 (D) - (E) (G)
事業用資産	194,325	7,226	1,163	200,389	49,777	2,086	150,612
土地	108,755	490	261	108,983	-	-	108,983
立木竹	-	-	-	-	-	-	-
建物	79,419	6,256	97	85,578	46,812	1,943	38,766
工作物	5,338	420	5	5,753	2,965	143	2,788
船舶	-	-	-	-	-	-	-
浮標等	-	-	-	-	-	-	-
航空機	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定	814	60	799	76	-	-	76
インフラ資産	203,894	1,928	2,657	203,165	12,748	1,930	190,417
土地	148,832	554	308	149,078	-	-	149,078
建物	1,660	10	1,247	423	155	14	269
工作物	52,401	1,341	124	53,618	12,593	1,915	41,025
その他	-	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定	1,002	23	979	46	-	-	46
物品	1,497	58	88	1,467	1,210	45	257
合計	399,717	9,213	3,909	405,021	63,735	4,060	341,286

② 有形固定資産の行政目的別明細

(単位：百万円)

区分	生活インフラ・ 国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	合計
事業用資産	5,730	107,069	13,032	3,227	-	4,507	17,047	150,612
土地	5,067	83,474	6,815	1,327	-	2,063	10,238	108,983
立木竹	-	-	-	-	-	-	-	-
建物	657	22,302	6,086	1,892	-	1,093	6,735	38,766
工作物	6	1,230	131	8	-	1,350	62	2,788
船舶	-	-	-	-	-	-	-	-
浮標等	-	-	-	-	-	-	-	-
航空機	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定	-	64	-	-	-	-	12	76
インフラ資産	190,417	-	-	-	-	-	-	190,417
土地	149,078	-	-	-	-	-	-	149,078
建物	269	-	-	-	-	-	-	269
工作物	41,025	-	-	-	-	-	-	41,025
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定	46	-	-	-	-	-	-	46
物品	58	114	17	10	0	28	29	257
合計	196,205	107,184	13,049	3,238	0	4,535	17,076	341,286

全体貸借対照表(精算表)

(単位:百万円)

科目	一般会計等財務書類				全体財務書類									
	一般会計	総計 (単純合算)	相殺消去	純計	地方公営事業会計					総計 (単純合算)	連結修正等	相殺消去	純計	
					公営企業会計		その他							
					下水道事業	駐車場特会	国保特会	介護特会	後期特会					
資産合計	326,447	326,447	-	326,447	32,305	728	815	1,782	33	362,110	-	△ 101	362,009	
固定資産	320,108	320,108	-	320,108	31,521	710	359	1,116	6	353,820	-	△ 101	353,719	
有形固定資産	312,358	312,358	-	312,358	28,456	471	-	-	-	341,286	-	-	341,286	
事業用資産	150,141	150,141	-	150,141	-	471	-	-	-	150,612	-	-	150,612	
土地	108,753	108,753	-	108,753	-	231	-	-	-	108,983	-	-	108,983	
土地減損損失累計額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
立木竹	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
立木竹減損損失累計額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
建物	84,846	84,846	-	84,846	-	732	-	-	-	85,578	-	-	85,578	
建物減価償却累計額	△ 46,321	△ 46,321	-	△ 46,321	-	△ 491	-	-	-	△ 46,812	-	-	△ 46,812	
建物減損損失累計額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
工作物	5,753	5,753	-	5,753	-	-	-	-	-	5,753	-	-	5,753	
工作物減価償却累計額	△ 2,965	△ 2,965	-	△ 2,965	-	-	-	-	-	△ 2,965	-	-	△ 2,965	
工作物減損損失累計額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
船舶	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
船舶減価償却累計額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
船舶減損損失累計額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
浮標等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
浮標等減価償却累計額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
浮標等減損損失累計額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
航空機	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
航空機減価償却累計額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
航空機減損損失累計額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他減価償却累計額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他減損損失累計額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
建設仮勘定	76	76	-	76	-	-	-	-	-	76	-	-	76	
インフラ資産	162,012	162,012	-	162,012	28,405	-	-	-	-	190,417	-	-	190,417	
土地	149,011	149,011	-	149,011	67	-	-	-	-	149,078	-	-	149,078	
土地減損損失累計額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
建物	356	356	-	356	67	-	-	-	-	423	-	-	423	
建物減価償却累計額	△ 147	△ 147	-	△ 147	△ 7	-	-	-	-	△ 155	-	-	△ 155	
建物減損損失累計額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
工作物	22,674	22,674	-	22,674	30,944	-	-	-	-	53,618	-	-	53,618	
工作物減価償却累計額	△ 9,927	△ 9,927	-	△ 9,927	△ 2,666	-	-	-	-	△ 12,593	-	-	△ 12,593	
工作物減損損失累計額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他減価償却累計額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他減損損失累計額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
建物仮勘定	46	46	-	46	-	-	-	-	-	46	-	-	46	
物品	1,410	1,410	-	1,410	57	-	-	-	-	1,467	-	-	1,467	
物品減価償却累計額	△ 1,204	△ 1,204	-	△ 1,204	△ 6	-	-	-	-	△ 1,210	-	-	△ 1,210	

物品減損損失累計額					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無形固定資産	75	75	-	75	3,065	-	-	-	-	3,140	-	-	-	3,140
ソフトウェア	74	74	-	74	-	-	-	-	-	74	-	-	-	74
その他	1	1	-	1	3,065	-	-	-	-	3,066	-	-	-	3,066
投資その他の資産	7,675	7,675	-	7,675	-	238	359	1,116	6	9,394	-	△ 101	-	9,293
投資及び出資金	219	219	-	219	-	-	-	-	-	219	-	△ 101	-	118
有価証券	82	82	-	82	-	-	-	-	-	82	-	-	-	82
出資金	135	135	-	135	-	-	-	-	-	135	-	△ 101	-	34
その他	2	2	-	2	-	-	-	-	-	2	-	-	-	2
投資損失引当金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長期延滞債権	899	899	-	899	-	-	214	24	7	1,144	-	-	-	1,144
長期貸付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
基金	6,847	6,847	-	6,847	-	238	200	1,099	-	8,384	-	-	-	8,384
減債基金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	6,847	6,847	-	6,847	-	238	200	1,099	-	8,384	-	-	-	8,384
その他	7	7	-	7	-	-	-	-	-	7	-	-	-	7
徴収不能引当金	△ 297	△ 297	-	△ 297	-	-	△ 55	△ 7	△ 1	△ 360	-	-	-	△ 360
流動資産	6,339	6,339	-	6,339	784	18	457	666	27	8,290	-	-	-	8,290
現金預金	2,778	2,778	-	2,778	356	18	276	645	23	4,096	-	-	-	4,096
未収金	223	223	-	223	432	-	241	32	4	932	-	-	-	932
短期貸付金	0	0	-	0	-	-	-	-	-	0	-	-	-	0
基金	3,372	3,372	-	3,372	-	-	-	-	-	3,372	-	-	-	3,372
財政調整基金	3,372	3,372	-	3,372	-	-	-	-	-	3,372	-	-	-	3,372
減債基金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
棚卸資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
徴収不能引当金	△ 34	△ 34	-	△ 34	△ 4	-	△ 60	△ 10	△ 0	△ 109	-	-	-	△ 109
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
負債・純資産合計	326,447	326,447	-	326,447	32,305	728	815	1,782	33	362,110	-	△ 101	-	362,009
負債合計	63,122	63,122	-	63,122	30,694	-	25	30	3	93,875	-	-	-	93,875
固定負債	57,458	57,458	-	57,458	29,953	-	-	-	-	87,411	-	-	-	87,411
地方債等	50,707	50,707	-	50,707	5,798	-	-	-	-	56,505	-	-	-	56,505
長期未払金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
退職手当引当金	6,096	6,096	-	6,096	-	-	-	-	-	6,096	-	-	-	6,096
損失補償等引当金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	655	655	-	655	24,154	-	-	-	-	24,809	-	-	-	24,809
流動負債	5,664	5,664	-	5,664	741	-	25	30	3	6,464	-	-	-	6,464
1年内償還予定地方債等	4,561	4,561	-	4,561	494	-	-	-	-	5,055	-	-	-	5,055
未払金	5	5	-	5	241	-	8	6	3	263	-	-	-	263
未払費用	10	10	-	10	-	-	-	-	-	10	-	-	-	10
前受金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
前受収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
賞与等引当金	886	886	-	886	5	-	17	25	-	933	-	-	-	933
預り金	142	142	-	142	-	-	-	-	-	142	-	-	-	142
その他	60	60	-	60	1	-	-	-	-	60	-	-	-	60
純資産合計	263,325	263,325	-	263,325	1,611	728	790	1,752	31	268,235	-	△ 101	-	268,134
固定資産等形成分	323,481	323,481	-	323,481	31,521	710	359	1,116	6	357,192	-	△ 101	-	357,091
余剰分(不足分)	△ 60,156	△ 60,156	-	△ 60,156	△ 29,910	18	431	636	24	△ 88,957	-	-	-	△ 88,957
他団体出資等分														

全体行政コスト計算書(精算表)

(単位:百万円)

科目	一般会計等財務書類				全体財務書類							連結修正等	相殺消去	純計
	一般会計	総計 (単純合算)	相殺消去	純計	地方公営事業会計					総計 (単純合算)				
					公営企業会計		その他							
					下水道事業	駐車場特会	国保特会	介護特会	後期特会					
純経常行政コスト	85,490	85,490	-	85,490	853	△ 2	18,316	17,009	4,603	126,268	-	△ 7,878	118,390	
経常費用	87,368	87,368	-	87,368	2,953	108	18,375	17,012	4,767	130,583	-	△ 7,916	122,667	
業務費用	27,847	27,847	-	27,847	2,066	77	657	963	173	31,783	-	-	31,783	
人件費	10,860	10,860	-	10,860	58	-	164	266	0	11,348	-	-	11,348	
職員給与費	8,948	8,948	-	8,948	53	-	131	178	-	9,310	-	-	9,310	
賞与等引当金繰入額	886	886	-	886	5	-	17	25	-	933	-	-	933	
退職手当引当金繰入額	605	605	-	605	-	-	-	-	-	605	-	-	605	
その他	422	422	-	422	-	-	15	63	0	501	-	-	501	
物件費等	15,958	15,958	-	15,958	1,894	77	292	533	162	18,915	-	-	18,915	
物件費	13,001	13,001	-	13,001	338	67	292	533	162	14,393	-	-	14,393	
維持補修費	205	205	-	205	42	-	-	-	-	247	-	-	247	
減価償却費	2,751	2,751	-	2,751	1,513	10	-	-	-	4,274	-	-	4,274	
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他の業務費用	1,029	1,029	-	1,029	114	-	201	164	11	1,520	-	-	1,520	
支払利息	217	217	-	217	105	-	-	-	-	322	-	-	322	
徴収不能引当金繰入額	136	136	-	136	1	-	50	7	1	194	-	-	194	
その他	676	676	-	676	9	-	151	157	11	1,004	-	-	1,004	
移転費用	59,521	59,521	-	59,521	887	31	17,717	16,049	4,594	98,800	-	△ 7,916	90,884	
補助金等	29,616	29,616	-	29,616	887	30	6,075	227	4,561	41,396	-	△ 125	41,270	
社会保障給付	21,952	21,952	-	21,952	-	-	11,405	15,790	-	49,147	-	-	49,147	
他会計への繰出金	7,489	7,489	-	7,489	-	-	237	31	33	7,790	-	△ 7,790	-	
その他	465	465	-	465	-	1	-	-	-	466	-	-	466	
経常収益	1,878	1,878	-	1,878	2,100	110	59	3	164	4,314	-	△ 38	4,277	
使用料及び手数料	778	778	-	778	2,062	109	-	-	-	2,949	-	-	2,949	
その他	1,100	1,100	-	1,100	38	1	59	3	164	1,366	-	△ 38	1,328	
純行政コスト	85,607	85,607	-	85,607	853	△ 2	18,316	17,009	4,603	126,385	-	△ 7,878	118,507	
臨時損失	119	119	-	119	-	-	-	-	-	119	-	-	119	
災害復旧事業費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
資産除売却損	113	113	-	113	-	-	-	-	-	113	-	-	113	
投資損失引当金繰入額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
損失補償等引当金繰入額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他	7	7	-	7	-	-	-	-	-	7	-	-	7	
臨時利益	3	3	-	3	-	-	-	-	-	3	-	-	3	
資産売却益	3	3	-	3	-	-	-	-	-	3	-	-	3	
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

全体純資産変動計算書(精算表)

(単位:百万円)

科目	一般会計等財務書類				全体財務書類								
	一般会計	総計 (単純合算)	相殺消去	純計	地方公営事業会計					総計 (単純合算)	連結修正等	相殺消去	純計
					公営企業会計		その他						
					下水道事業	駐車場特会	国保特会	介護特会	後期特会				
前年度末純資産残高	258,504	258,504	-	258,504	1,354	726	881	1,328	51	262,844	-	△ 64	262,780
純行政コスト(△)	△ 85,607	△ 85,607	-	△ 85,607	△ 853	2	△ 18,316	△ 17,009	△ 4,603	△ 126,385	-	7,878	△ 118,507
財源	90,716	90,716	-	90,716	955	-	18,224	17,433	4,582	131,910	-	△ 7,878	124,032
税収等	41,799	41,799	-	41,799	799	-	6,341	10,829	4,582	64,349	-	△ 7,878	56,471
国県等補助金	48,917	48,917	-	48,917	156	-	11,883	6,604	1	67,560	-	-	67,560
本年度差額	5,109	5,109	-	5,109	102	2	△ 91	424	△ 21	5,525	-	-	5,525
固定資産の変動(内部変動)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有形固定資産等の増加	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有形固定資産等の減少	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
貸付金・基金等の増加	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
貸付金・基金等の減少	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資産評価差額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無償所管換等	37	37	-	37	117	-	-	-	-	154	-	-	154
他団体出資等分の増加	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
他団体出資等分の減少	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
比例連結割合変更に伴う差額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	△ 325	△ 325	-	△ 325	37	-	-	-	-	△ 287	-	△ 37	△ 325
本年度純資産変動額	4,821	4,821	-	4,821	257	2	△ 91	424	△ 21	5,392	-	△ 37	5,354
本年度末純資産残高	263,325	263,325	-	263,325	1,611	728	790	1,752	31	268,235	-	△ 101	268,134

全体資金収支計算書(精算表)

(単位:百万円)

科目	一般会計等財務書類				全体財務書類								
	一般会計	総計 (単純合算)	相殺消去	純計	地方公営事業会計					総計 (単純合算)	連結修正等	相殺消去	純計
					公営企業会計		その他						
					下水道事業	駐車場特会	国保特会	介護特会	後期特会				
業務活動収支	6,132	6,132	-	6,132	623	12	△ 88	432	△ 12	7,100	-	-	7,100
業務支出	84,413	84,413	-	84,413	1,414	98	18,320	16,999	4,765	126,009	-	△ 7,916	118,094
業務費用支出	24,892	24,892	-	24,892	527	67	603	950	171	27,210	-	-	27,210
人件費支出	10,787	10,787	-	10,787	58	-	160	261	0	11,266	-	-	11,266
物件費等支出	13,222	13,222	-	13,222	359	67	292	533	162	14,635	-	-	14,635
支払利息支出	218	218	-	218	105	-	-	-	-	323	-	-	323
その他の支出	665	665	-	665	5	-	151	156	9	986	-	-	986
移転費用支出	59,521	59,521	-	59,521	887	31	17,717	16,049	4,594	98,800	-	△ 7,916	90,884
補助金等支出	29,616	29,616	-	29,616	887	30	6,075	227	4,561	41,396	-	△ 125	41,270
社会保障給付支出	21,952	21,952	-	21,952	-	-	11,405	15,790	-	49,147	-	-	49,147
他会計への繰出支出	7,489	7,489	-	7,489	-	-	237	31	33	7,790	-	△ 7,790	-
その他の支出	465	465	-	465	-	1	-	-	-	466	-	-	466
業務収入	90,552	90,552	-	90,552	2,038	110	18,232	17,431	4,753	133,116	-	△ 7,916	125,200
税収等収入	41,634	41,634	-	41,634	88	-	6,298	10,825	4,588	63,432	-	△ 7,878	55,554
国県等補助金収入	47,042	47,042	-	47,042	7	-	11,883	6,604	1	65,536	-	-	65,536
使用料及び手数料収入	778	778	-	778	1,905	109	-	-	-	2,792	-	-	2,792
その他の収入	1,098	1,098	-	1,098	38	1	52	3	164	1,357	-	△ 38	1,319
臨時支出	7	7	-	7	-	-	-	-	-	7	-	-	7
災害復旧事業費支出	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の支出	7	7	-	7	-	-	-	-	-	7	-	-	7
臨時収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
投資活動収支	△ 5,311	△ 5,311	-	△ 5,311	△ 194	△ 3	△ 0	△ 221	-	△ 5,729	-	37	△ 5,692
投資活動支出	10,409	10,409	-	10,409	195	3	0	321	-	10,928	-	△ 37	10,891
公共施設等整備費支出	5,691	5,691	-	5,691	195	-	-	-	-	5,886	-	-	5,886
基金積立金支出	4,679	4,679	-	4,679	-	3	0	321	-	5,003	-	-	5,003
投資及び出資金支出	37	37	-	37	-	-	-	-	-	37	-	△ 37	-
貸付金支出	2	2	-	2	-	-	-	-	-	2	-	-	2
その他の支出	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
投資活動収入	5,098	5,098	-	5,098	1	-	-	100	-	5,199	-	-	5,199
国県等補助金収入	1,875	1,875	-	1,875	-	-	-	-	-	1,875	-	-	1,875
基金取崩収入	3,088	3,088	-	3,088	-	-	-	100	-	3,188	-	-	3,188
貸付金元金回収収入	2	2	-	2	-	-	-	-	-	2	-	-	2
資産売却収入	133	133	-	133	-	-	-	-	-	133	-	-	133
その他の収入	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	1
財務活動収支	402	402	-	402	△ 360	-	-	-	-	43	-	△ 37	5
財務活動支出	4,911	4,911	-	4,911	570	-	-	-	-	5,480	-	-	5,480
地方債等償還支出	4,851	4,851	-	4,851	570	-	-	-	-	5,421	-	-	5,421
その他の支出	60	60	-	60	-	-	-	-	-	60	-	-	60
財務活動収入	5,313	5,313	-	5,313	210	-	-	-	-	5,523	-	△ 37	5,486
地方債等発行収入	5,313	5,313	-	5,313	173	-	-	-	-	5,486	-	-	5,486
その他の収入	-	-	-	-	37	-	-	-	-	37	-	△ 37	-
本年度資金収支額	1,224	1,224	-	1,224	69	9	△ 88	211	△ 12	1,414	-	-	1,414
前年度末資金残高	1,412	1,412	-	1,412	287	9	364	434	35	2,540	-	-	2,540
比例連結割合変更に伴う差額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
本年度末資金残高	2,636	2,636	-	2,636	356	18	276	645	23	3,954	-	-	3,954
前年度末歳計外現金残高	101	101	-	101	-	-	-	-	-	101	-	-	101
本年度歳計外現金増減額	40	40	-	40	-	-	-	-	-	40	-	-	40
本年度末歳計外現金残高	142	142	-	142	-	-	-	-	-	142	-	-	142
本年度末現金預金残高	2,778	2,778	-	2,778	356	18	276	645	23	4,096	-	-	4,096

第3部

財政の健全化に向けた取組

1 行財政改革の取組

第4次行財政改革大綱に基づき 持続可能で自立的な自治体経営の確立を目指します

【今後の財政見通し】

今後の財政状況の見通しとしましては、歳入では、市税は新型コロナウイルス感染症の流行の影響による景気動向や税制改正などの不確定要素が多く、また、税連動交付金や地方交付税などについても見込みを立てることが難しく、先行きは不透明な状況にあります。

一方、歳出では、公債費は今後横ばいでの推移を見込んでいるものの、新型コロナウイルス感染症への様々な対策や、待機児童対策をはじめとした社会保障関係経費が引き続き増加していくものと考えられ、また公共施設やインフラの更新も控えており、行政需要の増加は避けられない状況にあると認識しています。

さらに、将来推計によると、西東京市の人口は令和4年度まで増加が見込まれますが、その後、減少に転じるとともに、生産年齢人口の減少や高齢者人口の増加など、行政運営上の大きな転換期の到来が予測されることから、これまで以上に財政のスリム化・効率化を図るとともに、計画的に事業を実施し、健全で持続可能な自治体経営を目指す必要があります。

なお、新型コロナウイルス感染症への対応として、コロナ禍における市民生活や地域経済が直面している様々な課題に適切に対応するため、国や東京都の動向を注視し、万全の対策を講じていきます。

【行財政改革の役割は、必要とされる市民サービスを確実に提供できる体制を整えること】

「第4次行財政改革大綱」では、目指すべき将来像として「将来見通しを踏まえた持続可能で自立的な自治体経営の確立」を掲げ、「経営の発想に基づいた将来への備え」、「選択と集中による適正な行政資源の配分」、「効果的なサービス提供の仕組みづくり」、「安定的な自主財源の確保」の4つの基本方針に沿った推進項目とアクションプランを策定しています。平成30年度には、第4次行財政改革大綱の中間見直しを行い、社会経済情勢の変化やこれまでの取組の達成状況なども踏まえ、推進項目や評価指標などの見直しを図りました。

また、アクションプランは取組の機動性・柔軟性を高めるため、前年度の取組内容を評価するとともに、毎年度見直しを行っています。

令和2年度における行財政改革の主な取組として、歳出面では、庁舎統合方針に基づく暫定的な対応方策（田無第二庁舎の整備及び田無・保谷庁舎機能の再配置）、国民健康保険特別会計における一般会計からの法定外繰入金削減、事務事業評価による各種事務事業の見直し、予算編成業務改革、選挙執行に伴う事務従事職員数の見直しや若者への選挙啓発を兼ねた学生アルバイトの活用、住民票等自動交付機の廃止、庁用車の保有台数の削減、補助金・負担金の見直し、公民連携手法を取り入れた事業の実施、コピー機等の再リース、歳入面では、道路占用料等の見直し、市有財産（東京大学生態調和農学機構内廃道敷、庁用車）の売却、市有地における定期借地権の活用、下野谷遺跡整備工事に伴うガバメントクラウドファンディングをはじめとする各種寄附制度の活用などがあり、各取組による令和2年度決算における行革効果額は歳出・歳入合わせて7億8,248万円となりました。

しかしながら、本市の財政状況は依然として厳しい状況が続くことが見込まれ、必要とされる市民サービスを確実に提供できる体制を整え、健全で持続可能な自治体経営を確立していくためには、さらなる改革が求められます。

これまでの取組にとらわれず、次期（第5次）行財政改革大綱に繋がるような、新たな取組にも積極的に挑戦し、行財政改革を進めていく必要があります。

【第4次行財政改革大綱(地域経営戦略プラン)で掲げている評価指標】

第4次行財政改革大綱(地域経営戦略プラン)では、目指すべき中長期的な行財政運営の持続可能性や安定性、改革の進捗及び達成状況を総合的に判断するため、5つの財政指標を評価指標として設定しています。各指標には目標を設定していますが、右肩上がりの改善を迫ること以上に、新たな行政需要にも対応できる弾力的な財政運営が可能な水準を維持することが重要と考えています。

以下に、評価指標の種類と考え方、その目標設定と令和2年度決算を踏まえた状況を紹介します。

※市債現在高倍率については、臨時財政対策債を考慮した計算式によって算出しています。

※債務償還可能年数については、第4次行財政改革大綱の中間の見直し時(平成30年度)における総務省の標準算定式(地方公会計)によって算出しています。

① 経常収支比率

〈考え方〉

経常一般財源に占める経常経費充当一般財源等の割合

〈目標〉

令和5年度:90%を超えない範囲を維持する。
※100%を超えない範囲を維持する。

(単位:%)

令和2年度決算	
経常収支比率	※臨時財政対策債等を加えない場合
94.0	99.0

② 実質経常収支比率

〈考え方〉

経常収支比率算定の際に、国民健康保険特別会計と下水道事業会計に対する財源補てん的な繰出金の影響を加えたもの

〈目標〉

令和5年度:96%を超えない範囲を維持する。
※106%を超えない範囲を維持する。

(単位:%)

令和2年度決算	
実質経常収支比率	※臨時財政対策債等を加えない場合
97.7	102.5

③ 市債現在高倍率

〈考え方〉

標準財政規模に占める市債現在高の割合

市債現在高 ÷ 標準財政規模 × 100

〈目標〉 令和5年度:125%以下を目指す。

(単位:%)

令和2年度決算	138.8
---------	-------

④ 財政調整基金現在高比率

〈考え方〉

標準財政規模に占める財政調整基金残高の割合

財政調整基金残高 ÷ 標準財政規模 × 100

〈目標〉 令和5年度
10%を下回らない範囲を維持する。

(単位:%)

令和2年度決算	8.5
---------	-----

⑤ 債務償還可能年数

〈考え方〉

市債残高を経常的に確保できる資金で返済した場合に完済までに要する年数

(将来負担額-充当可能基金残高) ÷ (業務収入+臨時財政対策債発行可能額+減収補てん債特例分発行額-業務支出)

〈目標〉 令和5年度:9年以内を維持する。

(単位:年)

令和2年度決算	6.3
---------	-----

2 財政健全化法

いずれの比率も、早期健全化基準・経営健全化基準を下回る

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」、いわゆる「財政健全化法」は、1年間の収支や将来負担に関する財政指標(下記①から⑤)を算定し、監査委員の審査結果とともに議会に報告し、市民の皆様公表することを義務づけています。そして、それらの比率が国の定める早期健全化基準を超える場合は財政健全化計画を、財政再生基準を超える場合は財政再生計画を、経営健全化基準を超える場合は経営健全化計画を策定し、財政の健全化に向けた取組を行うこととなります。

① 実質赤字比率

一般会計等において、歳入から歳出や翌年度に繰り越す財源などを差し引いた額が赤字の場合、その赤字額(実質赤字)の標準財政規模に対する割合です。

家計に例えると、年収に対して赤字がどのくらいの割合を占めるかを表す指標です。収入に対して支出が下回れば黒字、上回れば赤字となります。

② 連結実質赤字比率

特別会計等を含めた全ての会計を対象とした実質赤字(又は資金不足額)の標準財政規模に対する割合です。

2世帯住宅の家計に例えると、親世帯と子世帯を合わせた一家全体の年収に対して赤字がどのくらいの割合を占めるかを表す指標です。親世帯が黒字であっても、子世帯が赤字で一家全体としてみると赤字となる場合もあります。

③ 実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金など(借入金返済のための元金と利子や一部事務組合への負担金のうち、一部事務組合の借入金返済に充てたと認められるものなど)の標準財政規模を基本とした額に対する割合です。

2世帯住宅の家計に例えると、親世帯の年収に対してその年のローンの返済額がどのくらいの割合を占めるかを表す指標です。ローンの返済額には、親世帯の分に加え、子世帯のローンを肩代わりしている分なども含まれます。数値が大きいほど、ローンの返済に追われ家計のやりくりが厳しくなります。

④ 将来負担比率

一般会計等が、将来負担すべき実質的な負債(借入金の残高、一部事務組合等の借入金返済に充てる負担等見込額、職員退職手当支給予定額など)の標準財政規模を基本とした額に対する割合です。

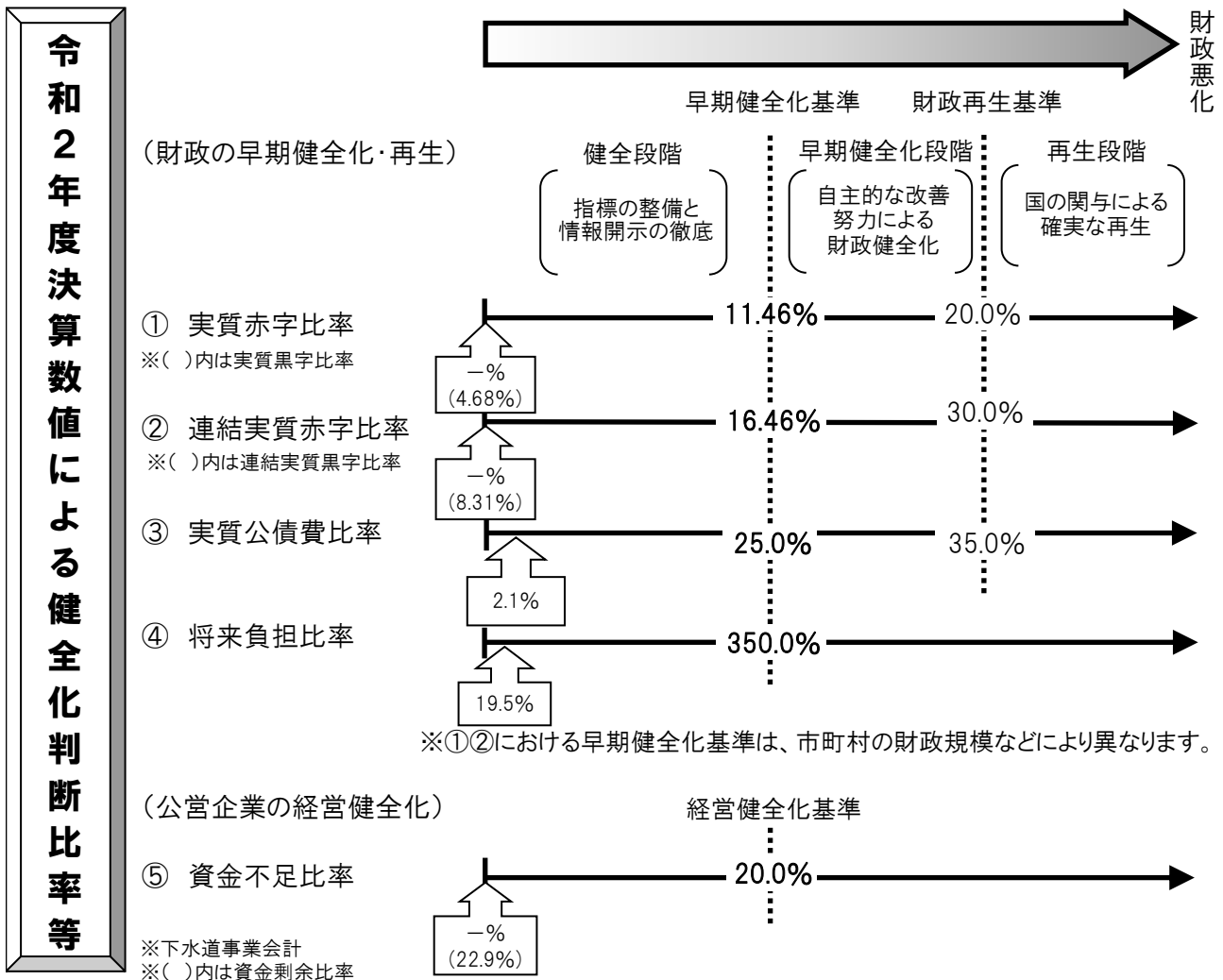
2世帯住宅の家計に例えると、家や車のローン残高など、現在確定している将来支払わなければならない金額の合計から、その支払いのための預貯金を差し引いた金額が、親世帯の年収の何年分に相当するかを表す指標です。ローンの残高には、親世帯の分に加え、子世帯のローンを肩代わりする見込みの分なども含まれます。数値が大きいほど、将来的に家計が圧迫されます。

⑤ 資金不足比率

公営企業会計において、資金不足額がある場合、その不足額の公営企業の事業規模に対する割合です(西東京市では下水道事業会計のみ該当)。

◎令和2年度における比率の対象

西東京市			一部事務組合 広域連合	地方三公社 第三セクター
一般会計等	公営事業会計	公営企業会計		
・一般会計	・国民健康保険特別会計 ・駐車場事業特別会計 ・介護保険特別会計 ・後期高齢者医療特別会計	・下水道事業会計	・柳泉園組合 ・東京たま広域資源循環組合 ・東京市町村総合事務組合 ・多摩六都科学館組合 ・昭和病院企業団 ・東京都後期高齢者医療広域連合	・西東京市土地 開発公社
①実質赤字比率				
②連結実質赤字比率				
③実質公債費比率				
④将来負担比率				
⑤資金不足比率				



◎引き続き早期健全化基準・経営健全化基準を大きく下回りました

上記のとおり、令和2年度決算数値による健全化判断比率等は黄信号である早期健全化基準と比較しても良好な数値でした。しかしながら、これらの指標はあくまでも国が各地方公共団体に対し、財政の健全化を義務づけるか否かの基準であり、この数値が良好であることが、財政の安定性を表しているわけではないことに留意する必要があります。したがって、今回の算定結果については、西東京市は財政破綻していない程度の感想にとどめ、総体としての行政サービス水準の継続可能性を検討していくためには、従来に引き続き経常収支比率等の指標やこの財政白書で取り上げている各項目に対する問題意識をさらに掘り下げ、その動向を注視しながら、行財政改革などの不断の努力を続けていく必要があります。

<健全化判断比率等の推移>

(単位:%)

	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	2年度	
						都内類似 団体平均	都内26市 平均
①実質赤字比率	- (3.70)	- (3.92)	- (3.26)	- (3.64)	- (4.68)	- (7.45)	- (7.23)
②連結実質赤字比率	- (5.92)	- (6.32)	- (5.17)	- (6.50)	- (8.31)	- (14.13)	- (14.68)
③実質公債費比率	△ 0.2	0.1	0.8	1.7	2.1	1.3	0.8
④将来負担比率	18.1	19.2	25.2	21.7	19.5	- (17.8)	- (13.7)
⑤資金不足比率 ※下水道事業会計	- (2.1)	- (0.0)	- (6.4)	- (12.8)	- (22.9)	- (18.9)	- (32.4)

※各比率の()内数値は、数値がない場合の計算により算出された参考値で、黒字の割合、将来に対する余裕の程度を示しています。

【用語集】

財政白書には専門用語が多くて……。という市民の皆様の声を受け、本書における簡単な用語集を作成いたしましたので、本書を読み解く一助としていただければ幸いです。



—あ—

いじほしゅうひ【維持補修費】：

歳出を性質別に分けた場合の1区分。施設の効用を維持するための費用。修繕費用。ただし、従来のレベルよりも質的な向上が図られる場合は普通建設事業費になります。

いそんざいげん【依存財源】： [対義語]自主財源

市が自ら調達する財源以外の、国や東京都の基準に依存し調達する財源。地方譲与税、地方交付税、国庫支出金、都支出金、市債などが該当します。

いっばんかいけい【一般会計】： [対義語]特別会計

いわゆる市の会計と言えばこの会計を意味します。国民健康保険特別会計や介護保険特別会計などの特別会計以外の、市民サービスの大半を取り扱う、最も身近な会計です。

いっばんざいげん【一般財源】： [対義語]特定財源

財源の使い道が法令などで定められておらず、どのような経費にでも使用できるお金です。市税、地方譲与税、地方交付税などが該当します。

いっばんざいげんひりつ【一般財源比率】：

歳入に占める一般財源の割合。地方公共団体が、行政需要に円滑に対応する財政運営を行うためには、一般財源比率ができるだけ高いことが望ましいとされています。

—か—

がっぺいとくれいさい【合併特例債】：

建設地方債の1種。自主的な市町村の合併を全国的に推進していくために、市町村の合併の特例に関する法律の下で合併した市町村が行う、市町村建設計画【本市では新市建設計画がこれに当たります】に基づく事業を対象とした借入れができるもの。事業費の95%について地方債が発行でき、その元利償還金の70%が普通交付税の基準財政需要額に算入されます。

がんりしょうかんきん【元利償還金】： [類義語]公債費

公債費のうち、市債の元金・利子の償還に充てられたもの。

きじゅんざいせいしゅうにゅうがく【基準財政収入額】： [対義語]基準財政需要額

普通交付税算定の基礎をなすもので、標準的な財政収入を表しており、市税などの収入見込額の75%相当額、地方

譲与税などの収入見込額の100%相当額を合算したものです。基準財政需要額においては、各地方公共団体の独自の行政サービスについては算定されていないものの、基準財政収入額の算定においては、市税などの収入見込額の25%相当額を留保財源として確保していることで、各地方公共団体の独自性は担保されているとされています。

きじゅんざいせいしゅうようがく【基準財政需要額】： [対義語]基準財政収入額

普通交付税算定の基礎をなすもので、各地方公共団体が合理的かつ妥当な水準で行政を行うために必要な、標準的な財政支出【財政需要の水準】を表しています。したがって想定されている行政経費は義務的性格や普遍性の強い経費であり、各地方公共団体の独自の行政サービスについては算定されていません。そのため地方公共団体における最低限必要な行政サービス水準【ナショナル・ミニマム】を、金額で表したものとされます。

ぎむてきけいひ【義務的経費】:

歳出を性質別に分けた場合の1区分。歳出のうち、その支出が義務づけられていて、任意に削減することができない極めて硬直性が強い経費です。人件費、扶助費、公債費が該当します。

くりいれきん【繰入金】: [対義語]繰出金

歳入の1区分。基金(貯金)を取り崩したり、他会計から繰出(支出)されたりしたお金のこと。

くりこしきん【繰越金】:

歳入の1区分。前年度から当該年度へ持ち越された金額。当該年度の歳入に編入されます。

くりだしきん【繰出金】: [対義語]繰入金

歳出を性質別に分けた場合の1区分。特別会計あるいは公営企業・公営事業会計の赤字を埋めるためなどの理由で他会計に支出するお金、又は定額運用基金(原資の運用をもって特定の事業を展開する基金⇒本市では土地開発基金が該当)に積立てるお金のこと。

*詳細はP22「9 公営事業会計・公営企業会計への繰入金」及びP30「12 基金」を参照

けいしきしゅうし【形式収支】: [類義語]実質収支、実質単年度収支、単年度収支

歳入額から歳出額をそのまま引いたもの。算出方法は、歳入決算額－歳出決算額 です。

*詳細はP5「1 決算の総括」のブレイクを参照

けいじょうしゅうしひりつ【経常収支比率】:

経常一般財源等に占める経常経費充当一般財源等の割合を表します。

*詳細はP24「10 経常収支比率」を参照

げんしゅうほてんさい【減収補てん債】:

市民税法人税割、利子割交付金及び法人事業税交付金が、普通交付税の基準財政収入額を算定する際に見込んだ額を下回ることが見込まれた場合に、その減収見込み額に応じて発行することができる地方債です。

令和2年度に限り、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、市町村たばこ税、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、軽油引取税交付金、地方揮発油譲与税、航空機燃料譲与税が対象税目に追加されました。

普通交付税の不足額を市が肩代わりする意味合いがあるため、元利償還金の75%が普通交付税の基準財政需要額に算入されますが、令和2年度の追加税目のうち、地方消費税交付金の税率引上げ分、地方揮発油譲与税、航空機燃料譲与税については、100%が算入されます。

げんぜいほてんさい【減税補てん債】:

減税補てん債は国策により地方税が減税されたことに伴う減収分を、地方債の発行によって補てんするものです。元利償還金の100%が普通交付税の基準財政需要額に算入されることで、国による財源保障がされています。

けんせつちほうさい【建設地方債】:

通常、市の普通会計が発行できる唯一の地方債で、公共施設、公用施設の建設事業費(道路や施設の整備など)の財源として発行できるもの。

こうえいじぎょうかいけい・こうえいきぎょうかいけい【公営事業会計・公営企業会計】: [対義語]普通会計

地方財政状況調査における想定上の会計区分で、普通会計以外の独立採算的な性格をもつ事業を区分したもの。一般会計・特別会計の区分とは分け方が一部異なるほか、統一的な基準による財務書類や財政健全化法ともそれぞれ取扱いが異なります。

*それぞれの取扱いについてはP1、P39、P84を参照

こうさいひ【公債費】: [対義語]市債、一時借入金 [類義語]元利償還金

歳出を目的別・性質別に分けた場合の1区分。性質別では市債の元利償還金、一時借入金利子が該当します。目的別でも同様ですが、地方公共団体によっては公債諸費(物件費＝借入事務費など)を含んでいることもあります。

*詳細はP20「8 公債費」を参照

こうさいひひりつ【公債費比率】: [類義語]実質公債費比率

公債費の財政負担の度合いを判断する指標の一つで、市債の償還(返済)に充てられた一般財源の標準財政規模に対する割合を表します。

算出方法は以下のとおりです。

公債費比率＝(公債費充当一般財源等(※1)－公債費に対する交付税算入額)÷(標準財政規模(※2)－公債費に対する交付税算入額)×100%

(※1)繰上償還額及び転貸債償還額に係る分を除く。

(※2)臨時財政対策債発行可能額を含む。

こうさいひふたんひりつ【公債費負担比率】:

公債費がどの程度財政を圧迫しているかを示す指標の一つで、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に占める割合を表します。

こっこししゅつきん【国庫支出金】: [類義語]都支出金

歳入の1区分。国から市に交付されるお金で、その使途が特定されているもの。生活保護費などの国もその責任を負う事務に係る経費を市と負担しあう場合の支出金である国庫負担金、国民年金などの国の事務を代行する場合の

費用に係る支出金の国庫委託金、特定の事業の奨励や財政援助のための補給金である国庫補助金の3種類があります。

ー さ ー

さいがいふっきゅうひ【災害復旧費】:

歳出を性質別・目的別に分けた場合の1区分。暴風、洪水、地震、火災などにより被害を受けた公用・公共用の施設を原状に復旧するための費用。性質別では投資的経費の1種です。

ざいさんしゅうにゅう【財産収入】:

歳入の1区分。財産を運用したり、売却して得た収入のこと。基金の運用利息や、株式配当金収入、株式売払収入、物品売払収入、不動産売払収入などが該当します。

さいしゅつ【歳出】: [対義語]歳入

一会計年度における一切の支出のこと。

ざいせいちょうせいききん【財政調整基金】: [対義語]特定目的基金

歳計剰余金を地方財政法の規定にしたがって積み立てたり、大幅な税収増があった場合などに積立て、経済事情の著しい変動などによって財源が著しく不足する場合などに取り崩すことで、年度間の財源を調整し、安定的な財政運営を図ることを目的とする基金です。経済事情の変化などに対応することが目的であるので、他の基金と異なり一般財源であることが特徴です。

ざいせいちょうせいききんげんざいだかひりつ【財政調整基金現在高比率】:

標準財政規模に占める財政調整基金現在高の割合を表すものです。安定的な財政運営を図ることを目的とする財政調整基金の残高を把握することで、不測の収入減や支出増にどれだけ弾力的に対応できるかを判断する指標です。算出方法は、 $\text{財政調整基金現在高} \div \text{標準財政規模} \times 100$ です。

ざいせいりょくしすう【財政力指数】:

市の財政力を判断する理論上の指標です。地方交付税上の標準的団体における標準的な需要と収入を前提としているため、この指数の高低だけをもって財政の富裕度を判断することはできないので注意が必要です。算出方法は、 $\text{基準財政収入額} \div \text{基準財政需要額}$ です。これを直近3ヶ年にわたって計算し、それを平均します。

さいにゅう【歳入】: [対義語]歳出

一会計年度における一切の収入のこと。

さいむふたんこうい【債務負担行為】:

翌年度以降にわたる、複数年度の契約を行う際に、翌年度以降の債務を負担する限度額と、期間を定める行為のこと。

しさい【市債】: [類義語]一時借入金 [対義語]公債費

歳入の1区分。市が発行する地方債のことで、金融機関などから借入れたお金。償還【返済】は会計年度をまたがります。

*詳細はP12「5 市債」を参照

しさいげんざいだかばいりつ【市債現在高倍率】:

標準財政規模に占める市債現在高の割合を表す指標で、標準財政規模で償還すると何年で市債の償還が終わるかを表します【100%=1年で償還可能を意味します】。将来の公債費負担を把握し、市債が適正に管理されているかを判断する指標です。

じしゅざいげん【自主財源】: [対義語]依存財源

市が自ら調達でき得る財源で、市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入が該当します。

じしゅざいげんひりつ【自主財源比率】:

歳入に占める、自主財源の割合。自主財源比率が高いほど、財政運営の自主性と安定性が確保されると言われています。

じっしつけいじょうしゅうしひりつ【実質経常収支比率】: [類義語]経常収支比率

経常収支比率における経常経費充当一般財源等に、実質的に経常的な経費である、特別会計等への財源補てん的な繰出金を加えたものです。

じっしつこうさいひひりつ【実質公債費比率】: [類義語]公債費比率

市債の償還金に加え、一時借入金利子、公営企業や一部事務組合・広域連合が発行した地方債の償還に充てた費用に対する繰出金など、実質的な公債費に充てた一般財源の額が標準財政規模に占める割合。18%以上になると起債許可団体となり、25%以上になると段階的に市債の発行が制限されます。また財政健全化法における健全化判断指標の一つにもなっています。

じっしつしゅうし【実質収支】：[類義語]形式収支、実質単年度収支、単年度収支

形式収支から、繰越明許費などに係る翌年度に繰り越す財源を差し引いたものです。

*詳細はP5「1 決算の総括」のブレイクを参照

じっしつしゅうしひりつ【実質収支比率】：

標準財政規模に対する実質収支の割合で、財政運営の状況を見る上で重要な指標です。実質収支が赤字の場合は一般的に赤字比率と言い替えます。しかし実質収支比率が高ければ高いほど財政運営が良好であるというわけでもなく、おおむね3.0%から5.0%が適切であると言われております。算出方法は、 $\text{実質収支の額} \div \text{標準財政規模} \times 100$ です。

じっしつたんねんどしゅうし【実質単年度収支】：[類義語]形式収支、実質収支、単年度収支

単年度収支から、基金(貯金)の積立てや市債の繰上償還などの実質的な黒字要素や、基金(貯金)の取崩しなどの実質的な赤字要素を差し引いたもの。例えば、基金に積立てを行わなければその分黒字額は大きくなるという具合に、これらの黒字・赤字要素が歳入・歳出に措置されなかった場合に単年度収支がどのようになるかを判断するものです。

*詳細はP5「1 決算の総括」のブレイクを参照

じどうふくしひ【児童福祉費】：

民生費の1区分。保育園・児童館・学童クラブの運営費、児童手当、乳幼児医療助成などの児童福祉や、ひとり親家庭等医療助成などの母子福祉などが該当します。

しゃかいふくしひ【社会福祉費】：

民生費の1区分。障害者福祉センターの運営費、心身障害者福祉手当などの障害福祉や、国民年金事務費、国民健康保険特別会計への繰出金などが該当します。

しょうぼうひ【消防費】：

歳出を目的別に分けた場合の1区分。消防や防災対策の費用などが該当します。

しょうりょうおよびてすりょう【使用料及び手数料】：

歳入の1区分。使用料は住民が行政財産を目的外に利用、又は公の施設を利用する場合に徴収するお金で、スポーツ施設の使用料などが該当します。手数料は特定のものに対して提供するサービスに対し徴収するお金で、住民票の交付や家庭ごみ収集などの手数料が該当します。

しょくいんぎゅう【職員給】：

人件費の1区分。一般職の給料及び各種手当【退職手当を除く】が該当します。

しよしゅうにゅう【諸収入】：

歳入の1区分。他の歳入区分に属さない歳入全て。市税の延滞金などが該当します。

じんけんひ【人件費】：

歳出を性質別に分けた場合の1区分。特別職や議員の報酬、一般職の給料などが該当します。

せいかつほごひ【生活保護費】：

民生費の1区分。生活保護法に基づく扶助費などが該当します。

ーたー

たんねんどしゅうし【単年度収支】：[類義語]形式収支、実質収支、実質単年度収支

実質収支から前年度の実質収支額を差し引いたもの。つまり前年度実質収支の黒字・赤字の影響を取り除いて考えた収支のこと。前年度の実質収支の黒字額を当該年度の実質収支の黒字額が上回らないと、単年度収支は黒字にならない【赤字になる】という特性があります。

*詳細はP5「1 決算の総括」のブレイクを参照

ちほうこうふぜい【地方交付税】：

歳入の1区分。地方自治体間の財源の不均衡の調整と、最低限の行政サービス水準を確保するための財源保障を行うための制度。

*詳細はP10「4 地方交付税」を参照

ちほうじょうよぜい【地方譲与税】：

歳入の1区分。国税として徴収され、そのまま地方に譲与される税。課税の便宜などの理由から徴収事務を国が代行しているもので、自動車重量譲与税、森林環境譲与税などが該当します。

つみたてききん【積立基金】：[対義語]定額運用基金

財源調達のために設けた基金のこと。財政調整基金と特定目的基金に分かれます。基金の設置目的に応じ、元本及び収益共に取り崩すことができます。

つみたてきん【積立金】：

歳出を性質別に分けた場合の1区分。基金に積立て【貯金】する費用。ただし定額運用基金への積立ては繰出金となります。

ていがくうんようききん【定額運用基金】：[対義語]
積立基金

財源調達以外の特定の目的のために、一定額の原資金を運用することにより、特定の事務又は事業を実施する基金のこと。したがって、基金の残高が減少することは原則ありません。

とうしおよびしゅっしきん【投資及び出資金】：

歳出を性質別に分けた場合の1区分。民間企業や財団法人などへの出資や出捐に要する費用のこと。

とうしてきけいひ【投資的経費】：[類義語]普通建設事業費

歳出を性質別に分けた場合の1区分。道路、橋りょう、公園、学校の建設など社会資本の整備に要する経費であり、災害復旧事業費、失業対策事業費及び、それら以外の普通建設事業費の3種類に分けられます。

とくていざいげん【特定財源】：[対義語]一般財源

使途が特定されているお金で、国・都支出金や市債のうち建設地方債、負担金などが該当します。

とくていもくてきききん【特定目的基金】：[対義語]
財政調整基金

特定の目的を達成するための財源調達を目的として設置する基金のこと。基金の設置目的に応じ、元本及び収益共に取り崩すことができますが、目的以外には使用できません。

とくべつかいけい【特別会計】：[対義語]一般会計

特定の歳入歳出をもって経理すべき、独立採算的な性格をもつ事業について、一般会計とは区別して経理するための会計。

とししゅつぎん【都支出金】：[類義語]国庫支出金

歳入の1区分。東京都から市に交付されるお金で、その使途が特定されているもの。心身障害者福祉手当などの東京都もその責任を負う事務に係る費用を市と負担しあう場合の支出金である都負担金、都知事・都議会議員の選挙などの東京都の事務を代行する場合の費用に係る支出金の都委託金、特定の事業の奨励や財政援助のための補給金である都補助金の3種類があります。

ーはー

ひょうじゅんざいせいきぼ【標準財政規模】：

一般財源を基礎に標準的な財政規模を示すもの。実質収支比率や公債費比率など、各種の財政指標を算出するに当たり、基礎数値として用いられます。平成20年度決算からは、実質的な交付税である臨時財政対策債発行可能額を含むように変更されました。

ふじょひ【扶助費】：

歳出を性質別に分けた場合の1区分。生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などに基づき、若しくは市が単独で行っている各種扶助【現金又は物品、サービスの提供】に要する経費。生活保護費、児童手当、心身障害者福祉手当、乳幼児医療助成などが該当します。

ふつつかいけい【普通会計】：[対義語]公営事業会計、公営企業会計

地方財政状況調査上の会計区分で公営事業会計・公営企業会計以外のもの。本市の普通会計は、一般会計の歳入・歳出決算額から公営企業である介護サービス事業を控除したものです。

ふつつけんせつじぎょうひ【普通建設事業費】：[類義語]投資的経費

歳出を性質別に分けた場合の1区分。道路、橋りょう、公園、学校の建設など社会資本の整備に要する費

用。投資的経費の1種です。

ぶっけんひ【物件費】：

歳出を性質別に分けた場合の1区分。その性質が消費的なもので人件費、扶助費、補助費等に分類されないもの。委託料や使用料、備品購入費などが該当します。

ぶたんきんおよびふたんきん【分担金及び負担金】：

歳入の1区分。分担金は、首長が条例に基づいて賦課・徴収する受益者負担金の1種。本市では実績がありません。負担金は、一定の事業について特別の利益のある者が、その経費の全部又は一部を受益の程度に応じて支払うお金。学童クラブの育成料や、隣接市との共同事業を本市が執行した場合の隣接市の応益分負担金などが該当します。

ほじょひとう【補助費等】：

歳出を性質別に分けた場合の1区分。公課費(自動車重量税など市が納める税金)や各種団体への補助金、一部事務組合への負担金などが該当します。

りんじざいせいたいさくさい【臨時財政対策債】：

国が地方交付税の交付に当たり、その財源不足分について地方と折半することを趣旨として、発行可能額が国から示される地方債です。そのため元利償還金の100%が普通交付税の基準財政需要額に算入されることで、国による財源保障がされています。

当初は平成15年度までの時限措置とされていましたが、期限到来の都度延長されており、現在では令和4年度までの時限的な措置とされています。

*詳細はP13「5 市債」のブレイクを参照

りんじざいしゅうほてんさい【臨時税収補てん債】：

地方税法の改正により創設された地方消費税が、導入初年度の平成9年度において通年分が収入できないことに伴う影響額を補てんするために発行が認められた地方債です。

ろうじんふくしひ【老人福祉費】：

民生費の1区分。福社会館・老人福祉センターの運営費、高齢者配食サービスなどの老人福祉や、後期高齢者医療・介護保険の特別会計への繰出金などが該当します。

西東京市財政白書

令和2年度決算版

令和3年 9月発行

西東京市企画部財政課財政係

〒188-8666 東京都西東京市南町 5-6-13

電話 042-460-9802(直通)